

②総務費

02-01-01-043	争訟等関係経費
--------------	----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 法律相談

市の事務執行上生じる法律問題に対して、法律の専門家の見解を得るため、顧問弁護士による法律相談を実施している。(月額報酬 91,300円)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	2	3	2	6	0	0	0	0	2	3	0	3	21

※ 顧問弁護士による法律相談は、月1回の庁内相談を原則とし、必要に応じて、弁護士事務所訪問、電話、メール等により随時実施した。

※ 顧問弁護士の法律相談のほか、弁護士資格を有する任期付職員が、法律問題に対する法的解釈、契約書審査、争訟案件に対する助言指導、関連文書作成事務の支援等を随時実施している。

2 訴訟等

市を当事者として訴訟等を提起した(又は提起された)場合、顧問弁護士に対する訴訟委任費用その他の経費を支出した。

分類	件名	相手方	審理裁判所	状況
①訴訟(被告事件)	生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件	市民外47名(原告)	東京地方裁判所 東京高等裁判所	係属中 ※国がその権限に基づき訴訟を進行
②訴訟(被告事件)	損害賠償請求控訴事件	一般競争入札参加事業者(原告)	東京高等裁判所	市側勝訴

3 行政不服審査

行政庁の違法又は不当な処分等について、その是正を図り、市民の権利利益を保護し、行政の適正な運営を確保するための制度

(1) 不服申立件数(市に対して申立てのあったものに限る。)(件)

年度	申立件数	当該年度の申立てに係る内訳					前年度以前の申立てに係る内訳					
		認容	棄却	却下	取下げ	審査中	認容	棄却	却下	取下げ	審査中	
2	情報公開関係	33	0	0	10	0	23	0	2	0	0	0
	個人情報開示関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	4	0	0	3	1	0	0	2	0	0	0
3	情報公開関係	65	0	0	64	0	1	0	0	23	0	0
	個人情報開示関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	4	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0
4	情報公開関係	15	0	0	14	1	0	0	0	0	0	1
	個人情報開示関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	6	0	0	3	0	3	0	1	0	0	0
5	情報公開関係	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	個人情報開示関係	14	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
6	情報公開関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人情報開示関係	3	0	0	0	0	3	0	0	0	2	12
	上記以外	2	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0

(2) 多摩市行政不服審査会の開催状況

行政不服審査法に基づく不服申立てに係る審査を行うために設置され、審査庁の諮問に応じ審査し、答申等を行う。

令和6年度開催回数 6回

02-01-01-046	契約管理経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

契約管理経費の主な経費は、消耗品の購入である。

(円)

年度	消耗品執行額
2年度	763,304
3年度	830,408
4年度	797,789
5年度	736,111
6年度	900,380

2 総務契約課における契約件数

(件)

年度	契約件数			
	物品購入	印刷製本	委託(借上含む)	工事請負
2年度	201	38	179	95
3年度	218	47	187	77
4年度	157	43	202	61
5年度	142	50	178	65
6年度	146	51	202	68

※件数は、不調を除いたものとし、財務会計(契約システム)を使用した件数とする。

3 多摩市公契約審議会 開催状況

報酬合計：214,900円

開催回	開催日	主な議題
第1回	R6.5.30	① 多摩市公契約審議会への諮問(令和7年度労務報酬下限額等)について ② 公契約条例施行後の実施状況の検証について(アンケート集計結果) ③ 中長期的な課題について(令和5年度答申(その2)の課題) 等
第2回	R6.8.21	① 労務報酬下限額の考え方について ※工事、業務委託・指定管理の労務報酬下限額について ② 業務委託と指定管理における、60歳以上の公契約条例適用について
第3回	R6.9.26	① 答申書(その1)について ※工事における令和7年度の労務報酬下限額について ※業務委託、指定管理における令和7年度の労務報酬下限額について等
第4回	R7.2.20	① 答申書(その2)について ② 公契約審議会における課題の検討状況と令和7年度以降の検討の方向性

*委員の構成 5人【学識1人・事業者団体代表2人・労働者団体代表2人】

事業カルテ (6年度決算)

平和・人権課

02-01-01-050 平和啓発事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	多摩市平和展報告書、多摩市子ども被爆地派遣報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成3年12月の議員提案による「核兵器のない平和な地球をつくる都市宣言」の決議を受け、平成4年度から3月の東京都平和の日にあわせて平和写真展を開始した。平成12年度から開催時期を夏休み期間に変更し、平和展の企画段階から市民団体の参画を得る形式とした。 平成23年11月の「非核平和都市宣言」に基づき平成25年度から多摩市子ども(小・中学生)被爆地派遣事業を開始した。令和4～6年度は子どもたちに加え、過去の派遣員が自らの体験を生かし派遣サポーターとして子ども被爆地派遣事業の全ての活動に参加した。また、令和5年度から歴代派遣員が派遣後も継続して平和活動を行う場づくりに着手し、令和6年度は歴代派遣員による企画を多摩市平和展で試行実施した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	平和について考え、平和を尊ぶ心を次世代に伝える場として毎年実施している多摩市平和展は、前年度に引き続き、中央図書館(プレイベント)とパルテノン多摩(本開催)で開催する。また、多摩市子ども被爆地派遣事業は訪問先を広島とし、派遣員とともに歴代派遣員が派遣サポーターとして参加し、若い世代に平和の尊さを学び伝える機会を提供する。	
予算の執行方法	講師等謝礼、体験談等謝礼、子ども被爆地派遣特別旅費、ポスター印刷費、業務委託料、施設使用料、日本非核宣言自治体協議会負担金等。	
事業の成果	令和6年度多摩市平和展は、前年度に引き続き、中央図書館(プレイベント)とパルテノン多摩(本開催)で開催した。多摩市子ども被爆地派遣事業は、派遣員8名、派遣サポーター1名を任命し、8月5日～7日に広島を訪問した。派遣サポーターは、自らの派遣経験を生かした派遣員のサポートを行うとともに、運営側の一員としての役割を果たした。また、成果報告会ではトークセッションの進行役を担い、来場者からも好評を得た。 歴代派遣員平和活動については、多摩市平和展にて「クイズラリー」や「折鶴作り&SNS写真投稿コーナー」など、若い世代のアイデアを生かした企画を実践した。また、歴代派遣員が考えた平和展キャッチフレーズの採用や、令和5年度末に作製した平和展横断幕の掲示などを通し、若い世代による平和活動の取り組みを広げることができた。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	722	1,065	3,585	2,366	3,435	
事業にかかる実コスト	9,930	10,648	13,200	12,056	13,632	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	42	26
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	50	50	852	50	50
	一般財源	672	1,015	2,733	2,274	3,359
間接経費						
職員人件費	9,208	9,111	9,129	9,231	9,714	
《従事人員数》	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	
その他の人件費	0	472	486	459	483	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市平和展の延べ来場者数	目標	2,000人	2,000人	2,000人
		結果	2,660人	2,951人	—
成果指標 (アウトカム)	多摩市平和展の参加者アンケートで「平和への意識が深まった」と回答した市民の割合	目標	90%	90%	90%
		結果	89.7%	96.3%	—

特記事項	活動指標・成果指標について、令和5年度から、平和展に参加したことによる意識変化や行動変容を把握し、今後の事業に繋げるため見直しを行った。
------	--

◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見直し		方 向 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	戦争を体験していない世代が大多数となる中で、戦争の悲しさや平和の尊さを次世代に伝えていくことがますます重要となる。今後も多くの方々に平和や戦争について考える機会を提供できるようテーマや題材を検討し、平和啓発事業に取り組んでいく。

02-01-01-050	平和啓発事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 - ① 第33回多摩市平和展の概要

開催日	令和6年8月18日～8月25日	
会場	パルテノン多摩	
内容	市民ギャラリー	展示「戦死者たちからのメッセージ～武田美通・鉄の造形～」他
	オープンスタジオ	展示「高校生から平和へのメッセージ～沖縄への修学旅行から～」、語り「若い人たちへの伝言～語り継ぐ戦争体験」、報告会「子ども被爆地派遣事業成果報告会」他
	会議室1	講演「登戸研究所と帝銀事件」
	小ホール	映画上映&トーク『なぜ戦争を描くのか～映画「タリナイ」&トーク』

1 - ② 第33回多摩市平和展プレイベントの概要

開催日	令和6年7月27日～7月30日	
会場	中央図書館	
内容	活動室1	展示「赤十字国際委員会（ICRC）－紛争下の人々に寄り添って」他 ギャラリートーク「核兵器禁止条約の締約国会議に参加して」

2 多摩市平和展の延べ来場者数

(人)

年度	項目 平和展延べ 来場者数	内訳			(参考) コミュニティセンター 運営協議会主催平和展
		本開催	プレイベント	多摩市子ども被爆地 派遣事業成果報告会	
2	629	629	-	-	508
3	843	786	-	57	473
4	3,320	3,255	-	65	850
5	2,660	2,361	203	96	1,028
6	2,951	2,653	180	118	1,129

3 多摩市子ども被爆地派遣事業派遣員数

(人)

年度	項目 派遣先	派遣員人数 (内訳)	派遣サポーター人数 (内訳)
2	新型コロナウイルス感染拡大により事業中止		
3	代替事業(広島) ※1	8 (小学生4・中学生3・高校生1)	-
4	広島	8 (小学生4・中学生4)	4 (高校生2・大学生1・社会人1)
5	代替事業(長崎) ※2	6 (小学生2・中学生4)	1 (大学生)
6	広島	8 (小学生2・中学生6)	1 (大学生)

※1 新型コロナウイルス感染拡大により現地訪問中止

※2 台風の影響により現地訪問中止

02-01-01-051	総合オンブズマン制度運営経費
--------------	----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 総合オンブズマン報酬

区 分	説 明
報 酬	決算額 6,585,600円（月額274,400円×2人×12か月）
構 成	識見による：2人（弁護士）

2 苦情件数 調査完了のみ

年 度	苦情申立
令和 2年度	17件
令和 3年度	6件
令和 4年度	9件
令和 5年度	15件
令和 6年度	11件

3 協定締結事業者数

年 度	協定締結事業所数
令和 2年度	221事業所
令和 3年度	218事業所
令和 4年度	217事業所
令和 5年度	220事業所
令和 6年度	219事業所

4 苦情内容別件数 () …前年度からの継続分、内数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市、事業者の不備なく結果を通知したもの	9(2)	2	8	9(2)	7
是正等の勧告をしたもの			1(1)	1(1)	2(1)
意見表明をしたもの	7	4		5	2(1)
取り下げられたもの	1			1	
所掌対象外となったもの				1(1)	
翌年度へ調査継続となったもの		1	5	2	3
合 計	17(2)	7	14(1)	19(4)	14(2)

02-01-02-054	人事管理経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 任命権者別職員数

(単位:人)

区分	男		女		計	条例定数
	常勤	フルタイム再任用	常勤	フルタイム再任用		
議会事務局の職員	6	1	3	0	10	10
市長の補助職員	349	19	288	14	670	700
下水道事業の職員	10	0	3	0	13	15
教育委員会の職員	53	6	67	3	129	135
監査委員事務局の職員	3	0	1	0	4	4
選挙管理委員会の職員	4	0	0	0	4	4
農業委員会の職員	0	0	0	0	0	2
令和7年3月31日現在 計	451		379		830	870

令和6年3月31日現在 計	467		371		838	870
令和5年3月31日現在 計	472		368		840	870
令和4年3月31日現在 計	469		371		840	870
令和3年3月31日現在 計	479		363		842	870
令和2年3月31日現在 計	473		371		844	870

※上記の数値は、休職者を含む数値

2 非常勤職員に係る経費の決算状況

(単位:円)

年度	報酬	賃金	職員手当等	共済費	旅費	合計
令和2年度	379,294,526	-	114,301,339	105,468,351	14,136,319	613,200,535
令和3年度	403,319,185	-	150,303,398	119,101,682	14,372,015	687,096,280
令和4年度	417,531,143	-	154,867,509	124,899,151	14,691,221	711,989,024
令和5年度	461,109,337	-	168,573,012	135,370,233	17,569,387	782,621,969
令和6年度	502,584,176	-	376,174,261	182,938,841	19,129,988	1,080,827,266

3 職員人件費等の決算状況

(単位:円)

年度	給料	職員手当	共済費	旅費	合計
令和2年度	3,177,624,949	2,905,232,615	1,142,365,489	1,604,486	7,226,827,539
令和3年度	3,159,290,534	2,873,352,778	1,111,273,996	2,136,456	7,146,053,764
令和4年度	3,096,838,259	2,859,518,964	1,093,466,431	2,265,914	7,052,089,568
令和5年度	3,059,716,711	2,874,380,969	1,092,543,042	2,704,450	7,029,345,172
令和6年度	3,140,508,629	3,064,173,707	1,120,358,401	3,008,306	7,328,049,043

4 超過勤務状況調べ

(単位:時間)

年度	年間時間数	1人当たり月平均時間数	対前年度比較
令和2年度	136,158	13.8	▲ 23,213
令和3年度	128,791	13.2	▲ 7,367
令和4年度	125,684	13.1	▲ 3,107
令和5年度	131,745	14.1	6,061
令和6年度	121,921	13.4	▲ 9,824

※各特別会計を含む全会計分(選挙事務費・災害対応は除く)、振替時間数、夜間勤務時間数は除く

5 退職金支給推移

年度	事由	定年退職		勧奨退職	
		人数	支払額(円)	人数	支払額(円)
令和2年度		19	421,391,480	3	56,165,098
令和3年度		23	522,595,700	3	69,443,653
令和4年度		18	377,047,500	8	175,224,251
令和5年度		7	143,914,200	1	20,544,306
令和6年度		20	399,247,690	2	40,221,425

※定年延長制度導入により、令和5年度以降の定年退職は隔年となる。また、60歳以降の普通退職は経過措置により定年退職扱いとしている。

事業カルテ (6年度決算)		サブカルテ有り	人事課
02-01-02-055	福利厚生事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地方公務員法、労働安全衛生法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20～21年度 健康相談やメンタルケア体制の充実 平成22～25年度 互助会事業や補助金の見直し 令和6年度 メンタル不調者支援として、退職者が復職後に短期間で再療養に戻ることを防止する視点に立った新たな復職支援プログラムを導入したほか、多摩市職員メンタルヘルスケア計画を改定した(3年毎に改定)						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業の目的、 令和6年度の目標	福利厚生事業を通じて、職員の保健、元気回復に寄与すること。	事業開始の時期	平成13年度以前
予算の執行方法	全職員(安全管理、健康管理の事業費として直接執行。また、互助会事業に補助金を交付)		
事業の成果	—		

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	42,288 千円	42,804 千円	43,283 千円	44,201 千円	48,611 千円	
事業にかかる実コスト	54,373 千円	54,964 千円	55,466 千円	56,533 千円	62,370 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	170 千円	169 千円	256 千円	186 千円
	都支出金	72 千円	44 千円	72 千円	68 千円	97 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	399 千円	403 千円	362 千円	364 千円	359 千円
	一般財源	41,817 千円	42,187 千円	42,680 千円	43,513 千円	47,969 千円
	間接経費					
職員人件費	10,882 千円	10,767 千円	10,789 千円	10,909 千円	11,480 千円	
《従事人員数》	1.30 人					
その他の人件費	1,203 千円	1,393 千円	1,394 千円	1,423 千円	2,279 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 推 標 果 果 移 指	今後の見直し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的 的 財 源 一 般		—	
*	*	*	*	

サブカルテ (6年度決算)

福利厚生事業

人事課

02-01-02-055	職員の健康管理
--------------	---------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	労働安全衛生法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—
	施策	—	—
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	多摩市安全衛生管理計画、多摩市職員メンタルヘルスクエア計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年度 受動喫煙防止対策の見直し・強化、ストレスチェックの法定化に伴う見直しと実施 平成29年度 特定保健指導の実施業者の見直し、産業医面談の回数増加 平成30年度 健診項目に胃のABC検査を追加 令和元年度 ハラスメント防止指針の改定、ハラスメント防止研修の単独実施、過重労働面談基準の見直し、職場点検の実施、職員向けインフルエンザ集団予防接種の実施、非常勤職員の健診項目の充実、国の無料クーポンを利用した風疹抗体検査の実施 令和2年度 ハラスメント防止規則の改正、ハラスメント防止マニュアルの策定、若年層向け保健指導の導入 令和3年度 生活習慣病予防対策の一環として、職員向け健康講座の実施 令和6年度 メンタル不調者支援として、退職者が復職後に短期間で再療養に戻ることを防止する視点に立った新たな復職支援プログラムを導入したほか、多摩市職員メンタルヘルスクエア計画を改定した(3年毎に改定)		

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	①メンタルヘルスクエア対策の実施、②ハラスメント防止対策の推進、③生活習慣病予防対策の推進	
予算の執行方法	多摩市職員安全衛生管理計画及び多摩市職員メンタルヘルス計画に基づき、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりを目指し、定期健康診断、予防接種を実施するとともに、産業医・カウンセラーによる健康相談、長期休業者の復職支援、メンタルヘルス不調者への外部専門機関による相談等、職員のメンタルヘルスサポートを各種専門機関と連携し実施した。	
事業の成果	①令和6年10月に短期間で再療養に戻ることを防止する視点に立った新たな復職支援プログラムを導入した。また、長期休業者の割合が減少し、26市の中でも最も少ない割合となった。②ハラスメントについて長年専門的な研究をしてきた講師から科学的データに基づいたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント対策の推進を図った。③健診結果に対する保健指導の強化と、「若年層向け健康増進事業」及び40歳以上の職員向け「特定保健指導」を実施した。生活習慣病予防対策として産業医による「食生活の改善について」の健康講座を実施した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	24,658	25,319	26,129	26,264	27,532	
事業にかかる実コスト	35,069	35,823	36,652	36,918	39,525	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0	170	169	256	186
	都支出金	72	44	72	68	97
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	399	403	362	364	359
	一般財源	24,187	24,702	25,526	25,576	26,890
	間接経費					
職員人件費	9,208	9,111	9,129	9,231	9,714	
《従事人員数》	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	
その他の人件費	1,203	1,393	1,394	1,423	2,279	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	一般常勤職員、定期健康診断全員受診(受診対象者数)	目標	793人	773人	788人
		結果	793人	772人	—
成果指標 (アウトカム)	定期健康診断受診率	目標	100%	100%	100%
		結果	100%	99.9%	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今後の向性	今後の課題や方向性に関するコメント
	数量的	財源一般		
B	B	B	イ	・令和5年4月から定年延長制度が始まり、定年が1歳ずつ段階的に延長され、令和14年度には65歳定年となる。職員がこれまで以上に長く健康で安定的に働くことができるよう、職員の健康管理の基本的な支援を丁寧に行っていく。 ・令和6年10月から新たなメンタル不調者対策を導入したため、今後、取り組みの定着を図っていく予定である。

02-01-02-055	福利厚生事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 職員健康診断 (人)

年度	定期健診		大腸がん検診	胃のABC検査
	第1回	第2回		
2	608	544	656	90
3	811	414	706	44
4	1192	-	735	58
5	1214	-	718	41
6	1288	-	783	55

※令和元年度から会計年度任用職員も大腸がん検診対象とした。

※令和4年度から定期健診は年1回に変更

2 産業医面談等 (人)

年度	産業医面談	カウンセリング		保健師相談
		庁内	庁外※	
2	484	134	58	978
3	519	161	82	976
4	562	169	157	918
5	535	168	180	912
6	450	177	143	1139

※委託機関におけるもの

3 職員予防接種等 (人)

年度	破傷風	B型肝炎		
		事前抗体検査	ワクチン接種	事後抗体検査
2	35	6	6	6
3	15	2	2	2
4	35	9	3	3
5	30	2	2	2
6	29	11	4	4

4 長期休業者数 (休業30日以上) (人)

年代	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
~29歳	6	3	4	1	3	6	6	5	5	5
30~39歳	2	6	3	2	4	6	2	7	2	4
40~49歳	3	2	1	3	2	1	3	0	2	3
50~59歳	6	0	6	6	4	5	4	3	2	2
60歳~	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1
合計	17	11	15	12	13	18	16	16	12	15
総合計	28(23)		27(18)		38(31)		32(22)		27(18)	

※総合計の括弧内はメンタル不調による長期休業者数

事業カルテ (6年度決算)

人事課

02-01-02-056

職員研修事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地方公務員法第39条				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	人財育成基本方針、職員研修計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	地方公務員法第39条の規定により、職員研修・自己啓発支援を行ってきた。平成27年度に多摩市人財育成基本方針を改定し、この改定に合わせて研修体系の見直しを行った。平成29年度からは、今後の多摩市職員に求められる能力として同方針に示した「マネジメントパワー」・「パーソナルパワー」に基づく研修体系としている。また、令和3年度より、適正な業務遂行に向けて職場のマネジメント力を向上するためのマネジメント研修や、各職場で新入職員を育成する際に必要なスキルを習得するためのOJT指導担当者研修を実施している。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市人財育成基本方針に示している目指すべき人財像「高い目標を掲げ、ともに語り合い、行動し、達成する職員」の育成を目的とする。 令和6年度についても職員の「マネジメントパワー」・「パーソナルパワー」を向上するため、庁内研修に加え、東京都市町村職員研修所等の外部研修の活用や、次世代の幹部候補養成研修等の派遣研修、専門性向上のための各課専門派遣研修、自己啓発支援制度を実施する。 また、人員不足の中で、引き続き現場でのマネジメントと職員の育成が重要となっている状況から、管理職及び係長職を対象としたマネジメント研修やOJT指導担当者のフォローアップ研修を実施するほか、定年延長が実施されたことを踏まえ、ベテランの主任職員が役割を再認識し、モチベーションを維持することを目的とした研修を実施する。	
予算の執行方法	講師謝礼、研修旅費、委託費、研修所負担金、研修参加負担金など	
事業の成果	目指すべき人財像を明確にした人財育成基本方針に基づき、東京都市町村職員研修所とも連携した研修計画を策定し、行政職員として必要な知識・スキル習得のための研修や、各種実務研修、能力向上のための研修、人事評価制度等に関する研修を実施した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	11,746 千円	13,213 千円	15,714 千円	16,597 千円	15,651 千円	
事業にかかる実コスト	20,930 千円	22,429 千円	25,038 千円	26,038 千円	26,668 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	52 千円	46 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	35 千円	0 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	296 千円	0 千円	268 千円	291 千円	290 千円
	一般財源	11,450 千円	13,213 千円	15,446 千円	16,219 千円	15,315 千円
	間接経費					
職員人件費	8,371 千円	8,283 千円	8,299 千円	8,391 千円	8,830 千円	
《従事人員数》	1.00 人					
その他の人件費	813 千円	933 千円	1,025 千円	1,050 千円	2,187 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	研修実施回数	目標	438件	438件	418件
		結果	375件	412件	—
成果指標 (アウトカム)	研修受講者の習熟度(自己評価)	目標	100%	100%	100%
		結果	93%	97%	—

特記事項

成果指標(アウトカム)は、人事課が指定する研修において、その受講者が「理解できた・まあまあ理解できた」と回答した率

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
B	B	B	イ	少子化や人財の流動化などにより、慢性的な人員不足が顕在化する中では、組織力や、職員の基礎能力の向上と合わせ、実践に役立つ研修や、職場における指導・育成(OJT)がより重要となっている。また、DXや協創等、新たな行政課題に対応するための研修も実施していく。

02-01-02-056

職員研修事業

◇ 執行状況及び成果等

1 研修実施回数

研修区分	件数
職層別研修	57
公務員基礎研修	54
業務別専門研修	298
自己啓発支援	3
合計	412

2 研修受講者の習熟度

知識・スキル習得(人)	1	2	3	4	5	合計
実務研修 文書実務研修	0	1	12	26	28	67
実務研修 契約実務研修	1	0	6	12	24	43
実務研修 会計実務研修	0	2	11	14	25	52
実務研修 法制執務研修	0	1	7	6	8	22
合計	1	4	36	58	85	184

※ 1-理解できなかった、2-あまり理解できなかった、3-まあまあ理解できた、4-理解できた、
5-とても理解できた

・研修受講者の習熟度(3～5の合計/全体) = 97%

02-01-03-057 広報活動費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—			
	施策	—	—			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	戦略的情報発信のあいうえお					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和36年5月多摩村広報創刊。以降、公式ホームページやメール配信、Xなど、さまざまな媒体を活用して情報発信手段の拡充を図っている。平成30年度からは「誰もが手に取る広報」を目指し、たま広報の全戸配布を開始し、令和2年度に全事業所配布に拡大した。また、市制50周年を契機に「市民のための広報紙」への転換を目指し、令和3年11月1日にたま広報のリニューアルを行った。職員の情報発信力強化のため、令和3年12月に「戦略的情報発信のあいうえお」を作成、令和4年度に職員公募により「情報発信戦略検討ワーキングチーム」を設置し、情報発信力強化について検討を行った。令和5年3月20日には、より閲覧者が探している情報を見つけやすくすることを目的に、公式ホームページの全面リニューアルを行った。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信力の強化により市民と行政情報の共有化を推進すると同時に、市の内外に向けて多摩市の魅力や施策を積極的にPRする ・市の運用している各媒体を組み合わせ、効率的かつ効果的な情報発信を実現する。 ・チャットボットを含む公式ホームページに掲載されている情報を整理・充実させる ・既存の媒体の性質を分析し、より効果的な情報発信ができるように改善を行う。 	
予算の執行方法	たま広報作成業務委託、声の広報作成及び複製・郵送業務委託、たま広報全戸配布業務委託、バス車内放送料、CATV行政情報ビデオ作成業務委託、CATV行政情報放送料、公式ホームページ業務委託料など	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページ内に庁内各課や外部団体が運営する多摩市の魅力発信に関するポータルページを作成し、さまざまな場所に散らばっている情報を一つにまとめあげて発信した。 ・今まで静止画で作成し多摩テレビで放映していた「多摩市からのお知らせ」を動画化し、多摩テレビや市公式Youtube・Xなどでも発信した。 ・市民等が、探している情報にアクセスしやすい環境を整えるため、チャットボットの設問数の増加及び回答率向上のための文言調整を行った。 ・全庁の事業情報や情報発信の状況、各事業アンケートを照会・集約し、各種媒体の特性や発信時期などの検討を行った。また、中小企業を読者層とする民間広報紙に多摩市の施策の特集記事を掲載し、事業を周知すると共に地元企業への事業参画についても募集を行った。 	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	57,078 千円	60,882 千円	102,008 千円	69,825 千円	71,146 千円	
事業にかかる実コスト	90,562 千円	94,012 千円	135,205 千円	103,391 千円	106,468 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	516 千円	3,690 千円	438 千円	427 千円	350 千円
	都支出金	1,622 千円	1,068 千円	841 千円	1,447 千円	819 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	117 千円	111 千円	104 千円	100 千円	82 千円
	一般財源	54,823 千円	56,013 千円	100,625 千円	67,851 千円	69,895 千円
間接経費						
職員人件費	33,484 千円	33,130 千円	33,197 千円	33,566 千円	35,322 千円	
《従事人員数》	4.00 人	4.00 人	4.00 人	4.00 人	4.00 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①たま広報発行部数 ②チャットボット質問設定数	目標	①1,954,800部 ②3,000問	①1,977,600部 ②3,300問	①1,968,000部 ②3,500問
		結果	①1,913,910部 ②3,084問	①1,919,610部 ②3,312問	—
成果指標 (アウトカム)	チャットボット質問回答率(年間平均)	目標	50%	50%	70%
		結果	65.7%	66.3%	—

特記事項

活動指標のたま広報発行部数については、選挙費で発行の選挙特集号は除く。

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	A	B	イ	紙で情報が届きにくい世帯に向けた情報発信に対応していくため、ウェブ媒体を活用した取り組みを検討する。

02-01-03-057

広報活動費

◇ 執行状況及び成果等

1 たま広報

年度	総発行部数	発行回数
令和2	2,303,160部	通常号24回・選挙特集号1回(78,000部) ※1
		臨時号4回(328,600部) ※2
令和3	2,296,100部	通常号24回・選挙特集号3回(234,000部) ※1
		臨時号2回(159,050部) ※3
令和4	2,142,790部	通常号24回・選挙特集号1回(76,000部) ※1
		臨時号2回(159,900部) ※4
令和5	1,990,910部	通常号24回・選挙特集号1回(77,000部) ※1
令和6	2,150,610部	通常号24回・選挙特集号3回(231,000部) ※1

※1 選挙特集号は、各選挙費で発行

※2 多摩市新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金(6月5日号)、多摩市消費喚起キャンペーン(12月5日号)、緊急事態宣言の発出(1月15日号)、多摩市消費喚起キャンペーン(3月20日号・商工費で発行)

※3 多摩市新型コロナウイルスワクチン接種(4月28日号・7月12日号)

※4 多摩市新型コロナウイルスワクチン接種(5月27日号・9月27日号)

2 公式ホームページ ページビュー数、閲覧媒体別ユーザー数 (単位:件)

年度	ページビュー数	閲覧媒体(ユーザー数)		
		モバイル	パソコン	タブレット
令和2	14,594,268	1,594,442	789,413	102,607
令和3	14,432,743	2,100,864	974,043	92,431
令和4	8,624,778	2,344,849	1,323,766	78,916
令和5※	7,158,955	1,190,578	555,173	36,675
令和6	6,992,598	1,324,914	650,945	34,530

※令和5年度よりアクセス解析ソフトのバージョンを変更(令和4年度まで:GA3、令和5年度以降:GA4)

3 刊行物作成部数

(単位：部)

年度	ふるさとマップ	多摩市の便利な本 ※5	たま広報縮刷版 ※6
令和2	—	85,000	30
令和3	—	—	20
令和4	—	—	20
令和5	—	87,000	20
令和6	—	78,800	20

※5 平成25年度より官民協働事業により全戸配布を実施

※6 平成27年度より市内印刷で作成

4 その他広報活動実績

区 分	実 績	備 考
声のたま広報	発行数 通常号24回	視覚障がい者向けCDの作成及び郵送
掲示板 ポスター掲示	掲示ポスター 417種類	広報掲示板に月2回の定期掲示(1月は1回)と自主掲示
記者会見	定例12回、予算1回	—
ニュースリリース	98件	必要に応じ報道機関へファクシミリで情報提供

5 主な執行状況

(単位：円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
役務費	CATV行政情報 放送料	2,288,550	2,288,550	2,288,550	2,294,820	2,288,550
委託料	たま広報作成業務 委託	20,569,438	20,632,473	22,251,776	25,999,977	26,745,425
	たま広報折込み配布 業務	—	—	—	—	—
	CATV行政情報 ビデオ制作業務	1,964,688	1,964,688	1,964,688	1,964,688	2,032,448
	公式ホームページ リニューアル業務	—	—	38,005,000	—	—
	たま広報全戸配布 業務	24,505,604	29,526,682	29,605,705	27,501,440	28,382,746
	公式ホームページ 業務委託	1,214,400	1,214,400	1,214,400	7,752,800	8,214,800
	メール配信サービス 等業務委託	858,000	858,000	858,000	※7	※7
合 計		51,400,680	56,484,793	96,188,119	65,513,725	67,663,969

※7 令和5年度より公式ホームページ業務委託と同契約になった

事業カルテ (6年度決算)

秘書広報課

02-01-03-058

広聴活動費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	第40回多摩市政世論調査報告書						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	S48年度から個別広聴として広聴ボックスを各公共施設等に配置し開始、後に広聴ボックスを廃止し、「市長へのハガキ」(S54年度)、「市長へのファクシミリ」(H7年度)、「市長へのEメール」(H11年度)と拡充した。※H24年度から名称を「市政への提言」に変更。集団広聴はH14年度から実施し、市長と市民の意見交換の場を設けた。また、専門相談はS48年度から法律、交通事故、人権・身の上、行政の各相談を実施。その後、税務(S56年度)、登記(S60年度)、心のテレホンサービス(H2年度)、不動産取引(H12年度)、相続・遺言等暮らしの書類作成(H14年度)、年金・社会保険・労務相談(H29年度)を開始した。S52年度から実施している世論調査は、広聴の観点のみならず、政策の企画・立案にも資する観点を取り入れ、H25年度から隔年度の実施となり、R5年度からは従来の郵送回答に加え、WEB回答の方法を導入した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	本事業は、主に広聴活動と市民相談に大別される。広聴活動は、個別広聴、集団広聴、調査広聴に分類され、市民の市政に対する意見や要望を積極的に把握し、各種施策に反映することを目的としている。市民相談は、専門相談と一般相談に分類される。専門相談は、日常生活での様々な悩みや問題の解決への手助けを目的に相談員が相談に応じ、専門的見地から対応する。一般相談は、市民生活の中で行政が関わることなどの相談に応じるものである。
予算の執行方法	専門相談員謝礼
事業の成果	広聴活動は、市民の声を市政に反映し、開かれた市政運営・行政サービスの向上を推進するように努めるとともに、専門相談についても、市民が抱えている様々な問題の解決の手助けとなるように努めた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	4,437 千円	6,916 千円	5,030 千円	7,467 千円	5,063 千円
事業にかかる実コスト	29,550 千円	31,764 千円	29,928 千円	32,641 千円	31,554 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,437 千円	6,916 千円	5,030 千円	7,467 千円
	間接経費				
職員人件費	25,113 千円	24,848 千円	24,898 千円	25,174 千円	
《従事人員数》	3.00 人	3.00 人	3.00 人	3.00 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	広聴活動—ハガキ、Eメール等受付件数。 専門相談—相談件数	目標	広聴活動 796件 専門相談1,249件 計2,045件	広聴活動 641件 専門相談1,388件 計2,029件	広聴活動 468件 専門相談1,386件 計1,854件
		結果	広聴活動 453件 専門相談1,366件 計1,819件	広聴活動 372件 専門相談1,376件 計1,748件	—
成果指標 (アウトカム)	上記事業の成果を数値により測ることが困難なため設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

本事業の活動指標(アウトプット)については、必ずしも数が増えれば良いという性質のものではないため、目標については、実績に基づく予測値とした。

◇自己点検

の 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	N	B	イ	ネット環境やデバイスを活用した広聴活動のDXを検討する。市民ニーズの多い専門相談を拡充するため、同様な相談事業実施課との連携。

02-01-03-058

広聴活動費

◇ 執行状況及び成果等

1 広聴活動

区分		年度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市政への提言	Eメール	544	527	344	297	246
	ハガキ	78	122	54	78	80
	電話	107	74	60	45	20
	窓口	35	53	20	22	14
	郵送	28	17	6	10	12
	ファクシミリ	2	6	0	1	0
合 計		794	799	484	453	372
世論調査	対象者数(人)		3,000		3,000	
	回収数(人)		1,568		1,427	
	回収率(%)		52.3		47.6	

2 相談事業

区分		年度									
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数	件数								
専門相談	法律相談	124	656	145	782	142	743	146	758	144	764
	税務相談	35	157	42	198	42	208	42	207	42	231
	不動産の相続・贈与等の登記相談	21	77	24	112	24	108	24	103	24	108
	相続・遺言等くらしの書類作成相談	21	71	24	96	24	108	24	87	24	69
	交通事故相談	10	13	12	15	12	17	12	25	12	18
	年金・社会保険・労務相談	11	29	12	24	12	37	12	20	12	31
	不動産取引相談	10	16	12	11	12	23	12	12	12	26
	人権・身の上相談	36	25	20	17	44	34	46	28	46	16
	行政相談	3	1	3	0	6	0	6	1	6	1
	心のテレホンサービス	50	84	49	114	50	129	47	125	50	112
小 計		321	1,129	343	1,369	368	1,407	371	1,366	372	1,376
一般相談	電話	—	131	—	349	—	163	—	186	—	272
	窓口	—	127	—	334	—	274	—	365	—	365
小 計		—	258	—	683	—	437	—	551	—	637
合 計		321	1,387	343	2,052	368	1,844	371	1,917	372	2,013

3 執行状況(広聴活動費の主な経費)

(円)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法律相談弁護士謝礼	3,421,880	3,993,000	3,915,560	4,017,200	3,949,440
多摩市政世論調査業務委託料	—	1,848,000	—	2,340,800	—

02-01-03-059

文書事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 事業の目的

市の公文書及び例規等を、関連規定にのっとり適正に管理すること。

2 条例、規則及び規程の制定改廃件数

年度	条例			規則			規程			合計		
	制定	改正	廃止	制定	改正	廃止	制定	改正	廃止	制定	改正	廃止
2	4	54	0	10	87	0	7	25	0	21	166	0
3	5	32	0	0	119	0	0	42	1	5	193	1
4	1	49	2	3	69	1	2	32	0	6	150	3
5	0	59	1	3	81	2	3	51	8	6	191	11
6	3	52	0	2	110	2	0	72	2	5	234	4

※ 件数には、市長以外の執行機関が制定改廃したものを含む。

3 文書の保管・移送に要する経費

年度	保管等業務委託料（円）	保管箱数（箱）
2	4,390,564	4,107
3	4,281,253	4,129
4	4,725,640	4,490
5	4,892,505	4,682
6	4,952,742	4,739

02-01-03-060	事務機械経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 庁内印刷業務

(1)印刷処理経費 (円)

年度	需用費			委託料		高速複写印刷システム借上料	合計
	消耗品	備品	修繕料	保守点検委託料	印刷業務委託料		
2	8,635,384		24,816	7,597,097	4,022,098	1,771,632	22,051,027
3	8,979,140	385,000	48,400	7,031,342	4,559,238	2,075,040	23,078,160
4	6,136,200		29,700	6,972,628	4,338,549	2,075,040	19,552,117
5	9,281,653		0	6,393,726	4,434,419	2,075,040	22,184,838
6	8,930,876		22,385	6,442,312	4,637,628	2,075,040	22,108,241

(2)複写機用紙購入

年度	購入金額(円)(税抜)	購入箱数(箱)
2	5,879,610	3,659
3	5,346,420	3,240
4	5,146,255	3,023
5	5,387,093	2,704
6	5,941,475	2,985

2 複合機

(1)複合機カウンター数及び経費

年度	カウンター数(カウント)	複合機借上料(円)
2	7,587,609	9,091,432
3	7,161,817	8,495,750
4	6,055,082	7,613,284
5	6,018,858	10,352,667
6	5,705,680	10,548,323

※複合機借上料には、個人認証管理サーバ―機器借上料・トナー代等含む。

02-01-03-061	情報公開関係経費
--------------	----------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
 事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 情報公開制度

公開請求実施状況

年度	公開請求件数
2	107
3	161
4	120
5	79
6	174

2 個人情報保護制度

開示請求実施状況

年度	開示請求件数
2	42
3	46
4	43
5	49
6	50

事業カルテ (6年度決算)

秘書広報課

02-01-03-890

シティセールス推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「多摩市シティセールス戦略」						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	○平成28年2月「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でシティセールスを推進する旨明記○平成29年4月シティセールス政策監・広報担当課長を設置。「シティセールス戦略」策定作業開始○平成30年5月2日「多摩市シティセールス戦略」を経営会議にて決定。シティセールス事業を開始○令和3年8月「多摩市シティセールス戦略」を更新。ブランディングを開始○令和3年11月1日ブランドビジョン「くらしに、いつもNEWを。」を発表。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成29年度
事業の目的、 令和6年度の目標	【目的】少子高齢化の進展、人口減少社会、コロナ禍により起きた人々の行動や意識変容などの社会情勢を踏まえ、「持続可能な活力のあるまち」を実現するため、「選ばれるまち」を目指すための本事業に継続して取り組む。【目標】魅力を発信するPR活動の継続に加えて、ブランドビジョン「くらしに、いつもNEWを。」に基づくファクトを発信し、生活者の中に多摩市の新しいイメージを構築するブランディングを推進する。	
予算の執行方法	シティセールスに関するインターネット調査業務委託料、広報活動等支援業務委託料、多摩市の魅力発信ウェブサイト運用業務委託料、多摩市の魅力発信ウェブサイト取材・執筆業務委託料、インフルエンサーを活用した動画プロモーション業務委託料など	
事業の成果	ブランドビジョンに基づくファクトを発信し、生活者の中に多摩市の新しいイメージを構築するブランディングを推進するため、戦略的な広報PR活動として、「TAMATAMA FESTIVAL2024」や「せいせきカワマチ」等、市の魅力的な事業をつくり、WEBを中心に訴求した。子育て世帯への転入促進PRとして、「とかいなかで、子育て」をキーワードに令和6年12月2日～11日に東京メトロ千代田線・東西線大手町駅、京王・井の頭線渋谷駅、東急田園都市線三軒茶屋駅・二子玉川駅、南武線登戸駅・武蔵溝ノ口駅で多摩市の子育て環境をPRする交通広告を実施した。またインフルエンサーを活用した動画プロモーション業務を実施し、「認知度」「理解度」「好意度」「関心度」の向上を目指し、「選ばれるまち」になるため、SNS上で本市の魅力発信に務めた。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	17,352 千円	10,953 千円	15,680 千円	15,790 千円	19,609 千円		
事業にかかる実コスト	34,094 千円	27,518 千円	32,279 千円	32,573 千円	37,270 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	2,466 千円	
		地方債	0 千円				
		その他特定財源	0 千円				
		一般財源	17,352 千円	10,953 千円	15,680 千円	15,790 千円	17,143 千円
	間接経費	職員人件費	16,742 千円	16,565 千円	16,599 千円	16,783 千円	17,661 千円
		《従事人員数》	2.00 人				
	その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	成果を数値により測ることが困難なため設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	シティセールスに関するインターネット調査(隔年)における多摩市の指標(①認知率②理解率③好意率④関心率)を成果指標とする。	目標	①94.9% ②30.5% ③28.8% ④18%	①95.3% ②33.9% ③32.1% ④20.7%	①— ②28.6% ③30.4% ④17.5%
		結果	—	①86.1% ②23.2% ③28.7% ④14.3%	—

特記事項

発信する事業の主体でないこと、また、事業の性質や時世を見極めて利用する媒体や事業展開の手法を変更していることから、本事業のアウトプットを全て包括できる指標が存在しないため、活動指標は設けない。成果指標は隔年で実施するインターネット調査により確認する。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 質	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	情報を取得する際のメディア別の接触率において、デジタルメディアが高まっていることを受けて、SNSなどを活用した情報発信に取り組む必要がある。令和7年度の目標数値は令和6年度に行った調査が目標に届かなかつたため、改めて数値設定し直した。なお、指標「①認知率」は既に上位数値であり、目標値と現状の数値が誤差の範囲であるため、新たな目標値として設定しない。

02-01-03-890	シティセールス推進事業
--------------	-------------

◇ 執行状況及び成果等

1 広報活動等支援業務委託(13,732,400円)

令和2年度(9,460,000円)	
実施案件	①健幸まちづくりシンポジウム②みんなでつくる多摩市ONLINE文化祭③街ブラ系番組プロモート④桜の名所紹介「宇宙を旅した宇宙(そら)桜」テレビプロモート⑤農業支援多摩市産アスパラガス⑥シティセールスに関するコンサルティング
効果	露出実績による広告換算値は、1億4千94万円。SUUMO Webが約2か月間で7,109回の来訪を記録。
令和3年度(9,438,001円)	
実施案件	①シティセールス戦略更新に係るコンサルティング②ブランドビジョン決定に係るコンサルティング及びコピー開発③街ブラ系番組プロモート④市制施行50周年記念タイムカプセル事業プロモート⑤紅葉の見どころプロモート
効果	露出実績による広告換算値は1千554万円。
令和4年度(13,496,461円)	
実施案件	①ブランディングリーフレット制作②庁内研修「ブランドビジョン策定の経緯と目指すものについて」③ブランディング推進のためのポスターの製作及び交通広告の実施④動画「2030年の都市3つの未来シナリオ」プロモート⑤「多摩ランタンフェスティバル2022」プロモート⑥「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」エリア愛称提案
効果	①動画「2030年の都市3つの未来シナリオ」プロモートによる広告換算値は1千649万円。②「多摩ランタンフェスティバル2022」プロモートによる広告換算値2億993万円。
令和5年度(14,927,000円)	
実施案件	①せいせきカワマチロゴ開発②ブランディング推進のためのポスターの製作及び交通広告の実施③多摩市立中央図書館OPEN④多摩ランタンフェスティバル2023⑤TAMATAMA FESTIVAL2023⑥第43回せいせき桜まつり
効果	④⑤⑥の露出実績による広告換算値の合計は1億7千889万円。
令和6年度(13,732,400円)	
実施案件	①シティセールス戦略更新に係るコンサルティング②ブランディング推進のためのポスターの製作及び交通広告の実施③多摩市立中央図書館 来館者100万人突破記念式典④たまこどもフェス2024⑤TAMATAMA FESTIVAL2024⑥多摩中央公園⑦テレビ番組プロモート
効果	③④⑤⑥の露出実績による広告換算値の合計は3億769万円。

2 多摩市の魅力発信ウェブサイト事業業務委託料(1,051,600円)

年度	ページビュー数	丘のまち物語	まち歩きレポート	#多摩市広報部員イベント
令和2年度	87,977回	1件	12件	1回
令和3年度	58,555回	5件	8件	1回
令和4年度	68,457回	1件	9件	1回(雨天中止)
令和5年度	77,744回	3件	21件	1回
令和6年度	86,351回	7件	24件	1回

事業カルテ (6年度決算)

情報政策課

02-01-06-067

電算機管理運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	デジタル社会形成基本法、多摩市情報システムの管理運営に関する条例 他				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—					
	施策	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	デジタル・ガバメント実行計画(総務省)、多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画 他						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成14年度:国のe-JAPAN戦略の開始とインターネットの社会基盤化の状況を踏まえ、住民向けサービスを含めた電子自治体の基盤構築のため事業を開始 平成19年度:基幹システムを汎用コンピュータからオープン系システムに入替えることによるコスト大幅削減と情報セキュリティの強化を実施 平成26～27年度:社会保障・税番号制度に対応するための基盤整備、システム改修を実施 平成29年度:情報セキュリティの強靱化対策として、インターネット分離及びファイル無害化を実施 平成30年度:更なる事業の効率運用を図るため、課内の組織改正を実施 令和2～3年度:テレワーク環境の整備を実施 令和4年度:標準化・共通化に向けて住民情報システムサービスの調達方法の変更 令和6年度:GovTech東京が主導する共同調達のスキームを活用した端末調達を実施						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 管理しているサーバ及びネットワーク上で動作するシステムへ安定稼働した環境を提供する。 総合事務管理システムにおける機器老朽化に対応するため、パソコン等機器の更新を行う。 標準化・共通化に向けたガバメントクラウド環境の準備と接続回線として第5次LGWANの整備を行う。 	
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保守委託、機器借上、回線使用料 機器等借上、ライセンス調達費用 	
事業の成果	<p>情報機器及びネットワークを安定稼働させることにより、迅速かつ安定したサービスを市民へ提供するとともに、職員の執務環境の維持に努めた。 共同調達を活用することにより端末調達コストの削減を図った。</p>	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	279,620 千円	232,098 千円	285,012 千円	153,825 千円	185,551 千円	
事業にかかる実コスト	304,733 千円	256,946 千円	309,910 千円	178,999 千円	212,042 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	14,459 千円	7,618 千円	18,916 千円	16,744 千円	14,771 千円
	都支出金	0 千円	954 千円	4,704 千円	727 千円	428 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	659 千円	42,486 千円	993 千円	1,320 千円	1,128 千円
	一般財源	264,502 千円	181,040 千円	260,399 千円	135,034 千円	169,224 千円
間接経費						
職員人件費	25,113 千円	24,848 千円	24,898 千円	25,174 千円	26,491 千円	
《従事人員数》	3.00 人					
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	1管理している機器の安定稼働のための保守実施 2老朽機器入れ替えの実施	目標	機器保守の実施	機器保守の実施	—
		結果	機器保守の実施	機器保守の実施	—
成果指標 (アウトカム)	管理サーバ及びネットワークによるシステムサービスへの影響(年1回基幹系30分、情報系3時間以内)回避	目標	計画外停止回避	計画外停止回避	—
		結果	計画外停止なし	計画外停止なし	—

特記事項

令和7年度に本事業と「074 情報システム管理運営経費」を統合

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
N	A	A	ウ	基幹系システムの標準化対応を遅滞なく進める。国の情報セキュリティポリシーガイドライン改定の動向等を注視しつつ、業務効率化や多様な働き方を実現するテレワーク環境を更新する。 住民サービス向上を目指した新庁舎におけるネットワーク構成の検討を行う。

02-01-06-067 電算機管理運営経費

◇ 執行状況及び成果等

1 令和6年度執行状況

単位：円

	住民情報システム※1	内部事務システム	所管システム※2	その他・設備等※3	節 計
需用費	712,919	1,756,547	0	1,892	2,471,358
役務費	8,667,120	28,239,356	64,680	0	36,971,156
委託料	31,458,650	18,419,060	5,636,400	6,873,130	62,387,240
使用料及び賃借料	44,766,612	36,868,991	234,985	0	81,870,588
備品購入費	0	1,850,739	0	0	1,850,739
合 計	85,605,301	87,134,693	5,936,065	6,875,022	185,551,081

※1 住基ネットシステム・自治体中間サーバ含む ※2 福祉総合システム含む ※3 Web会議用機器含む

2 事業の成果

電算機管理運営経費は、システムの安定稼働を成果指標としており、機器の保守を実施しながら労務環境変更に伴う対応を実施した。

【令和6年度 機器保守状況】

単位：円

【住民情報系保守委託業務実績】契約件名	金額
住民情報系システム機器及びミドルソフト保守委託	12,280,400

【内部情報系保守委託業務実績】契約件名	金額
総合事務管理システムネットワーク機器等保守委託	2,000,460
無線AP等機器保守委託	1,199,000

【令和6年度 ネットワーク稼働状況】

住民情報系通信稼働状況	令和6年度においては、ネットワーク等の不具合に起因する通信障害等は発生していない。
内部情報系通信稼働状況	令和6年度においては、ネットワーク等の不具合に起因する通信障害等は発生していない。

事業カルテ (6年度決算)

情報政策課

02-01-06-068

情報政策事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	デジタル社会形成基本法、多摩市情報システムの管理運営に関する条例 他				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—					
	施策	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	デジタル・ガバメント実行計画(総務省)、多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画 他						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度:多摩市情報システムの管理運営に関する条例を施行 多摩市情報システム管理運営基準を策定 平成16年度:情報セキュリティ監査の開始 平成24年度:全職員を対象とした情報セキュリティ研修の開始 令和6年度:多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画、多摩市DX人財育成計画を策定						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ、及び特定個人情報等の安全管理に関する監査を実施する。情報セキュリティの監査については、他市との相互監査により実施し、委託事業者から、国・関係機関の動向や最新の情報、他自治体の改善状況等の情報提供を受け、多摩市のセキュリティ対策を確実に進める。 セキュリティの重要性を伝え理解させ続けることが極めて重要なことから、システムを利用する全職員を対象としたeラーニング研修等を実施し、職員の意識向上を図る。 情報化政策の立案及び情報セキュリティポリシーの管理・見直し並びに情報システム導入計画等の支援を行う。 市民サービスの向上と業務の効率化を目的としてDXを推進する。 	
予算の執行方法	DX推進アドバイザー謝礼、情報セキュリティ外部監査業務委託料、ペーパーレス化推進支援業務委託料、多摩市公式LINEアカウント利用料、オンライン学習プラットフォーム使用料、業務アプリ構築クラウドサービス使用料、地方公共団体情報システム機構負担金	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 監査を通じて管理・運用状況を確認し、必要に応じて是正・改善提案を行うことにより、情報セキュリティレベルの維持並びに更なる向上を図った。 DX研修およびセキュリティ研修の実施による組織変革、コンプライアンス意識の醸成を図り、組織風土の改善を図った。 デジタル技術を活用し、市民サービスの利便性及び職員の業務効率の向上を目指し、多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画および多摩市DX人財育成計画を策定した。 	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	2,866 千円	3,058 千円	2,900 千円	26,327 千円	20,835 千円
事業にかかる実コスト	27,979 千円	27,906 千円	27,798 千円	59,893 千円	64,987 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	96 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	23,719 千円
	一般財源	2,866 千円	3,058 千円	2,900 千円	2,512 千円
間接経費					
職員人件費	25,113 千円	24,848 千円	24,898 千円	33,566 千円	44,152 千円
《従事人員数》	3.00 人	3.00 人	3.00 人	4.00 人	5.00 人
その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	重大な情報セキュリティインシデントの防止	目標	情報セキュリティ対策の立案・実施	情報セキュリティ対策の立案・実施	情報セキュリティ対策の立案・実施 DX推進体制の構築
		結果	情報セキュリティ対策の立案・実施	情報セキュリティ対策の立案・実施	—
成果指標 (アウトカム)	重大な情報セキュリティインシデント発生件数	目標	重大インシデント発生件数0件	重大インシデント発生件数0件	重大インシデント発生件数0件 DX推進リーダーの育成20名
		結果	重大インシデント発生件数0件	重大インシデント発生件数0件	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的	財一 源般			
N	A	A	I	国のガイドラインの見直しや自治法改正の内容も踏まえた多摩市のセキュリティポリシー改定などを通じ、多摩市のセキュリティレベルの維持・向上に努める。各課の課題解決の要となる、DX推進リーダーの募集・研修・支援を実施することで組織改革の意識付けを行う。法令等で支障のあるものを除き、令和9年度までに行政手続のオンライン化率100%を目指す。	

02-01-06-068

情報政策事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1 情報セキュリティ監査実施状況

年度	外部監査	内部監査	フォロー監査
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送り		福祉総合システム、健康情報システム、生活保護システム、保育業務システム、私立幼稚園補助金管理システム、学務システム、人材管理システム、介護保険システム、住民情報システム、総合事務管理システム、総合事務系ネットワークシステム、住民情報系ネットワークシステム、強靱性対策
令和3年度	防災安全課、下水道課	議会事務局、くらしと文化部オリンピック・パラリンピック推進室、会計課	福祉総合システム、健康情報システム、生活保護システム、保育業務システム・私立幼稚園補助金管理システム、介護保険システム、住民情報システム、総合事務管理システム、総合事務系ネットワークシステム、住民情報系ネットワークシステム、強靱性対策
令和4年度	総務契約課、道路交通課	行政管理課、文書法制課、都市計画課	情報政策課、生活福祉課
令和5年度	コミュニティ・生活課、教育振興課	市民課、子育て支援課、保険年金課	情報政策課、生活福祉課
令和6年度	人事課、介護保険課	課税課、児童青少年課、保険年金課	情報政策課、教育振興課

※令和2年度から外部監査を多摩地域5市による相互監査とした。また、内部監査の開始、監査対象をシステムから組織に変更。

2 DX推進の取り組み状況

DX推進計画や人材育成計画を策定したほか、リテラシーやスキル向上のための研修を実施し、生成AIや業務アプリ構築ノーコード・ローコードツールの試行導入、ペーパーレス化事業を推進した。

- (1)「多摩市DX推進計画」策定（令和6年4月）
DX推進の基本的な考え方や推進手法等を規定
- (2)「多摩市DX人材育成計画」策定（令和7年3月）
DX人材像や育成方針等を規定
- (3)DX推進アドバイザーの活用
RPA活用のための説明会を実施
- (4)ペーパーレス化推進支援業務委託
文書量削減支援、行政文書等の電子化作業（A4用紙換算で50万枚程度）、「紙を使わない働き方の規範」の策定
- (5)研修の実施
 - ①オンライン学習プラットフォームを活用したeラーニングの実施
デジタルリテラシーやDX実践に必要な基礎知識の習得
 - ②日野市・多摩市・稲城市DX人材育成事業
DXリテラシーアセスメント調査、DX人材育成方針検討、DX基礎研修、BPR研修、管理職向け研修
- (6)業務アプリ構築ノーコード・ローコードツールの導入
デジタル化・自動化による業務効率化のため、試行導入
- (7)行政手続きのオンライン化
オンライン化可能な手続き1,095件のうち192件のオンライン化が完了
- (8)生成AIの試行導入
LWAN環境で利用できる生成AIを企画政策部、総務部に試験的に導入

事業カルテ (6年度決算)

総務契約課

02-01-06-070

庁舎管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市公共施設等総合管理計画、第二次多摩市ストックマネジメント計画						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和44年の現本庁舎B棟完成後、第三庁舎、本庁舎A棟及び東庁舎の増築並びに第二庁舎建替えなど分散型の庁舎管理を行っている。平成29年度から令和元年度までの3か年で本庁舎給排水衛生設備等改修工事を実施した。また令和元年度からの土日開庁の実施に併せ、本庁舎に機械警備を導入し、庁舎内のセキュリティ強化を行った。令和4年度、5年度には本庁舎狭隘化対策として、教育委員会のベルブ永山移転及び本庁舎のフロアレイアウト変更を行った。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	庁舎を適正に管理し、来庁者が利用しやすく、職員が働きやすい環境づくりを図る。来庁者及び職員の安全確保並びに庁舎内に保管される書類等の適正管理を含む庁舎の安全管理を行う。また、庁舎設備機器の維持管理のため、改修・修繕工事を適切に実施する。
予算の執行方法	庁舎の適正管理のため、光熱水費、保守点検委託料、業務委託料、維持補修費及び工事請負費等の適切な執行を行った。
事業の成果	今後の組織改正を見据えたレイアウトの変更として、税の徴収一元化に向け本庁舎A棟1階の保険年金課保険税収滞納担当の移動、本庁舎A棟2階の納税課滞納整理係の移動を行い、それに伴う、電気、電話及びOA床等の改修工事を行った。また、本庁舎1階ロビーにWi-Fi環境を整備した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	200,793 千円	235,607 千円	281,257 千円	278,179 千円	244,302 千円		
事業にかかる実コスト	243,554 千円	273,143 千円	319,045 千円	313,014 千円	279,624 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	38 千円	49 千円	41 千円	34 千円	3,803 千円
		地方債	0 千円				
		その他特定財源	2,905 千円	2,641 千円	2,048 千円	2,490 千円	2,473 千円
		一般財源	197,850 千円	232,917 千円	279,168 千円	275,655 千円	238,026 千円
	間接経費	職員人件費	33,484 千円	33,130 千円	33,197 千円	25,174 千円	35,322 千円
		《従事人員数》	4.00 人	4.00 人	4.00 人	3.00 人	4.00 人
その他の人件費	9,277 千円	4,406 千円	4,591 千円	9,661 千円	0 千円		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	年間使用電力量 (省エネルギーによる維持管理) kWh	目標	859,701kWh	781,887kWh	762,104kWh
		結果	762,104kWh	784,142kWh	—
成果指標 (アウトカム)	年間使用電気料 (低コストによる維持管理) kWh 円	目標	—	—	—
		結果	23,239,663円	23,904,286円	—

特記事項

電気料は社会情勢により、大きく変化するため、成果指数の目標値は定めない。
本庁舎及び東庁舎の高圧電気施設は、令和5年度に比べ、使用量と料金は前年度より減少しているものの、その他低圧電力施設(第二庁舎、西会議室、東会議室等)に関しては、料金と使用量が大幅に増加した。原因としては、令和6年度は気温が高い日と低い日が令和5年度より長く続き、空調機の利用時間が長く続いたため。

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財一 源般		
B	B	A	イ	庁舎等設備機器の老朽化が進み、通年に渡り維持管理をする上で課題となっている。本庁舎建替えまでの間、来庁者及び職員の安全確保を第一に、庁舎の適正な施設運営維持に努めていく。

02-01-06-070	庁舎管理経費
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1. 庁舎管理経費 (円)

年度	主な経費合計	経費内訳			
		需用費 光熱水費・ 修繕料等	役務費 電話料・ 保険料等	委託料 保守点検・ 業務委託料等	使用料及び賃貸借料 用地借上料・ 庁舎借上等
2	154,846,049	34,831,625	10,974,812	109,039,612	0
3	167,914,819	39,134,069	11,071,468	117,709,282	0
4	201,604,293	50,017,588	10,604,808	132,843,393	8,138,504
5	215,723,595	43,766,887	10,665,247	136,535,125	24,756,336
6	227,528,454	56,674,341	10,443,915	135,850,278	24,559,920

2. 委託料（保守点検委託料、業務委託料）内訳 (円)

件名	委託料
電話交換機等保守点検委託料	3,041,500
消防用設備等保守点検委託料	58,300
シャッター定期点検委託料	99,990
放送設備保守点検委託料	858,000
市役所本庁舎等総合管理業務委託料	109,585,080
煤煙排出量等調査業務委託料	105,600
植栽地管理業務委託料	8,066,630
廃棄物処理業務委託料	1,531,200
東庁舎等機械警備業務委託料	1,280,400
物品運搬業務委託料	330,000
害虫等駆除業務委託料	0
本庁舎機械警備業務委託料	4,609,440
古紙等回収業務委託料	375,015
機密文書溶解処理リサイクル業務委託料	515,900
ベルブ永山清掃業務委託料	1,130,360
Wi-Fi構築業務委託料	4,262,863

3. 庁舎面積等

建物名称	面積 (㎡)	構造	建設年次
本庁舎A棟	5,927.26	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和59年3月
本庁舎B棟	2,831.79	鉄筋コンクリート造	昭和44年8月
第二庁舎	1,251.42	軽量鉄骨造	平成20年3月
第三庁舎	331.20	軽量鉄骨造	昭和56年11月
東庁舎	1,495.31	鉄骨造	平成6年3月
東会議室	629.35	軽量鉄骨造	平成元年3月
西会議室	573.06	軽量鉄骨造	昭和61年2月
本庁舎（売店）	56.41	軽量鉄骨造	平成元年4月
倉庫喫煙コーナー（渡り廊下含む）	61.15	軽量鉄骨造	平成20年10月

02-01-06-071

庁舎対策事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1庁舎増改築基金の状況

(円)

年 度	原資積立額	利子積立額	年度末現在高
令和2年度	100,000,000	1,208,402	3,101,958,186
令和3年度	500,050,000	1,588,000	3,603,596,186
令和4年度	600,000,000	2,576,757	4,206,172,943
令和5年度	400,000,000	4,357,309	4,610,530,252
令和6年度	100,000,000	8,343,639	4,718,873,891

02-01-06-072

財産管理経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」に関する取組み

- 各公共施設の方向性を示す「各論」に基づき、引き続き取組みを進めた。
- 政策情報誌を発行し、市内全戸・事業所に配布した。
- 複合施設の検討にあたり、オープンハウスや地域意見交換会等の開催や運営などに関する業務を東京都立大学に委託した。
- 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の後継となる「(仮称)アセットマネジメント計画」の策定に向けて、策定支援業務を委託し(令和6・7年の債務負担行為)、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の振り返りを実施した。

2 普通財産(学校跡地施設等)に関する取組み

- 旧南永山小学校校舎・体育館等の解体工事を完了した。
- 旧関戸簡易耐火住宅の解体工事を完了した。

3 普通財産の維持管理等に関する取組み

- 財産活用及び処分のための不動産鑑定を実施した。
- 普通財産(旧豊ヶ丘中学校、旧南永山小学校、旧西落合中学校、連光寺二丁目住宅(連光寺志学サロン)、多摩センター駅前広場管理棟等)の維持管理(設備点検、草刈、修繕等)を実施した。
- 連光寺志学サロンを地域住民と協働で管理した。

4 その他

- 東京地区用地対策連絡協議会の会費を執行した。

支出科目 / 年度	R2	R3	R4	R5	R6
報償費	527,000	638,100	849,200	524,000	622,000
需用費	317,293	92,167	366,312	1,762,486	1,846,264
役務費	105,925	364,747	1,014,345	647,347	851,313
委託料	16,207,186	14,148,780	21,700,907	16,539,275	14,592,466
工事請負費	812,900	101,750	322,198,427	288,726,000	252,772,056
公有財産購入費	0	180,271,820	0	0	0
負担金・補助及び交付金	14,709,200	22,000	22,000	22,000	12,000
償還金・利子及び割引料	0	0	0	0	0
合計	32,679,504	195,639,364	346,151,191	308,221,108	270,696,099

事業カルテ (6年度決算)

総務契約課

02-01-06-073

車両管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	第三次多摩市地球温暖化対策実行計画						
関連する報告書など							
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に全庁用車ヘッドドライブレコーダーの設置を完了した。 環境配慮の観点から、平成30年度以降から新規に購入又は、リースする車両は東京都指定の低公害車とした。 道路交通法の改正により、令和4年度から酒気帯び確認を実施、また、アルコール検知器の購入を開始した。 						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 共用車を良好な状態に保ち効率的な運用を図る。 交通安全講習会の実施や啓発により職員の安全運転意識を高め、庁用車事故の減少を目指す。 職員にエコドライブの啓発を実施し、庁用車の環境に優しい運転を促進する。 車両の更新は、東京都自動車環境管理指針にある環境に配慮した車両の導入を積極的に進める。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 共用車の維持管理経費(消耗品・燃料費・修繕料・保険料・使用料及び賃借料・公課費等) タクシー借上料・自動車借上料(リース車両) アルコール検知器購入(毎年度購入) 共用車1台リース
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 庁用車の運行管理の効率化、ペーパーレスを図るため、庁用車運行簿の電子化に取り組み、令和7年度から運用を開始した。 共用車の日常点検や清掃を行い効率的に配車した。 交通安全講習会の実施や、安全運転意識を高めるための啓発に継続的に取り組んだ。 共用車の環境配慮型車両への入替を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	18,773 千円	9,687 千円	17,466 千円	11,283 千円	10,570 千円
事業にかかる実コスト	43,457 千円	29,533 千円	42,473 千円	32,488 千円	31,955 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	7,670 千円	0 千円	2,769 千円	400 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	952 千円	1,428 千円	2,602 千円	760 千円
間接経費					
職員人件費	6,697 千円	6,626 千円	6,639 千円	6,713 千円	11,480 千円
《従事人員数》	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	1.30 人
その他の人件費	17,987 千円	13,220 千円	18,368 千円	14,492 千円	9,905 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	共用車の保有台数(リース車両含む)	目標	17台	16台	17台
		結果	19台	17台	—
成果指標 (アウトカム)	共用車の稼働率	目標	60%	60%	60%
		結果	63%	59%	—

特記事項

共用車の稼働率については、令和4年度から市長車、議長車等の3台を除いている。

◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源 一般		
B	B	B	イ	<ul style="list-style-type: none"> 既存車両を良好な状態に保ちながら、老朽化車両の環境配慮型車両への更新を計画的に進めていく。また、引き続き車両の効率的な運用と台数の適正化を図る。 講習会や注意喚起を行うことで職員の安全運転意識を高め、庁用車事故の予防に努める。 エコドライブ等の啓発を行い、職員の環境に優しい運転を促進する。

02-01-06-073	車両管理経費
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 車両管理経費

(単位：円)

年度	経費合計	需用費 (燃料費、 修繕料等)	役務費 (保険料 等)	使用料及び 賃借料 (タクシー・ 庁用車 借上料等)	公課費 (重量税 印紙 購入費)	その他	年度末 所有 台数 (台)
2	18,772,545	5,098,027	396,172	2,545,380	53,300	10,679,666	16
3	9,687,268	6,392,474	443,615	2,750,979	80,700	19,500	16
4	17,465,634	9,564,490	504,582	3,144,921	52,600	4,199,041	17
5	11,282,704	6,043,117	487,886	3,716,601	47,600	987,500	19
6	10,570,073	5,716,509	477,228	4,301,836	70,000	4,500	17

※その他の内訳(負担金の他)

2年度：備品購入費(電気自動車等)及び工事請負費(充電設備設置工事)を含む

3年度：負担金のみ

4年度：備品購入費(電気自動車・外部給電気)を含む

5年度：工事請負費(充電設備設置工事)を含む

6年度：負担金のみ

事業カルテ (6年度決算)

情報政策課

02-01-06-074

情報システム管理運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	デジタル社会形成基本法、多摩市情報システムの管理運営に関する条例 他				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—					
	施策	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	デジタル・ガバメント実行計画(総務省)、多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画 他						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成14年度:国のe-JAPAN戦略に基づき住民向けサービスを含む電子自治体の基盤整備。 平成26～27年度:社会保障・税番号制度のための基盤整備とシステム改修を実施。 令和3年度:市役所外からも利用できる新グループウェア導入、福祉総合システム管理を情報政策課に移管、令和7年度末までに基幹系システムの標準化・共通化を検討開始。 令和4年度:機器更新に合わせ住民情報システムをSaaSサービスへ移行、行政手続のオンライン化環境を整備。 令和5年度:公開型GISサービスを新たに構築し、統合型GISとして運用開始。 令和6年度:令和7年度末の標準準拠システム稼働に向けて、契約などの取組を実施。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、 令和6年度の目標	<ol style="list-style-type: none"> 迅速かつ正確な市民サービスを提供するため、基幹系システムの安定稼働を維持する。 文書、財務等の内部事務の効率的な運用を継続するため、総合事務管理システムの安定稼働を維持する。 住民サービス向上のため、行政手続のオンライン化環境を運用維持する。 令和7年度末の基幹系システム標準化に向けて、標準準拠システムへの移行作業を開始する。
予算の執行方法	<ol style="list-style-type: none"> 住民情報システムの運用支援業務委託、サービス使用料の支払い 福祉総合システムの保守委託、運用支援業務委託、サーバ・業務パッケージ使用料の支払い 総合事務管理システムの使用料及び委託料の支払い 無害化処理サービス、会議システム、チャット、グループウェア等の利用料の支払い 統合型GISの利用料、地図更新業務委託の支払い 標準準拠システムへの移行経費
事業の成果	<ol style="list-style-type: none"> 情報システムを活用し、オンライン手続きを充実させ、市民サービス向上と内部事務の効率化を図った。 情報システムを使って庁内コミュニケーションを活性化し、Web会議で経費や資源を節約した。 システム障害を未然に防ぎ、安定稼働を維持し、市民サービスを支える職員の業務を支援した。 令和7年度末の標準準拠システム移行に向け、契約などの取組を行った。

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	269,196 千円	330,015 千円	326,910 千円	327,502 千円	327,343 千円	
事業にかかる実コスト	302,680 千円	363,145 千円	351,808 千円	352,676 千円	362,665 千円	
内 訳	直接 経費					
	国庫支出金	4,148 千円	1,712 千円	5,165 千円	9,849 千円	5,420 千円
	都支出金	0 千円	3,848 千円	11,760 千円	5,506 千円	0 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	2,075 千円	4,721 千円	7,175 千円	2,520 千円	2,281 千円
	一般財源	262,973 千円	319,734 千円	302,810 千円	309,627 千円	319,642 千円
	間接 経費					
職員人件費	33,484 千円	33,130 千円	24,898 千円	25,174 千円	35,322 千円	
《従事人員数》	4.00 人	4.00 人	3.00 人	3.00 人	4.00 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	基幹システム・内部情報システムの保守等を実施し、安定運用を行う	目標	安定運用	安定運用	安定運用
		結果	安定運用達成	安定運用達成	—
成果指標 (アウトカム)	市民及び職員に大きな影響を与えるシステム停止の回避(基幹系:年間1回かつ30分以内、情報系:稼働率99.9%以上)	目標	影響の大きな停止なし	影響の大きな停止なし	影響の大きな停止なし
		結果	影響の大きな停止なし	影響の大きな停止なし	—

特記事項

令和7年度より本事業に「067 電算機管理運営経費」を統合

◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 メ 的	財 一 源 般			
N	A	A	ウ	令和7年度末までの標準準拠システムへの移行を遅滞なく行うとともに、特定移行支援システムについて事業者等から情報収集を行い、移行に向けた検討を進める。 総合事務管理システムの環境変更に向けた対応を順次進めて行く。	

02-01-06-074 情報システム管理運営経費

◇ 執行状況及び成果等

1 執行額の推移

単位：円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需用費	532,708	289,052	209,660	392,480	383,240
役務費	5,178,360	36,503,280	38,408,480	42,723,670	44,992,090
委託料	80,251,716	120,038,130	109,943,514	71,734,412	62,744,772
使用料及び賃借料	174,913,097	167,250,966	173,769,126	208,016,827	209,466,463
負担金・補助及び交付金	8,319,613	5,932,621	4,579,504	4,634,624	9,756,624
合計	269,195,494	330,014,049	326,910,284	327,502,013	327,343,189

2 事業の成果

本事業は、住民サービス向上および業務効率化を目的としたシステムについて、安定運用を図るための保守業務や更なる住民サービス向上および業務効率化につなげるために、システムの更新等を行った。
システム提供事業者と保守契約を結び、システムの安定稼働を図ることで、市民サービスの維持を図った。

【保守を含む契約】

単位：円

契約件名	契約金額
住民情報システム運用業務委託	31,788,900
福祉総合システムインフラ保守点検業務委託	2,904,000
福祉総合システム技術支援業務委託	12,155,000
住民情報システムSaaSサービス使用料	80,386,680
総合事務管理システム使用料	122,081,439

【主要システムの稼働状況】

項目	システム停止を伴う障害発生件数
総合事務管理システム	0件
住民情報システム	0件
福祉総合システム	0件

02-01-06-788

庁舎建替事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

多摩市役所本庁舎建替基本計画策定業務委託料 25,300,000円

(市民フォーラム関係)

庁舎建替市民フォーラム謝礼117,000円

市民フォーラム関係郵便料219,000円

市民フォーラムに伴う保育業務委託料23,980円

令和5年度の検討を踏まえ、令和6年度では引き続き多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会等で議論を進めた。また、多摩市役所本庁舎建替基本計画の市民説明の場として、市民フォーラムを関戸公民館と中央図書館で開催した。併せてパブリックコメントを実施し、令和6年11月に多摩市役所本庁舎建替基本計画を策定した。

- ・多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会 7回開催
- ・多摩市役所本庁舎建替基本計画策定委員会幹事会 2回開催
- ・市民フォーラム 2回開催(ほか台風による中止1回については、別途、防災講演会を共催)
- ・パブリックコメント実施

多摩市役所本庁舎建替に伴う面的整備調査業務委託料 5,267,064円

市役所本庁舎敷地周辺地区において、「市の防災指令拠点として相応しい、防災性の高い基盤整備」について面的整備事業の可能性を検討する委託を行った。また、併せて面的整備事業の可能性を検討するための用地測量を実施した。

02-01-07-081	使用料等審議会経費
--------------	-----------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

単位：円

支出項目	金額
多摩市使用料等審議会委員報酬	328,200

2 多摩市使用料等審議会について

多摩市使用料等審議会は、平成17年3月に策定した「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針（平成29年5月改訂）」を8年ぶりに改訂するため、多摩市使用料等審議会条例に基づき、市長の附属機関として市長の諮問に応じ、審議を行うものである。

なお、同条例第3条に基づき、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 市民 5人以内

3 多摩市使用料等審議会の開催状況等

回数	開催日	主な審議事項等
第1回	令和6年11月28日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 委嘱状交付 ・ 会長の選任、職務代理の指名 ・ 会議運営に関する事項の確認 ・ 事務局改訂案の概要説明 など
第2回	令和7年1月8日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1の柱「利用者負担の原則」の検討について ・ 第2の柱「共通的な算定ルールの確立」の検討について
第3回	令和7年2月14日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3の柱「柔軟で戦略的な料金設定・利用方法」の検討について ・ その他事項の検討について
第4回	令和7年3月18日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会検討（第2～3回）を受けた再検討について

※ 本審議会は令和6～7年度で審議。上記は令和6年度開催実績のみ記載。

事業カルテ (6年度決算)

協創推進室

02-01-07-082 多摩市自治基本条例推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市自治基本条例				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現				
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	第七期自治推進委員会中間報告「これからの地域をともし創る～地域協創による、多世代共生型コミュニティの形成を目指して～」 第八期自治推進委員会答申「誰もがつながり合える多世代共生型コミュニティを目指して～多摩市版「地域協創」のしくみ・しかけづくり～」						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成17年1月に、本条例に基づき、「多摩市自治推進委員会」を市長の諮問機関として設置した。これまで八期にわたり、自治の推進に関する事項について様々な角度から審議している。第七期、第八期にわたり「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」について検討を重ね、令和5年10月に答申書が提出された。 令和6年4月に協創推進室を設置し、協創ビジョンを策定した。また、市広報や図書館での周知、フォーラム開催などを通じて取組みの市民への認知拡大を進めている。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成16年度

事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 「多摩市自治基本条例」に基づき、市民参画・協働による自治及びまちづくりの推進を目的とする。 条例の推進役として「多摩市自治推進委員会」を設置し、自治の推進を図っている。 条例の理解促進のための広報・啓発活動や、市民参画の状況を把握するための調査等を行っている。 令和6年度は、条例制定から20年が経つことから、条例や協創の実現に向けた取組みに関する企画展示の実施等により条例の周知啓発を行う。また、第九期多摩市自治推進委員会を設置し、多摩市らしい地域共生社会の実現に向けて、議論、実践を並行して検討していく。
予算の執行方法	自治推進委員会の運営に係る経費として、委員の報酬(令和6年度は第九期3回)を支出。 また、エリアミーティング開催や条例・制度の周知のために実施した協創フォーラム開催に必要な消耗品費や、市民と行政との間で地域のコーディネートや意見集約、場づくりを行う中間支援機能の委託費(4か所分)を実施した。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に改正した多摩市自治基本条例に「協創」の考えを反映し、令和6年4月「協創推進室」を設置した。 自治推進委員会や庁内での議論と併せて、4つのモデルエリアを指定して、エリアの特性に合わせたモデル事業を実施してきた。その中で、エリアミーティングの開催、地域福祉推進委員会への参加を通して、地域のプラットフォームのあり方、大学のゼミ、若者会議を母体とした合同会社、一般社団法人と連携した中間支援機能のあり方、若手職員による協創サポーターの試行など、地域を支える職員の役割などの検証を行った。また、協創の考えに沿って「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。 「たま広報」のシリーズ記事のほか、広報1面特集記事、図書館での企画展示、協創フォーラムの実施を通して、検討を進めているしくみ・しかけや地域参画を始めた市民の声を届けることにより、市民への情報提供を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	234	1,564	2,093	2,042	2,095	
事業にかかる実コスト	7,349	15,644	15,040	16,811	23,376	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0	787	1,047	1,016	1,047
	都支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	234	777	1,046	1,026	1,048
	間接経費					
職員人件費	7,115	14,080	12,947	14,769	21,281	
《従事人員数》	0.85	1.70	1.56	1.76	2.41	
その他の人件費	0	0	0	0	0	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	自治推進委員会の開催回数	目標	6回	6回	6回
		結果	4回	3回	—
成果指標 (アウトカム)	市民参画実績	目標	計10,000人以上	計10,000人以上	計10,000人以上
		結果	計22,381人	計17,795人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成果 指標 推移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源 般		
B	A	A	イ	第六次多摩市総合計画の基本構想でまちづくりの基本理念の一つとして掲げた「多摩市らしい地域共生社会の実現」のため、市内各エリアでのエリアミーティングなどの実践や住民機運醸成と、それに向けた住民向けPR、アンケートなどの実施に加え、地域にある施設を誰もが利用できる施設への再編を通じて、多世代共生型のコミュニティづくりを進める。

02-01-07-082

多摩市自治基本条例推進事業

◇ 執行状況及び成果等

1 自治推進委員会委員の構成【多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則第36条】

自治推進委員会は、次に掲げる6人以内を持って構成する。

- (1) 地方自治に識見を有する者 2人以内
- (2) 市内全域を活動範囲としている団体の推薦する市民 2人以内
- (3) 公募市民 2人以内

2 自治推進委員会の設置時期

平成17年1月28日

3 委員の任期

- 第一期 平成17年1月28日～平成19年1月27日
 第二期 平成19年3月23日～平成21年3月22日
 第三期 平成21年6月12日～平成23年6月11日
 第四期 平成23年7月19日～平成25年7月18日
 第五期 平成25年9月1日～平成27年8月31日
 第六期 平成28年11月17日～平成30年11月16日
 第七期 令和元年11月11日～令和3年11月10日
 第八期 令和3年12月14日～令和5年12月13日
 第九期 令和6年11月15日～令和8年11月14日

4 自治推進委員会 開催状況

年度	2	3	4	5	6
開催回数	5回	6回	6回	4回	3回

5 第九期自治推進委員会の審議内容(令和6年度)

	回数	開催日	審議内容
第九期	第1回	令和6年11月15日	地方自治法第260条の49第1項に新たに規定された、地域の多様な主体との連携、協力体制の構築のあり方について
	第2回	令和7年1月24日	
	第3回	令和7年3月21日	

6 モデルエリアにおける取組み

モデルエリア	中間支援機能	取組みの内容
東寺方小エリア	中央大学 国際経営学部 中村ゼミ	無作為抽出対象のエリアミーティングと活動を開始した層を対象とした協創ミーティングを開催し、ミニプロジェクト等地域での新たな活動を実践するなど、やりたいことの実現を支えた。
諏訪中エリア	合同会社MichiLab	無作為抽出でのエリアミーティングからはじめ、地域の中でのイベントへの参加や実施を通して、地域の人々がやりたいと思うことの実現を支えるとともに、イベントを通じて地域の魅力が再発見されるきっかけとなった。
青陵中エリア		
東愛宕中エリア	一般社団法人コミュニティネットワーク協会	地域の交流拠点の運営に住民参加型で取組み、地域の現状を踏まえ、多世代多分野で事業を組み合わせ実践した。

事業カルテ (6年度決算)

平和・人権課

02-01-07-085

女と男がともに生きる行動計画推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	男女共同参画社会基本法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進			
	関連する施策	B2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市女と男がともに生きる行動計画					
関連する報告書など	多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況評価報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成6年に「多摩市女と男がともに生きる行動計画」を策定し、平成26年1月1日には「多摩市女と男の平等参画を推進する条例(以下、条例)」が施行された。令和3年度には、令和12年度までの10年間の計画期間とする「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(以下、第4次行動計画)」がスタートした。令和4年2月1日からは「多摩市パートナーシップ制度」を開始した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 市の男女平等参画社会の実現に向けて「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(令和3年度～令和12年度)」を多摩市男女平等参画推進審議会の意見を踏まえて総合的に推進する。 情報誌「たまの女性」を発行し、広く市民に男女平等参画推進に向けた意識啓発を行う。 第4次行動計画の計画期間の中間年度である令和8年度の中間見直しに向けて、市民・市職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する意識及び実態調査を行う。
予算の執行方法	審議会等委員報酬、情報誌「たまの女性」編集制作に係る原稿執筆謝礼・業務委託料、市民意識等調査及び計画改定支援業務の委託(令和6年度～令和7年度)、その他啓発図書を購入等を執行する。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 第4次行動計画に位置づけた取組の推進状況を毎年評価しながら計画を総合的に推進した。 市民・市職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する意識及び実態調査の結果を分析し、第4次行動計画の中間見直しに向けた準備を進めた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	5,926 千円	1,157 千円	869 千円	861 千円	929 千円	
事業にかかる実コスト	18,483 千円	13,581 千円	13,318 千円	13,448 千円	14,175 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	5,926 千円	1,157 千円	869 千円	861 千円	929 千円
	間接経費					
職員人件費	12,557 千円	12,424 千円	12,449 千円	12,587 千円	13,246 千円	
《従事人員数》	1.50 人					
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市女と男がともに生きる行動計画における「課題」ごとの推進レベル平均値	目標	10.0	10.0	10.0
		結果	8.6	8.6	—
成果指標 (アウトカム)	市の各種委員会・審議会における女性比率	目標	50.0%	50.0%	50.0%
		結果	41.3%	39.8%	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	B	イ	「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」を多摩市男女平等参画推進審議会の意見を踏まえて総合的に推進していく。令和7年1月～3月にかけて、市民・市職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する意識及び実態調査を実施することが出来た。この調査結果も踏まえ、審議会の意見や国・東京都の動向を参照しつつ、令和8年度に向けて、行動計画の中間見直しを行っていく。

02-01-07-085

女と男がともに生きる行動計画推進事業

◇ 執行状況及び成果等

事業概要

1 「多摩市男女平等参画推進審議会」開催【7回開催・委員8人】

学識経験者・公募市民等で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」を開催し、令和5年度の行動計画推進状況に対する外部評価をいただいた。

また、「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」の中間見直しに向けて、主に「多摩市民意識及び実態調査」と「多摩市職員意識及び実態調査」の設問内容案等を中心に審議いただいた。

2 男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」の発行

情報誌「たまの女性」を年2回、各6,000部発行し、自治会・公共施設等へ配布した。

3 「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況評価報告書」の発行

令和5年度の「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進状況について、行政内部評価と「多摩市男女平等参画推進審議会」による外部評価を取りまとめた評価報告書を発行し、市民に公表した。

4 市の各種委員会・審議会における女性比率（令和7年3月31日時点）

名称	委員会			委員			職指定の委員			職指定以外の委員		
	総数	女性含	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合
I 行政委員会	5	3	60.0%	26	7	26.9%	0	0	0.0%	26	7	26.9%
II 附属機関等	39	37	94.9%	458	148	32.3%	136	35	25.7%	322	113	35.1%
III 私的諮問機関等	26	25	96.2%	391	193	49.4%	125	55	44.0%	266	138	51.9%
合計	70	65	92.9%	875	348	39.8%	261	90	34.5%	614	258	42.0%
(参考)II+III	65	62	95.4%	849	341	40.2%	261	90	34.5%	588	251	42.7%

執行状況

単位:円

年度	多摩市男女平等参画推進審議会委員報酬
令和2年度	396,800
令和3年度	343,300
令和4年度	477,500
令和5年度	445,400
令和6年度	544,600

単位:円

年度	情報誌「たまの女性」編集制作業務委託料	情報誌「たまの女性」原稿謝礼	情報誌の購読料
令和2年度	303,600	63,000	47,400
令和3年度	137,500	31,000	47,400
令和4年度	322,080	22,000	47,400
令和5年度	349,800	20,000	46,080
令和6年度	349,800	31,000	3,840 ※

※令和6年度の情報誌の購読料については、購読していた情報誌が年度途中で廃刊した。

事業カルテ (6年度決算)

TAMA女性センター

02-01-07-086

TAMA女性センター運営経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	男女共同参画社会基本法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現				
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進				
	関連する施策	B2	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市女と男がともに生きる行動計画						
関連する報告書など	TAMA女性センター事業概要						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	女性問題の解決や男女平等参画の推進に向けて、平成11年9月に多摩市立TAMA女性センターを開設した。令和3年度からは、令和12年度までの10年間を計画期間とする「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(以下、第4次行動計画)」に基づきTAMA女性センターの充実に向けた取組を進めている。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基づき、市の男女平等参画社会の実現に向けた市民及び事業者を対象にした意識啓発や情報提供、市民運営委員会やフェスティバル実行委員会との協働、悩みや課題を抱える女性へのエンパワーメント、TAMA女性センターの適正な施設管理を行う。また令和6年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、国の基本方針や東京都の基本計画に基づき、相談体制の見直しなど必要な対応を行う。	
予算の執行方法	意識啓発事業講師謝礼及びそれに伴う保育業務委託料、意識啓発DVD等借上料、市民運営委員会委員謝礼、DV防止及び被害者保護に関する連絡会委員謝礼、多摩市男女平等参画推進フェスティバル開催補助金、女性相談員報酬、LGBT電話相談員謝礼、TAMA女性センター備品修繕料、Wi-Fi構築業務委託料	
事業の成果	TAMA女性センター市民運営委員会や登録団体等と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた啓発講座を実施した。また、女性を取り巻く悩みなんでも相談、女性のための法律相談、LGBT電話相談を実施し、様々な悩みや課題を抱えた相談者に対して支援を行った。多摩市男女平等参画推進フェスティバル(通称ともフェス)を開催し、多くの世代に男女平等参画の重要性とTAMA女性センターの取組を知ってもらう機会とした。令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、当センター相談員と、女性相談支援員をはじめとする相談員と内部機関との連携会議を定期的に開催する等、横連携を強化した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,207 千円	3,722 千円	3,632 千円	3,634 千円	6,107 千円	
事業にかかる実コスト	16,498 千円	16,146 千円	16,766 千円	17,098 千円	20,367 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	171 千円	424 千円	312 千円	384 千円	2,276 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	170 千円	144 千円	308 千円	317 千円	317 千円
	一般財源	2,866 千円	3,154 千円	3,012 千円	2,933 千円	3,514 千円
	間接経費					
職員人件費	12,557 千円	12,424 千円	12,449 千円	12,587 千円	13,246 千円	
《従事人員数》	1.50 人					
その他の人件費	734 千円	0 千円	685 千円	877 千円	1,014 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市男女平等参画推進フェスティバル(ともフェス)メインイベントの来場者数	目標	100名	100名	100名
		結果	26名	63名	—
成果指標 (アウトカム)	多摩市男女平等参画推進フェスティバル(ともフェス)参加者アンケートにおける「よかった」「とてもよかった」の割合	目標	100%	100%	100%
		結果	86.5%	94.2%	—

特記事項

従来の成果指標は隔年での調査結果を参照するものだったため、令和6年度決算カルテでは、活動指標と成果指標を、毎年の取組を評価できるものに変更している。

◇自己点検

の 成果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	啓発事業については、講演会と映画上映を組み合わせ理解を深めるものや、聴講だけでない体験型の事業、連続講座や参加者同士でコミュニティが築けるものなど、工夫していくことで満足度を高めていくことが課題。相談事業については、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、関係機関との横連携を強化していく。

02-01-07-086

TAMA女性センター運営経費

◇ 執行状況及び成果等

1 「多摩市男女平等参画推進フェスティバル」開催経費補助

開催形態:実行委員会形式(開催経費補助)

開催日:令和7年1月18日(土)

開催場所:関戸公民館

参加者数(のべ):246人

開催内容:映画上映「おいしい家族」、講演会「終活とは ～100年時代をよりよく生きる～」
 「LGBTQ+について～性の多様性で家族のカタチ～誰もが幸せな家庭を築ける社会へ」、プチセミナー「夫婦間のすれ違い解消コミュニケーション」「いざという時のため住宅問題」「DVってなんだろう?」、座談会「自分らしさを大切にする婚活座談会」、参加型イベント「ベビトレヨガ」「“じぶん”ってなにいろ?アクリル板アート」

2 TAMA女性センター相談事業相談件数

年度	女性を取り巻く悩み なんでも相談	女性のための法律相談	LGBT電話相談
令和2年度	363	34※	16
令和3年度	425	25	26
令和4年度	398	44	13
令和5年度	386	49	30
令和6年度	337	40	30

※ 令和2年4月は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い弁護士の派遣中止のため実施なし

3 ワークショップルームの利用者数

令和2年度	1,572※
令和3年度	2,402
令和4年度	3,040
令和5年度	3,060
令和6年度	3,152

※ 令和2年度は4月1日～6月15日新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い休館

4 学習・啓発講座等の開催

開催形態:TAMA女性センター主催、市民運営委員会企画、他機関・団体との連携など

事業数:20事業

参加者数:1,076人(「定員なし」の事業を含まない参加人数)

5 あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施

実施事業数:5事業

実施内容:講演「女性に対する犯罪被害防止講習会」、「すべての人がともに生きるフェスティバル」
 では弁護士によるDVに関するセミナー「DVってなんだろう?」、パネル展示「若年層の性暴力被害
 予防月間」・「STOP! DV・児童虐待～みんなで考えよう、Wリボン～」、啓発特集記事掲載「たま
 広報11月20日号8面」

事業カルテ (6年度決算)

行政管理課

02-01-07-117

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	D	みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまちの実現			
	施策	2	拠点地区活性化の推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市都市計画マスタープラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	聖蹟桜ヶ丘駅北側の多摩川沿いのエリアにおいて、民間施行による土地区画整理事業とマンション・商業施設等の建設にあわせ、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に計画登録。(令和2年3月)令和2年度以降、関係者・関係団体との意見交換を重ね、令和4年度に「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会(以下、「協議会」という)」を設立した。令和5年度には、協議会で確認された方向性に基づき、かわまちづくりの取組を実行する組織として、(一社)聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント(以下、「エリマネ団体」という)が設立された。今後も、国土交通省によるハード、ソフト両面のサポートを得ながら、協議会・エリマネ団体と連携し、かわまちづくりの推進及び河川敷を起点とするエリア全体の活性化を図る。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	地域や関係団体・事業者との連携により、多摩川河川敷周辺の資源を活用し、地域住民や就業者、来街者の安心・安全を確保するとともに、川のある豊かな日常を実現し、駅周辺を含む聖蹟桜ヶ丘のまちの魅力を高めていくことを目的とする。令和6年度は、令和5年度の社会実験で得られた成果や課題を踏まえ、芝生広場・キッチンカー停車場(愛称:せいせきカワマチ)の本格的な活用を図っていく。	
予算の執行方法	エリマネ団体への事業費補助(備品倉庫の新設、貸出備品の購入(テント・蓄電池等)、自主イベント実施(マルシェ、シンポジウム等)、効果測定用人流解析カメラの購入等に活用)、消耗品	
事業の成果	貸出備品の購入や、イベントサポートルール(エリマネ団体と共催し、実験的な取組を行うイベント事業者に補助を行うもの)の整備等により、せいせきカワマチの利用環境の向上に取り組んだ。加えて、「第1回カワマチシンポジウム」や「かわまちオープンデイ」など、せいせきカワマチの認知向上や新たな利用者拡大につながる試みを積極的に実施したことにより、せいせきカワマチの利用件数は前年度との比較可能な10~3月で65件となり、前年比+47件となった。(年間では320件の利用実績)また、地域主体の取組が評価され、令和6年度かわまち大賞(国土交通大臣表彰)を受賞した。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	8,572千円	10,026千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	11,593千円	13,205千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	2,200千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	500千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	5,872千円
	26千円				
間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	3,021千円	
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.36人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	
0千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	エリアマネジメント団体が主催する自主イベント実施回数	目標	—	10回	10回
		結果	—	5回	—
成果指標 (アウトカム)	せいせきカワマチで実施するイベントの集客数	目標	—	—	15,000人
		結果	—	—	—

特記事項

アウトカム指標は、令和7年度から設定したため、令和6年度の記載はない。

◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	A	B	イ	地域・関係団体・事業者との連携による持続可能な運営体制の構築が課題である。特に、実行組織であるエリマネ団体が自走していくための仕組みづくりや川の賑わいからまちの活性化へ広げていく取り組みについては、市も主体的に関わりながら今後も継続検討していく。

事業カルテ (6年度決算)

企画課

02-01-07-713

健幸まちづくり推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	2	誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	多摩市健幸まちづくり基本方針					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度に策定した第五次多摩市総合計画・第2期基本計画において、3つの取組の方向性の一つとして「健幸都市(スマートウェルネスシティ)・多摩の創造」を掲げ、健幸都市実現に向けた取組を開始した。平成29年3月には多摩市健幸まちづくり基本方針を策定し、全部署が健幸まちづくり担当部署であるという認識のもと全庁横断的な連携及び行政以外の様々な主体との連携を模索していく、との行政の基本姿勢を示した。令和元年6月に策定した第五次多摩市総合計画・第3期基本計画では、計画の基盤となる考え方として、「健幸まちづくりのさらなる推進」を位置づけた。令和5年11月に策定した「第六次多摩市総合計画」では、健幸まちづくりをさらに計画的・体系的に進めるため、基本構想の中で「分野横断的に取り組むべき重点テーマ」のひとつとして「健幸まちづくりの推進」を位置づけた。また、令和5年度には、社会情勢等の変化を踏まえて多摩市健幸まちづくり基本方針を改定した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、 令和6年度の目標	誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまち・健幸都市の実現に向けて、健幸まちづくりについての取組みや必要性を市民に周知する健幸まちづくりシンポジウム等の実施、健幸！ワーク宣言の拡大に向けた周知・啓発、健康無関心層への働きかけとして、健診受診やウォーキング等の実施に対しポイントを付与し、一定のポイントを貯めた方に、抽選でインセンティブを与えるモデル事業を実施する。
予算の執行方法	健幸まちづくりシンポジウム等に係る講師謝礼・会議出席に係る特別旅費・健幸Spot等に係る消耗品費・運動遊具紹介ポスター印刷に係る印刷製本費・健幸啓発情報誌作成及び「健幸！ワーク宣言」広報動画作成等に係る業務委託料・健幸まちづくりシンポジウム等に係る会場使用料・協議会負担金・研究会負担金
事業の成果	健幸ポイントのモデル事業や健幸まちづくりシンポジウム等への参加を通して、市民が主体的に自らの「健幸」について意識し、健幸的な生活の獲得行動をすることの支援を行った。また、デジタル技術を利用した健幸まちづくりの取組についても一定の需要があることが確認することができ、今後の健幸まちづくりの新たな手法による取組への足掛かりとなった。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	2,562 千円	503 千円	2,867 千円	3,155 千円	3,621 千円
事業にかかる実コスト	20,560 千円	17,026 千円	15,416 千円	19,770 千円	21,105 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	18 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	51 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	419 千円	13 千円	1,851 千円	1,524 千円
	一般財源	2,125 千円	490 千円	1,016 千円	1,580 千円
間接経費					
職員人件費	17,998 千円	16,399 千円	12,283 千円	16,615 千円	
《従事人員数》	2.15 人	1.98 人	1.48 人	1.98 人	
その他の人件費	0 千円	124 千円	266 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	健幸Spotの利用者数	目標	延べ5,000人	延べ5,500人	延べ6,000人
		結果	延べ5,920人	延べ4,320人	—
成果指標 (アウトカム)	「健幸都市」の認知度	目標	60%	—	60%
		結果	51.1%	—	—

特記事項

成果指標については、多摩市政世論調査(隔年実施)の数値を用いているため、令和6年度の成果指標は設定していない。

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 ニ ー	財 一 源 般		
N	A	N	イ	令和6年度に実施したモデル事業も踏まえ、高齢者や健康無関心層の健幸的な行動への変容とその継続を目指し、ウォーキング等の運動や市のイベント等への参加などの健幸的な取組に対し、市内で利用できるインセンティブを付与する健幸ポイント事業を実施する。

02-01-07-713	健幸まちづくり推進事業
--------------	-------------

◇ 執行状況及び成果等

1 健幸Spot利用者数

身近な場所で筋肉量と血圧を計測でき、健康情報や地域活動情報等を入手できる「健幸Spot」を継続設置し、市民の「自分の健康を自己管理する」という意識の向上・浸透に取り組んだ。

設置場所	延べ利用者数(人)				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市役所本庁舎	100	100	700	400	500
関戸公民館	0	600	700	1,200	800
総合福祉センター	0	60	440	200	100
ココリア(R5.6まで)	0	200	900	300	—
中央図書館(R5.7開設)	—	—	—	1,200	700
グリナード永山	200	1,400	1,800	2,600	2,200
健幸つながるひろば	年度末設置	20	30	20	20
合計	300	2,380	4,570	5,920	4,320

※令和2年6月～令和3年6月は新型コロナウイルス感染症への対応として、血圧計・体組成計の利用を停止。
 ※関戸公民館については、令和3年12月～令和4年7月、改修工事のため血圧計・体組成計の利用を停止。
 ※令和5年6月末までココリアに設置していた健幸Spotを7月から中央図書館へ移設した。

2 40歳向け健幸啓発情報誌「for 40」の発行

健康無関心層が多くを占めると考えられる40歳向けに、健幸意識を啓発し、主体的な行動を呼びかける情報誌「for 40」を作成し、40歳を迎える全市民へ送付した。また、意識変化等について令和2年度からアンケート調査を実施している。

アンケート		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
送付数		1,980通	1,829通	1,891通	1,889通	1,843通
回答者数		57名	31名	33名	50名	3名
「興味を持った記事の内容について、実際に生活を見直したり行動しようと思うか」	そう思う、またはややそう思う	95.0%	90.3%	90.9%	78.0%	67.0%

3 健幸まちづくりシンポジウム

健幸まちづくりの取組について市民に広く周知するため、健幸まちづくりシンポジウムを開催した。

概要		参加者数
第1回	【開催日時・場所】 令和7年2月22日 パルテノン多摩オープンスタジオ 【テーマ】 住み慣れたまちで暮らし続けることを支えるために	91名
第2回	【開催日時・場所】 令和7年3月8日 永山公民館ベルブホール 【テーマ】 認知機能とお金の見守り～金融と福祉の連携の視点から～	71名

4 健幸！ワーク宣言

健幸まちづくりを現役世代にも広げていくために、市内事業所等のトップが自身と従業員の健康で幸せな働き方について宣言をし、職場での健幸的な働き方を推進する「健幸！ワーク宣言」の普及・啓発に取り組んだ。

(1) 健康経営セミナー・企業交流会の開催

概要	参加者数
【開催日時・場所】 令和6年11月14日 パルテノン多摩会議室3・4 【テーマ】「エンゲージメントがもたらす健幸的な職場づくりについて」	13名 (10団体)

(2) 健幸！ワーク宣言

- ・令和6年度末登録団体数 42件
- ・広報動画視聴数 8,545回(10本合計)

事業カルテ (6年度決算)

企画課

02-01-07-908

総合戦略推進経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	まち・ひと・しごと創生法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—					
	施策	—					
	関連する施策	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成26年12月、人口減少に伴う諸問題に対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定(第1期:平成27年度～令和元年度。第2期:令和2～6年度)。令和4年12月には、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期総合戦略を抜本的に改訂した。</p> <p>本市では、平成28年2月に「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定(第1期:平成27年度～令和元年度。第2期:令和2～6年度)。令和5年11月には「第六次総合計画」を、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を勘案し策定する「地方版総合戦略」に位置付けた。</p>						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成27年度

事業の目的、 令和6年度の目標	総合戦略の推進に向けて、学識経験者、公募市民等で構成される「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を開催し、事業ごとに設定した「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況の確認を行う。また、「第六次多摩市総合計画」に基づき、より効果的な産業振興や魅力あるまちづくりを進めるため、「(仮称)多摩市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定する。
予算の執行方法	総合戦略推進委員会の報償費
事業の成果	国においてデジタル田園都市国家構想を踏まえつつ、新たに「地方創生2.0」が掲げられ、詳細の定まっていない状況であったことから、委員会の開催を見送った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	321 千円	135 千円	112 千円	67 千円	0 千円	
事業にかかる実コスト	5,344 千円	3,448 千円	3,017 千円	3,424 千円	4,857 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	321 千円	135 千円	112 千円	67 千円	0 千円
	間接経費					
職員人件費	5,023 千円	3,313 千円	2,905 千円	3,357 千円	4,857 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.40 人	0.35 人	0.40 人	0.55 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	総合戦略推進委員会の開催	目標	3回	2回	4回
		結果	1回	0回	—
成果指標 (アウトカム)	将来展望人口に沿った人口の推移 ※各年10月1日時点の人口	目標	147,363人	146,877人	146,391人
		結果	147,904人	147,661人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 般		
B	B	B	イ	令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」を踏まえて今後の対応の方策を検討する。

02-01-07-908

総合戦略推進経費

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の構成

【多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱 第3条】

委員会は、次に掲げる者7人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 多摩市内に在住若しくは在勤する者又は多摩市内の大学に在学する者 2人以内

2 委員の任期

第1期 平成27年10月8日～平成28年3月31日

第2期 平成28年6月20日～平成30年3月31日

第3期 平成30年11月28日～令和2年3月31日

第4期 令和2年8月1日～令和4年3月31日

第5期 令和4年11月15日～令和6年3月31日

3 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 開催状況

年度	2	3	4	5	6
開催回数	5回	2回	2回	1回	0回

02-01-07-936	行財政改革推進事業
--------------	-----------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

単位：円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託料（RPA(※1) ⇒令和5年度から情報政策課に事務移管	911,900	911,900	1,146,750	—	—
使用料及び賃借料（RPAソフトウェア使用料等） ⇒令和5年度から情報政策課に事務移管	1,999,800	1,710,225	1,400,850	—	—
委託料（聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり社会実験(※2)）	—	—	4,909,414	—	—
委託料（BPR(※3)支援業務委託料）	—	—	—	4,730,000	4,730,000
合計	2,911,700	2,622,125	7,457,014	4,730,000	4,730,000

2 令和6年度執行内容

【委託料（BPR支援業務委託料）】

令和6年度に策定した第10次行革計画「多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画」を踏まえ、デジタルを前提とした業務の進め方への転換を目指し、現在の業務プロセスを把握・可視化し、見直しを図る目的で、市が実施する5課12業務について、職員へのヒアリングを通じて、処理手順や処理ごとの成果物、業務量、プロセス、事務従事者等を把握し、業務の全体像が可視化できる業務フロー図を作成した。また、業務の効率化や生産性の向上を図る業務改善に活用するため、課題点（あるべき姿と現状とのギャップを埋めるための方向性）の洗い出しを行った。

一部業務については、理想の業務フローの作成や業務改善にも着手した。

- ※1 「Robotic Process Automation」の略。人の手で行っている定型的作業（システム操作やデータ入力処理など）を学習させることにより、人間と同じように操作を行うソフトウェア
- ※2 令和5年度における聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり社会実験委託料は、同年度から事業化した聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業にて予算計上している
- ※3 「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールなどを全面的に見直し、再設計すること

事業カルテ (6年度決算)

企画課

02-01-07-954

若者のまちづくり推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
関連する報告書など	平成29年度～令和6年度多摩市若者会議活動報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成29年度、若い世代の人口減少を抑制していくための取り組みとして、若い世代が「住んでみたい」「訪れてみたい」と思えるようなまちづくりを進めていくため、「多摩市若者会議」を設置した。令和元年度までの3年間で年4回程度のワークショップ等を通して、プロジェクトの検討、プロジェクトの実践を行い、若い世代の視点でまちの活性化を図った。令和2年度以降は、上記に加えて「現役世代の地域参加・行政参画の促進」に取り組むこととし、若者団体への運営等の委託を開始した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成29年度
事業の目的、 令和6年度の目標	令和6年度は、若い世代の参画の更なる促進と、若い世代のアイデアを反映したまちづくりの推進のため、「多摩市若者会議」を開催する。さらに、会議から生まれた地域課題解決のアイデアの実践に向けて、若者会議参加者たちが活動の過程で得た経験と地域とのつながりを生かしながら、取組を実施する。	
予算の執行方法	以下を実施するための委託料 ①若者が一堂に会する会議「多摩市若者会議」の開催、ファンリテーションに係る経費(会場使用料、事務経費、調査・報告書作成費等) ②これまでに発案、提案されたプロジェクトの企画、実践に係る事業費	
事業の成果	事業の実施を通して、若い世代のまちづくりへの参画を促すため、まちへの関心喚起や愛着醸成につなげるとともに、若者の視点を活かしたまちづくりを推進するに必要なノウハウの獲得に取り組んだ。また、引き続き「多摩市は若者がやりたいことができる魅力的なまち」というメッセージをメディア等に積極的に発信することで、大学生を中心とした若者世代へのシティセールスにつなげた。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	880千円	484千円	484千円	484千円	484千円
事業にかかる実コスト	3,475千円	2,803千円	2,808千円	2,246千円	4,016千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	660千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	220千円	484千円	484千円	484千円
間接経費					
職員人件費	2,595千円	2,319千円	2,324千円	1,762千円	3,532千円
《従事人員数》	0.31人	0.28人	0.28人	0.21人	0.40人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	「若者のまちづくり拠点(未知カフェ)」を中心とした若者発意の事業実施数	目標	4事業	4事業	4事業
		結果	8事業	5事業	—
成果指標 (アウトカム)	若者団体の開催する会議、イベント、事業への参加者数	目標	100人	100人	100人
		結果	107人	120人	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 指標 の 推移	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	今後も広く若者の参画を募りつつ、その中から中心的な役割を担う人材が生まれるよう、若者団体とも連携しながら取り組む。

02-01-07-954	若者のまちづくり推進事業
--------------	--------------

◇ 執行状況及び成果等

令和2年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和2年6月25日	第1回若者会議	36名
令和2年7月12日	フィールドワーク	30名
令和2年9月25日	第2回若者会議	25名
令和2年11月20日	第3回若者会議	32名
令和3年1月15日	第4回若者会議	34名

令和3年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和3年6月25日	第1回若者会議	40名
令和3年10月8日	第2回若者会議	25名
令和3年11月14日	フィールドワーク	15名
令和3年11月20日	第3回若者会議	35名

令和4年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和4年9月22日	第1回若者会議	49名
令和4年11月23日	フィールドワーク	12名
令和4年12月16日	第2回若者会議	41名
令和5年1月20日	第3回若者会議	40名

令和5年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和5年7月26日	第1回若者会議	30名
令和5年10月1日	第2回若者会議	17名
令和5年12月20日	第3回若者会議	25名
令和6年2月22日	第4回若者会議	25名
令和6年3月24日	フィールドワーク	10名

令和6年度ワークショップ

開催日	会議内容	参加人数
令和6年7月12日	第1回若者会議	38名
令和6年8月17日	フィールドワーク	25名
令和6年9月27日	第2回若者会議	13名
令和6年11月22日	第3回若者会議	44名

令和6年度に実行した若者のまちづくりプロジェクト

<p>【若者のまちづくりプロジェクト(5プロジェクト)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ザリワン」プロジェクトin豊ヶ丘南公園、原峰公園 ・歴代こども被爆地派遣ワークショップ企画 ・青空ボードゲーム@多摩センターまちづかい社会実験 ・若者会議ブース出展(魚釣りくじ引き)@こぶし館まつり ・七夕飾り@せいせき朝顔市 <p>※上記のほか、他市との交流機会として、東京若者青年交流会を開催、フィールドワークでは、多摩ニュータウンの有識者を案内人に充実した内容で実施するなど、若者のアイデアをさまざまな形で活かして活動を進めている。</p>
--

事業カルテ (6年度決算)

児童青少年課

02-01-09-097

青少年問題活動費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地方青少年問題協議会法・多摩市青少年問題協議会条例・子ども・若者育成支援推進法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	3	子育て・子育てを育む地域づくり				
	関連する施策	A1	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン						
関連する報告書など	多摩市青少年問題協議会報告書						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	地方青少年問題協議会法に基づき、昭和35年に青少年問題協議会を設置し、昭和43年に地区委員会を設置した。その後、地区委員会規約基準や活動費補助金交付要綱を制定し今に至る。また、平成27年3月をもって、青少年活動の育成・指導者である青少年委員の活動を、人財育成に重点を置く見直しを行った。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	家庭・学校・地域・行政機関など青少年に関わる様々な主体と連携や協力を図りながら、青少年を健全な環境のもとで育成し、自立を支えていく地域社会の構築を目指すことを目的とする。 ①青少年問題協議会の開催運営、②広報誌「多摩のこども」発行による情報発信、③こども110番活動の運営支援、④地区委員会活動の支援、⑤その他健全育成に関わる啓発や市民活動の支援を行う。	
予算の執行方法	①会議や研修会等の開催に要する経費(委員報酬、研修講師謝礼等)の支出 ②地区委員会活動に対する補助金の支出 ③こども110番活動に要する経費(研修講師謝礼、消耗品等)の支出	
事業の成果	地域での祝祭事やイベントの実施、見守りパトロールやあいさつ運動などを実施する地区委員会を継続して支援していくことで、子どもが健やかに育つ環境づくりを図った。 また青少年問題協議会の活動により、地区委員会・学校・行政など関係機関・団体が有機的につながる運営を行い、青少年健全育成に関わる環境づくりを行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	3,254 千円	4,504 千円	5,335 千円	6,152 千円	6,559 千円
事業にかかる実コスト	17,568 千円	18,667 千円	11,974 千円	12,865 千円	13,623 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	35 千円	256 千円	674 千円	744 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	1 千円	0 千円	1 千円
	一般財源	3,219 千円	4,247 千円	4,661 千円	5,407 千円
間接経費					
職員人件費	14,314 千円	14,163 千円	6,639 千円	6,713 千円	
《従事人員数》	1.71 人	1.71 人	0.80 人	0.80 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①環境浄化、啓発活動等セーフティネットに関する事業(防犯パトロール等) ②育成事業等コミュニティ形成に関する事業(どんど焼き、キャンプ等)	目標	①80事業 ②100事業	①80事業 ②100事業	①80事業 ②120事業
		結果	①80事業 ②120事業	①90事業 ②131事業	—
成果指標 (アウトカム)	事業延べ参加者数	目標	①5,000人 ②10,000人	①5,000人 ②10,000人	①5,000人 ②25,000人
		結果	①5,062人 ②24,697人	①3,972人 ②24,517人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
B	B	B	イ	地区委員会への補助金は、地区委員会に求められる役割を踏まえて、補助のあり方を検討していく必要がある。

02-01-09-097	青少年問題活動費
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

①環境整備・啓発・地域調整などに関する事業

②健全育成・地域コミュニティ形成に関する事業

事業数	R2		R3		R4		R5		R6	
	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
第一	3	2	4	4	5	8	8	9	5	9
第二	0	3	0	4	0	10	7	10	7	10
第三	0	0	2	0	2	2	0	0	4	9
東愛宕	5	6	4	4	3	7	5	10	7	11
諏訪	2	2	3	4	3	7	5	9	5	9
連光寺・聖ヶ丘	2	2	3	5	4	8	4	10	4	10
北諏訪	2	1	4	4	2	2	0	0	5	4
東寺方	5	11	3	4	6	6	9	9	9	9
豊ヶ丘・貝取	6	8	4	7	4	9	6	9	6	9
落合	1	6	3	6	4	11	7	12	7	12
鶴牧・大松台	3	3	2	4	4	6	3	9	5	7
西落合	4	4	5	5	6	9	9	10	9	9
永山	9	12	5	8	6	11	9	10	9	10
瓜生	5	5	5	9	6	11	8	13	8	13
合計	47	65	47	68	55	107	80	120	90	131

参加者数	R2		R3		R4		R5		R6	
	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
第一	107	114	434	984	420	1,581	354	1,930	47	1,952
第二	0	115	0	214	0	1,154	248	1,842	206	1,434
第三	0	0	60	0	49	16	—	—	24	760
東愛宕	584	517	510	305	90	693	105	1,294	98	1,306
諏訪	10	30	173	588	187	685	223	857	242	689
連光寺・聖ヶ丘	138	48	171	143	763	487	1,300	1,729	773	2,096
北諏訪	48	33	54	125	9	83	—	—	34	96
東寺方	145	248	223	519	184	744	157	1,067	123	1,141
豊ヶ丘・貝取	172	1,003	353	1,141	410	1,641	426	1,827	363	1,374
落合	31	2,026	502	1,931	559	4,156	617	6,194	516	5,915
鶴牧・大松台	370	198	180	172	180	311	85	1,585	79	932
西落合	40	104	98	1,224	509	2,369	847	3,302	805	3,733
永山	38	114	107	645	186	1,266	305	1,441	254	1,627
瓜生	386	117	370	1,062	365	1,467	395	1,629	408	1,462
合計	2,069	4,667	3,235	9,053	3,911	16,653	5,062	24,697	3,972	24,517

(備考)

令和5年度の第三地区委員会と北諏訪地区委員会は活動を行わなかったため、補助金を交付しなかった。

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

02-01-09-951

子ども若者育成支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	こども基本法、子ども・若者育成支援推進法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち の実現				
	施策	4	子ども・若者に対する多角的な支援				
	関連する施策	A1	A3	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン ～第2期 多摩市子ども・子育て支援事業計画～						
関連する報告書など	多摩市ヤングケアラーに関する実態調査報告書						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成22年「子ども・若者育成支援推進法」施行、平成28年「子供・若者育成支援推進大綱」決定を受け、平成29年度から子ども・若者育成係を設置。ひきこもり講演会・個別相談会を開始し、令和2年度からは相談窓口をしごと・くらしサポートステーションに統合。令和元年度から子ども食堂等への補助制度を開始。令和2年度から検討開始した「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を令和4年4月に施行。令和4年11月にヤングケアラー実態調査を実施。ひきこもり講演会については、子ども・若者を取り巻く困難な状況が多様化している背景を踏まえ、令和6年度以降はひきこもりというテーマに限らず、子どもの権利を始めとした多様なテーマで講演会を実施することとした。令和6年5月に子ども・若者向けサイト「子ども・若者の主張」を開設。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成29年度
事業の目的、 令和6年度の目標	子どもの権利についての周知啓発を図るため、講演会を開催する。 食を通じて子どもの交流の場を提供する子ども食堂運営団体に対して補助金を交付する。 子どもの権利や相談機関を周知するため、子ども向けのリーフレットを作成・配布する。 子ども・若者が意見表明できる環境を整備するため、HPの開設や、イベントを開催する。	
予算の執行方法	子どもの権利に関する講演会の開催（講師謝礼、消耗品） 子ども・若者川柳の実施に係る経費（消耗品） 子ども食堂運営団体への補助（補助金） 子どもの権利や相談機関を周知するためのリーフレット作成に関する経費（委託料）	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーと子どもの権利に関する講演会を開催し、ヤングケアラーや子どもの権利についての理解を促進した。 ・子ども食堂・誰でも食堂運営団体に補助金を交付することで、地域の子どもたちの居場所づくりを推進し、食堂を利用する家庭の生活状況を把握し必要な支援につなげる活動を支援した。 ・子どもの権利擁護を推進するために、子どもの権利や相談窓口を周知するリーフレットを作成・配布した。 ・子ども・若者の意見表明を推進するため、子ども・若者向けのHPを開設した。また、子ども・若者から川柳を募集し、たまこどもフェス等で展示することで、子ども・若者の意見や考えを広く社会に発信した。 	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	6,412 千円	12,833 千円	11,891 千円	8,979 千円	15,194 千円	
事業にかかる実コスト	20,978 千円	30,972 千円	30,813 千円	28,112 千円	35,327 千円	
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	1,125 千円	0 千円
	都支出金	3,653 千円	9,907 千円	6,710 千円	7,844 千円	13,399 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	2,759 千円	2,926 千円	4,056 千円	1,135 千円	1,795 千円
	間接 経費	職員人件費	14,566 千円	18,139 千円	18,922 千円	19,133 千円
《従事人員数》	1.74 人	2.19 人	2.28 人	2.28 人	2.28 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	講演会参加者数	目標	140人	70人	70人
		結果	49人	16人	—
成果指標 (アウトカム)	目指す成果が指標で表すことが適当でないため設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

令和6年度は講演会後に市公式YouTubeで動画配信を実施し、368回の再生回数だった。

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例に基づく具体的な取組みや推進体制を検討・実施していく。

02-01-09-951	子ども若者育成支援事業
--------------	-------------

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

(円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講師謝礼	20,000	0	0	0	26,000
委員謝礼	863,900	631,600	0	0	0
需用費	13,839	33,006	147,424	30,956	49,404
役務費	114,000	190,246	146,874	171,526	0
委託料	1,927,255	1,839,600	4,951,060	929,790	497,750
補助金	3,473,000	10,138,000	6,646,000	7,847,000	14,621,000
合計	6,411,994	12,832,452	11,891,358	8,979,272	15,194,154

2. 事業実施状況

	事業名	テーマ等	講師	参加人数
令和2年度	ひきこもりに関する講演会(※)	なぜ人はひきこもりになるのか～「会話」ではなく「対話」という考え方～	筑波大学教授	48
	子どもの貧困に関する講演会	見えない子どもの貧困について事例から学ぶ～話せる・信頼できる人との出会い@地域～	東京都立大学非常勤講師	51
令和3年度	ひきこもりに関する講演会	生きづらさに寄り添う関わり方とは～ひきこもりの経験者と支援者に聴く～	・白梅学園大学教授 ・NPO法人職員、元ひきこもり当事者	43
	子どもの貧困に関する講演会	(令和3年度より歳出予算見直しのため休止)		—
令和4年度	ひきこもりに関する講演会	こころがホッとする居場所はありますか～ひきこもりの方への向き合い方～	公益社団法人副会長	64
令和5年度	ひきこもりに関する講演会	ひきこもり状況の理解と必要な支援～ひきこもりの経験者と支援者に聴く～	・NPO法人理事長 ・NPO法人職員、元ひきこもり当事者	49
令和6年度	ヤングケアラーと子どもの権利に関する講演会	ヤングケアラーだった「私」からメッセージ 知って、かんじて、子どもの権利	・一般社団法人職員(元ヤングケアラー) ・日本学術振興会特別研究員	16

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた2回のうち1回中止

事業カルテ (6年度決算)

子ども・若者政策課

02-01-09-970

子どもの学習支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、生活困窮者自立支援法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	A	子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現			
	施策	4	子ども・若者に対する多角的な支援			
	関連する施策	A2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン ～第2期 多摩市子ども・子育て支援事業計画～					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年度から、ひとり親世帯・生活困窮者世帯の中高校生世代を対象とした学習支援を生活困窮者自立支援法における任意事業とともに実施。平成30年度から、実施回数と対象人数を拡充。令和3年度から、生活保護受給世帯の子どもの対象に追加。また、公募型プロポーザル方式により、事業効果の高い受託事業者を選定。令和4年度から、支援対象者および補欠者に対し映像授業の提供を開始し、学習機会を拡充。令和5年度、一部の会場および経費の見直しを実施し、対象人数を拡充。令和6年度より、国の事業拡充に伴い長期休暇中の支援の拡充および大学等及び模擬試験受験料助成金交付事業を開始。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成28年度
事業の目的、 令和6年度の目標	経済的に困窮するひとり親世帯・生活困窮者世帯の中高校生世代を対象とした学習支援を実施する。学習の指導のほか、進学相談・進路相談・生活上の相談等に対応し、子どもの将来の進路選択の幅を広げ、進級・進学・自立を支援する。 大学等及び模擬試験受験料助成金交付事業について、大学等および模擬試験の費用を助成することで、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しする。	
予算の執行方法	学習支援事業にかかる業務委託料、郵便料。 大学等及び模擬試験受験料助成金交付事業にかかる助成金、郵便料。	
事業の成果	経済的に困窮する世帯の子どもの学力の向上や学習習慣の定着・進級・進学等を支援し、また大学等及び模擬試験の受験料を助成する事業を行うことにより、当該世帯の子どもの進学に係る経済的負担の軽減を図り、もって将来の自立及び貧困の連鎖の防止に寄与した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	6,461千円	6,490千円	6,076千円	6,073千円	11,572千円	
事業にかかる実コスト	8,470千円	11,294千円	11,056千円	11,108千円	16,870千円	
内 訳 直接 経費	国庫支出金	0千円	88千円	223千円	0千円	0千円
	都支出金	4,839千円	4,711千円	4,220千円	4,554千円	8,582千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	1,622千円	1,691千円	1,633千円	1,519千円	2,990千円
間接 経費	職員人件費	2,009千円	4,804千円	4,980千円	5,035千円	5,298千円
	《従事人員数》	0.24人	0.58人	0.60人	0.60人	0.60人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	学習支援事業参加者延べ人数 (目標は、定員35人×30回×80%)	目標	840人	840人	840人
		結果	833人	799人	-
成果指標 (アウトカム)	学習支援事業に参加した子どもが事業参加後に学校の授業内容の理解度が進む割合	目標	60%	60%	60%
		結果	82%	92%	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し 量的 的	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
B	A	A	イ
			令和6年度に拡充した長期休暇中の支援および大学等及び模擬試験受験料助成金交付事業について利用を促進し、引き続き生活困窮世帯の将来の自立および貧困の連鎖の防止に取り組む。

02-01-09-970	子どもの学習支援事業
--------------	-------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 経済的に困窮する世帯の子どもの学力の向上や学習習慣の定着・進級・進学等を支援し、また大学等及び模擬試験の受験料を助成する事業を行うことにより、当該世帯の子どもの進学に係る経済的負担の軽減を図り、もって将来の自立及び貧困の連鎖の防止に寄与した。

2 子どもの学習支援事業実施状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	学習塾型	29人※1	31人※1	29人※1	33人※1	32人※1
	家庭訪問型	6人	5人	5人	7人※1	5人※1
	長期休暇	—	—	—	—	18人※2
実施回数	学習塾型	30回	30回	30回	30回	30回
	家庭訪問型	30回	30回	30回	30回	30回
	長期休暇	—	—	—	—	14回※2
支弁額		6,460,704円	6,490,380円	6,076,217円	6,072,730円	9,537,571円

※1 年度途中で辞退者が出たため、キャンセル待ちの者を繰り上げて利用決定を行った。

※2 長期休暇の学習支援は令和6年度から事業を開始した。

3 大学等及び模擬試験受験料助成金交付事業実施状況(令和6年度から事業開始)

助成対象経費	令和6年度
大学等受験料	49件
模擬試験(大学等)	10件
模擬試験(中学3年生)	16件
支弁額	2,034,646円

事業カルテ (6年度決算)

交通対策担当

02-01-10-098 交通問題事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	交通政策基本法、交通安全対策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現				
	施策	7	交通ネットワークの形成				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市交通マスタープラン、多摩市交通安全計画、多摩市地域公共交通再編実施計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和58年度に公共交通関係機関で構成される多摩市交通問題連絡協議会が設置され、以後、市内の公共交通関係の課題等について対策を検討してきた。平成28年度に多摩市地域公共交通会議と名称を改め、道路運送法及び活性化再生法に基づく法定協議会として設置し、平成29年度に多摩市交通マスタープランを改定し、具体的な実行計画として令和元年度に多摩市地域公共交通再編実施計画を策定した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市地域公共交通会議にて多摩市交通マスタープラン及び多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく各事業の取り組み状況の確認を行うとともに、次期多摩市交通マスタープランの作成に着手する。
予算の執行方法	多摩市地域公共交通会議委員謝礼、次期多摩市交通マスタープラン作成に係る委託料、多摩モノレール多摩センター駅トイレのバリアフリー化に対する補助金等
事業の成果	多摩市地域公共交通会議にて、多摩市交通マスタープランの進捗状況を確認し、公共交通を取り巻く厳しい状況等の共有を図るとともに、次期多摩市交通マスタープランの策定に向けて、市民意見交換会、アンケート調査等を実施した。また、多摩モノレール多摩センター駅トイレのバリアフリー化に対する補助金の交付を実施した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	247 千円	66 千円	10,047 千円	185 千円	21,760 千円
事業にかかる実コスト	6,525 千円	2,551 千円	12,537 千円	3,122 千円	29,707 千円
内 訳	直接 経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	247 千円	66 千円	10,047 千円	185 千円
間接 経費					
職員人件費	6,278 千円	2,485 千円	2,490 千円	2,937 千円	
《従事人員数》	0.75 人	0.30 人	0.30 人	0.35 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	関係機関との協議会開催回数 (多摩市交通マスタープランの進捗状況について確認等)	目標	2回	2回	4回
		結果	1回	2回	-
成果指標 (アウトカム)	短期的に成果が出るものではないため指標は設定しない	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	A	N	I	交通需要が減少したまま、コロナ禍前の水準には戻り切っていない。また、乗務員不足が深刻であり、公共交通機関を取り巻く環境は、厳しい状況にある。こうした状況の中、令和6年度に実施したアンケート調査や統計データ等を踏まえ地域公共交通の課題を整理し、多摩市地域公共交通会議での議論を経て次期多摩市交通マスタープランを策定するとともに、各関係機関と連携を図りながら、取組みを実施していく。

02-01-10-098	交通問題事務経費
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市地域公共交通会議委員謝礼

会議開催日	議事内容	委員謝礼
令和2年度		
第10回会議 令和2年6月1日通知 (書面開催)	・令和2年度実施予定の実証実験の延期について	謝礼なし
第11回会議 令和2年10月5日開催	・多摩市交通マスタープランに基づく評価指標等について ・令和2年度MaaS社会実装モデル構築に関する実証実験事業について	8名 86,700円
令和3年度		
第12回会議 令和3年5月14日通知 (書面開催)	・多摩市交通マスタープランの中間見直しについて ・多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく実証実験について	謝礼なし
第13回会議 令和3年10月18日通知 (書面開催)	(多摩市交通マスタープランに基づく評価指標と目標値に係る資料の送付のみ)	謝礼なし
令和4年度		
第14回会議 令和4年10月28日開催	・多摩市交通マスタープランに基づく評価指標等について	10名 108,100円
令和5年度		
第15回会議 令和6年1月17日開催	・多摩市交通マスタープランに基づく評価指標等について ・次期多摩市交通マスタープランの作成について	11名 118,800円
令和6年度		
第16回会議 令和6年10月23日開催	・多摩市地域公共交通会議設置要綱の改正について ・多摩市交通マスタープランに基づく評価指標等について ・次期多摩市交通マスタープランの策定について ・多摩市ミニバス南北線路線について ・相模原バス路線の廃止について	8名 86,700円
第17回会議 令和7年2月4日開催	・地域別意見交換会の開催結果について ・アンケート調査実施計画(案)について	8名 86,700円

2 その他の主なもの

- ・ 次期多摩市交通マスタープラン策定委託 11,517,000円(令和6年度執行額)
- ・ 多摩市鉄道駅バリアフリートイレ等整備事業補助金 10,000,000円

事業カルテ (6年度決算)

交通対策担当

02-01-10-099

交通安全対策事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	交通安全対策基本法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	7	交通ネットワークの形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市交通安全計画、多摩市交通マスタープラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市交通安全計画に基づく重点事項である、高齢者、児童、自転車、二輪車などの交通安全対策として街頭をはじめコミュニティセンター等での啓発活動を多摩中央警察署や多摩稲城交通安全協会等と協力して推進している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	第11次多摩市交通安全計画に基づき、市内の交通事故の減少を図るため、関係機関、団体等と連携し交通安全対策に取り組む。
予算の執行方法	多摩市交通安全対策会議委員報酬、多摩稲城交通安全協会への補助金等
事業の成果	第11次多摩市交通安全計画に基づき警察及び関係機関等と連携し、市内の交通事故の減少を図るため、交通安全対策や各種啓発活動を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	3,951 千円	3,796 千円	3,807 千円	3,556 千円	3,497 千円		
事業にかかる実コスト	10,648 千円	10,008 千円	8,538 千円	8,591 千円	7,912 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		一般財源	3,951 千円	3,796 千円	3,807 千円	3,556 千円	3,497 千円
	間接 経費	職員人件費	6,697 千円	6,212 千円	4,731 千円	5,035 千円	4,415 千円
		《従事人員数》	0.80 人	0.75 人	0.57 人	0.60 人	0.50 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	交通安全啓発活動	目標	220回	200回	180回
		結果	128回	123回	—
成果指標 (アウトカム)	交通事故発生件数 (件数は暦年)	目標	0に近づける	0に近づける	0に近づける
		結果	322件	306件	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	引き続き警察及び関係機関等と協力して交通安全啓発活動等を実施していく。

02-01-10-099

交通安全対策事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩稲城交通安全協会補助金

種別 年度	安全協会補助金(円)
令和2年度	3,122,511
令和3年度	3,125,535
令和4年度	3,116,631
令和5年度	3,098,592
令和6年度	3,110,247

2 多摩市内交通事故発生件数

種別 年	件数(件)	死者(人)	重傷者(人)	軽傷者(人)
令和2年	245	0	15	279
令和3年	280	1	27	309
令和4年	279	0	8	305
令和5年	322	2	18	357
令和6年	306	0	13	335

※交通事故発生件数等については、暦年単位の集計となる。

3 交通安全対策会議委員報酬

種別 年度	支払額(円)
令和2年度	10,700
令和3年度	21,400
令和4年度	10,700
令和5年度	10,700
令和6年度	10,700

※令和3年度は第11次多摩市交通安全計画策定のため年2回開催

事業カルテ (6年度決算)

交通対策担当

02-01-10-100 交通安全指導経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	交通安全対策基本法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	7	交通ネットワークの形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市交通安全計画、多摩市交通マスタープラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩ニュータウンの開発に伴う交通量増加による交通事故抑制対策として、昭和54年度に多摩市立交通公園を整備し、幼児・小学校低学年の交通体験指導を開始した。平成18年度からは、児童館・学童クラブ、老人クラブ等に出向き、出張型交通安全教室を実施し事業の更なる充実を図っている。なお、平成24年度からは教室を受講した小学2年生に自転車運転免許証を交付している。その他、平成23年度からは市内の公立中学校にて、また、令和元年度からは、コロナ禍で実施を見送っていた年もあるものの、市内のイベントにて疑似体験型交通安全教室(スケアードストレイト)を実施している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	交通事故の減少を図るため年齢層に応じた交通安全教育を実施する。幼児・小学1・2年生に対しては、交通公園における体験型の交通安全教育により交通事故リスクの軽減を図る。また、老人クラブ等の市民団体、児童館等への出張型交通安全教室を積極的に行い、交通安全教育の充実を図る。中学生や保護者向けには、スタントマンによる疑似体験型交通安全教室を実施し、自転車利用の交通マナーの向上、自己防衛意識の高揚を図る。
予算の執行方法	交通教育指導員等人件費、交通公園の維持管理に伴う資材、消耗品、スタントマンによる疑似体験型交通安全教室業務委託料、自転車用ヘルメット購入助成事業関係費用等
事業の成果	年齢層に合わせた様々な交通安全教育を実施することで、市民の交通安全意識の向上及び市内交通事故の減少を図った。令和6年度には防災フェスタにて、疑似体験型交通安全教室(スケアードストレイト)を実施した。また、令和5年4月から自転車ヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメット購入助成事業を実施した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	10,437 千円	11,787 千円	12,385 千円	14,386 千円	14,275 千円
事業にかかる実コスト	20,730 千円	20,140 千円	21,713 千円	24,768 千円	23,976 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	697 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	233 千円	279 千円	312 千円	326 千円
	一般財源	10,204 千円	11,508 千円	12,073 千円	13,363 千円
	間接経費				
職員人件費	6,697 千円	4,141 千円	4,980 千円	5,874 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.50 人	0.60 人	0.70 人	
その他の人件費	3,596 千円	4,212 千円	4,348 千円	4,508 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	各種交通安全教育(教室)指導人員 (H30年度より交通公園での一般指導人数を 除いている)	目標	6,000人	6,000人	6,000人
		結果	6,446人	6,362人	-
成果指標 (アウトカム)	交通事故発生件数 (件数は暦年)	目標	0に近づける	0に近づける	0に近づける
		結果	322件	306件	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	引き続き、より効果的な事業の実施に向けて指導内容を検討していくものとする。

02-01-10-100	交通安全指導経費
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1 交通安全教室実施状況

年度	小学1年生		小学2年生		幼稚園		保育園	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
令和2年度	1	46	1	43	9	599	14	429
令和3年度	11	707	11	762	12	711	18	506
令和4年度	14	897	15	1,112	11	676	23	591
令和5年度	14	877	16	1,008	10	584	24	624
令和6年度	11	687	15	961	11	561	22	531

※私立小学校3・4年生への指導結果については小学2年生の数値に合算

2 出前交通安全教室実施状況

年度	小学1年生		小学2年生		幼稚園		保育園		児童館・学童		高齢者		その他	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
令和2年度	15	1,166	16	1,121	4	330	12	573	11	600	1	40	0	0
令和3年度	6	492	6	489	3	154	9	430	9	625	0	0	0	0
令和4年度	2	171	2	113	2	113	8	428	11	750	0	0	0	0
令和5年度	3	343	0	0	2	139	9	501	14	1,033	1	25	0	0
令和6年度	5	376	2	167	1	74	7	388	19	1,237	1	20	0	0

3 疑似体験型交通安全教室(スケアードストレート)実施状況

年度	参加者数	実施校等	
令和2年度	918	諏訪中、東愛宕中、和田中	
令和3年度	1,203	青陵中、多摩中、落合中	
令和4年度	543	永山中、聖ヶ丘中	
令和5年度	962	諏訪中、東愛宕中、和田中	(※):推計値
	350(※)	一ノ宮公園	
令和6年度	1,110	青陵中、多摩中、落合中	(※):推計値
	250(※)	市民活動・交流センター	

事業カルテ (6年度決算)

交通対策担当

02-01-10-102

放置自転車等対策事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現				
	施策	7	交通ネットワークの形成				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市交通マスタープラン、多摩市交通安全計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>昭和60年4月「多摩市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、同年に聖蹟桜ヶ丘駅西駐輪場を有料化、平成9年4月には多摩センター駅、永山駅周辺駐輪場(一部)の有料化を実施した。平成16年6月1日には多摩センター駅及び永山駅周辺地区の自転車等放置禁止区域を拡大し、平成21年度には唐木田駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定したほか、2ヶ所の駐輪場を有料化した。平成27年度には聖蹟桜ヶ丘駅・永山駅周辺の駐輪場の有料化を実施し、平成28年度に多摩センター駅周辺の無料駐輪場を廃止し市内駐輪場を全て有料化した。</p> <p>なお、駐輪場の管理運営方法については、平成18年4月から市営有料駐輪場を指定管理者による運営とし、以降5年間ごとに指定管理者を更新しており、令和3年度から新たな指定管理期間(5年間)が開始された。</p> <p>また、放置自転車の撤去等については、令和元年度に、全ての曜日・時間帯での撤去を開始したところであるが、令和3年度に、より業務を効率的に実施できるよう撤去の実施時間等の見直し及び放置自転車等保管場所の開所時間等の見直しを実施したものの、撤去台数が増加傾向であるため、令和6年度から撤去回数を増加した。</p>						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	自転車等の安全利用の促進と主に道路上における放置自転車等を抑制し、安全で円滑な交通環境を確保するとともに良好な生活環境の維持・向上を図る。引き続き指導・啓発方法の改善を図り、放置自転車の削減を目指す。
予算の執行方法	放置自転車等に対する指導啓発や撤去・保管・処分等の委託費、駐輪場用地の賃貸借料、施設の維持管理経費及び工事費等
事業の成果	放置自転車等の撤去及び啓発を行うとともに適切な駐輪場運営を実施することで、放置自転車等の防止、自転車等の安全利用の促進及び良好な駅前空間の確保をすることができた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	89,617 千円	69,318 千円	81,434 千円	196,469 千円	63,521 千円
事業にかかる実コスト	98,407 千円	77,601 千円	90,563 千円	205,700 千円	70,585 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	35,000 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	90,000 千円
	その他特定財源	1,283 千円	1,449 千円	1,320 千円	2,140 千円
	一般財源	88,334 千円	67,869 千円	80,114 千円	69,329 千円
	間接経費				
職員人件費	8,790 千円	8,283 千円	9,129 千円	9,231 千円	
《従事人員数》	1.05 人	1.00 人	1.10 人	1.10 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	4駅周辺自転車等の撤去回数	目標	420回	480回	480回
		結果	420回	480回	-
成果指標 (アウトカム)	4駅周辺自転車等の撤去台数	目標	1,000台	1,200台	1,400台
		結果	1,443台	1,682台	-

特記事項

-

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	二 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	<p>コロナ禍により減少傾向にあった放置自転車等台数、撤去台数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に増加傾向に転じていることから、令和6年度から撤去回数を増加した。今後については、効率的な方法の検討を進めていくとともに、引き続き従来からの啓発活動等を推進していく。</p>

02-01-10-102

放置自転車等対策事業

◇ 執行状況及び成果等

1 年間の放置自転車等撤去・返還・処分台数

年度	撤去台数	返還台数	処分台数
令和2年度	859	642	274
令和3年度	994	740	232
令和4年度	901	667	260
令和5年度	1,443	1,098	279
令和6年度	1,682	1,362	270

2 自転車等対策業務委託料

年度	業務委託料(円)
令和2年度	50,558,224
令和3年度	31,495,682
令和4年度	36,128,997
令和5年度	31,353,740
令和6年度	39,684,478

3 駅周辺駐輪場収容台数及び利用台数(令和6年度)

地域	箇所数	収容台数	利用台数	利用率
聖蹟桜ヶ丘駅周辺	3	2,755	1,588	57.6%
永山駅周辺	6	2,534	1,285	50.7%
多摩センター駅周辺	3	3,135	1,470	46.9%
唐木田駅周辺	1	301	245	81.4%
合計	13	8,725	4,588	52.6%

※調査日:令和6年10月11日(金)午前11時時点 晴れ

4 自転車駐車場整備センター負担金(令和6年度)

駐輪場名	駐輪場概要	負担金額(円)
聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場	延床面積1,182.57m ² 567台(自498、二69)	18,020,000

事業カルテ (6年度決算)

交通対策担当

02-01-10-105 地域密着型交通運行事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	交通政策基本法、道路運送法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	7	交通ネットワークの形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市交通マスタープラン、多摩市地域公共交通再編実施計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成9年11月より多摩市ミニバスの運行を開始、平成11年6月に路線の一部変更、平成15年1月、5月に新規路線を含む路線変更、平成17年4月からは一部区間での始発・終車の増便を行った。平成20年4月にも一部路線変更を行い、平成23年度には、東西線において早朝時間帯を増便した。平成24年度に多摩市ミニバス検討委員会を設置し、平成26年10月に南北線の路線変更を行ったほか、令和5年7月には、多摩市立中央図書館の開館に伴う東西線の経路変更等を実施した。 なお、令和2年度から多摩市地域公共交通再編実施計画に基づく実証実験に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からその実施の延期を余儀なくされた。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	交通不便地域の解消と高齢者等移動制約者の日中の移動手段を確保するため、既存路線のミニバス運行を実施する。
予算の執行方法	多摩市ミニバスの運行に伴い、生じた運行経費から運行収入を差し引いた不足分を補助金として交付する。
事業の成果	多摩市ミニバスを運行することで、交通不便地域の解消及び高齢者等移動制約者の移動手段を確保した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	61,428 千円	55,327 千円	60,835 千円	65,133 千円	61,171 千円
事業にかかる実コスト	62,684 千円	59,468 千円	65,566 千円	69,329 千円	63,820 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	4,000 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	61,428 千円	55,327 千円	60,835 千円	61,133 千円
間接経費					
職員人件費	1,256 千円	4,141 千円	4,731 千円	4,196 千円	
《従事人員数》	0.15 人	0.50 人	0.57 人	0.50 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	ミニバスの運行	目標	2路線	2路線	2路線
		結果	2路線	2路線	-
成果指標 (アウトカム)	ミニバスの運行収入額	目標	55,000千円	60,000千円	64,000千円
		結果	64,059千円	66,373千円	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	コロナ禍により大幅な減少に転じていたミニバスの利用者数は、回復傾向ではあるが、乗務員不足が深刻な状況である。そのような中で、ミニバス南北線の運行受託終了について事業者から協議の申入れがあったため、今後の運行体制について整理検討する必要がある。

02-01-10-105	地域密着型交通運行事業
--------------	-------------

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市ミニバス運行等補助金及び利用状況

年度	種別	運行補助金 (円)	年間利用人員(人)※推計	
			東西線	南北線
令和2年度		61,369,000	458,805	44,895
令和3年度		55,268,000	594,950	52,650
令和4年度		60,776,000	635,465	60,225
令和5年度		58,890,000	617,808	61,488
令和6年度		61,116,000	601,885	65,700

※令和5年度は、多摩市立中央図書館の開館に伴い、ミニバス東西線の運行経路変更に対する補助金を交付した。(6,187,500円)

2 運行収支状況

南北線

年度	種別	南北線		
		①収入(円)	②支出(円)	差引収支 (①-②)(円)
令和2年度		5,155,108	23,287,494	△ 18,132,386
令和3年度		5,797,701	23,715,335	△ 17,917,634
令和4年度		6,234,938	25,451,546	△ 19,216,608
令和5年度		6,700,099	25,622,927	△ 18,922,828
令和6年度		7,607,661	25,938,670	△ 18,331,009

東西線

年度	種別	東西線		
		①収入(円)	②支出(円)	差引収支 (①-②)(円)
令和2年度		47,329,082	90,566,310	△ 43,237,228
令和3年度		53,116,749	90,467,220	△ 37,350,471
令和4年度		56,627,497	98,187,182	△ 41,559,685
令和5年度		57,358,759	97,746,549	△ 40,387,790
令和6年度		58,765,151	101,760,532	△ 42,995,381

事業カルテ (6年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-11-112 多摩市立複合文化施設等管理運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	「文化芸術基本法」、「多摩市みんなの文化芸術条例」			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	7	文化芸術が身近にあるまちづくりの推進			
	関連する施策	D2	D3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市立複合文化施設管理運営計画、多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025					
関連する報告書など	多摩市立複合文化施設等管理運営計画策定委員会報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市立複合文化施設(パルテノン多摩)は、文化芸術の振興、郷土文化の普及・継承、市民文化活動に寄与し、多摩市及び多摩ニュータウンのシンボルである施設として、昭和62年度に開設し、平成18年度より指定管理制度を導入している。 令和2年4月から令和4年2月まで休館し、大規模改修工事を実施した。パルテノン多摩共同事業体を指定管理者とし、令和4年3月にプレオープン、7月にリニューアルグランドオープンを迎えた。令和6年度に5階テナントスペース出店者を公募型プロポーザル方式で選定した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	【事業目的】パルテノン多摩を運営することで、市の文化芸術振興ひいては地域の発展に寄与する 【令和6年度の目標】①音楽、演劇、古典芸能などバランスの取れた文化事業の実施②施設利用者の新規獲得に向けた取組(一般開放、貸館営業、中央図書館との連携)の実施③ホール施設における主催事業以外のイベントに関する広報の充実	
予算の執行方法	指定管理者の責任の範囲外で発生した建物の破損等に関する修繕料、建物総合損害共済に関する保険料、複合文化施設等指定管理者に対する指定管理料、造作家具・遊具保守点検業務委託料、施設の防水工事や維持補修に関する工事請負費	
事業の成果	①大・小ホールをはじめとする諸室の貸出や多様なジャンルの文化事業の実施により、多くの市民がパルテノン多摩を利用し、市の文化振興に寄与した。 ②活動指標及び成果指標は目標値には届かなかったが前年を上回った。また、貸館の稼働率・件数・利用者数についても前年を上回り、多摩センター地区のにぎわい創出に寄与した。中央図書館の開館と多摩中央公園の部分開園に伴う来館者の回遊性も高まり、多世代の利用促進につながった。 ③パルテノン多摩NEWS・SNS・公式サイトなど複数媒体を活用した情報発信、幅広い利用者層の獲得及びリピーター増加を目的に指定管理者の構成企業によるノウハウを活かした営業活動を通じて、施設のさらなる認知向上と利用促進を図った。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	191,962 千円	247,925 千円	424,058 千円	395,330 千円	406,659 千円	
事業にかかる実コスト	212,052 千円	266,975 千円	454,765 千円	416,309 千円	428,735 千円	
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円				
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円	10,594 千円	0 千円	138 千円	0 千円
	一般財源	191,962 千円	237,331 千円	424,058 千円	395,192 千円	406,659 千円
	間接 経費	職員人件費	20,090 千円	19,050 千円	30,707 千円	20,979 千円
《従事人員数》	2.40 人	2.30 人	3.70 人	2.50 人	2.50 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	施設利用コマ数(大ホールおよび小ホール)	目標	—	1,350コマ	1,375コマ
		結果	1,087コマ	1,186コマ	—
成果指標 (アウトカム)	パルテノン多摩の大ホールおよび小ホールにおける年間利用者数	目標	—	195,000人	200,000人
		結果	166,538人	188,761人	—

特記事項 令和6年度予算カルテの成果指標の変更に伴い、本事業カルテの成果指標も変更したため、令和5年度の目標は空欄とする。

◇自己点検

成果 指標 の 推移	今後の見通し		方 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財一 源般		
N	A	B	イ	市民や利用者の声を受け止めながら、様々な課題を指定管理者と共に解決しつつ、市民に満足してもらえる運営を目指す。また、より多くの市民に利用してもらえる施設を目指し、未利用者も含め施設利用につながる取組と市民への周知を進める。 多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025の推進に向けて、計画に盛り込まれた多様な施策を踏まえた取組を実施するため、指定管理者と連携することが必要である。

02-01-11-112

多摩市立複合文化施設等管理運営事業

◇ 執行状況及び成果等

・施設利用コマ数(大ホールおよび小ホール)

年度		2	3	4	5	6
合計(大・小ホール)		—	—	1,014	1,087	1,186
大ホール	小計	—	—	517	557	582
	貸館	—	—	311	444	459
	主催事業	—	—	206	113	123
小ホール	小計	—	—	497	530	604
	貸館	—	—	308	451	515
	主催事業	—	—	189	79	89

・パルテノン多摩における大ホールおよび小ホールにおける年間利用者数

年度		2	3	4	5	6
合計(大・小ホール)		—	—	166,454	166,538	188,761
大ホール	小計	—	—	134,934	133,522	148,765
	貸館	—	—	117,002	117,185	120,771
	主催事業	—	—	17,932	16,337	27,994
小ホール	小計	—	—	31,520	33,016	39,996
	貸館	—	—	23,562	27,653	33,139
	主催事業	—	—	7,958	5,363	6,857

・備考

令和2～3年度は大規模改修工事による休館のため、実績無し

02-01-12-115

文化推進事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

● 執行状況

(単位：円)

年度	2	3 ※1	4	5	6 ※2
消耗品	22,284	0	16,884	18,902	160,572
設置彫刻保守 業務委託料 ※2	36,300	0	44,000	39,600	1,093,400
屋外美術品保険料	0	0	14,151	10,170	10,170
合計	58,584	0	75,035	68,672	1,264,142

※1 令和3年度は新型コロナの影響で予算化せず

※2 令和6年度は、永山駅前「光と色のささやき」の清掃業務に加え、老朽化による不具合等を確認するため、安全点検を初めて実施。

事業カルテ (6年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-12-116

都市交流推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	2	交流による多文化共生社会の醸成			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成8年度より、富士見町のオッコー祭りに踊り連「友好都市多摩市」として参加している。平成17年度より「入笠”花の里”植栽ボランティア活動」に参加、当事業終了後も、入笠山での「山野草植栽事業」を実施してきた。平成29年度に「ハロウィンin多摩センター及びサンリオピューロランドへの富士見町民招待事業」を、令和5年度に「多摩市と富士見町の子どもたちが製作したオーナメントを多摩センターイルミネーションで飾る事業」を新たに実施し、継続している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	<p>【事業の目的】 昭和61年に友好都市提携を結んだ富士見町と連携し、両市町による市民の相互交流と魅力発信によるいきいきとしたコミュニティづくりを目指す。</p> <p>【令和6年度の目標】 ・お互いの市町で行うお祭りやイベントに相互に参加し、市民レベルでの交流を引き続き促進することで、友好都市に関する認知度を高めていく。 ・交流人口の世代交代を見据えて、若年層の参加を図るため、事業内容や実施手法等について、富士見町と協議・検討を行う。</p>
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「山野草植栽」事業費(業務委託料等) ・「オッコー祭りに参加する旅」事業費(業務委託料、クリーニング費等) ・「ハロウィンin多摩センター及びサンリオピューロランドへの富士見町民招待事業」事業費(サンリオピューロランド入場料等)
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市民と富士見町民が地域の様々なイベントに相互に参加することでお互いの市、町の魅力を知るとともに、市民間での交流を図ることで継続的な交流を生み出した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	102千円	150千円	55千円	863千円	1,307千円	
事業にかかる実コスト	3,450千円	4,705千円	2,545千円	5,059千円	6,605千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	170千円
	一般財源	102千円	150千円	55千円	863千円	1,137千円
	間接経費					
職員人件費	3,348千円	4,555千円	2,490千円	4,196千円	5,298千円	
《従事人員数》	0.40人	0.55人	0.30人	0.50人	0.60人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	事業実施回数	目標	3回	4回	5回
		結果	4回	4回	—
成果指標 (アウトカム)	事業への市民参加数	目標	96人	250人	290人
		結果	449人	496人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 メ 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	継続的かつ自発的な市民交流を広げていくため、特に若年層の参加を図る事について富士見町と協議を行いながら、今後の事業の企画や自治体間の連携等について検討していく必要がある。また、令和8年度の都市交流40周年を記念した取組の検討を町と協議し、進める必要がある。

02-01-12-116

都市交流推進事業

◇ 執行状況及び成果等

友好都市富士見町交流事業における市民参加

●植栽事業

年度	実施日	参加者数(人)
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	6月10日(土)	40
6	6月15日(土)	34

令和2～4年度は、新型コロナウイルスの影響で植栽事業の実施なし。

●富士見町オッコー祭りに参加する旅

年度	実施日	参加者数(人)
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	7月29日(土)・30日(日)	41
6	7月27日(土)・28日(日)	43

令和2～4年度は、新型コロナウイルスの影響でツアー事業の実施なし。

●ハロウィンin多摩センター及びサンリオ・ピューロランド富士見町民招待事業

年度	実施日	参加者数(人)
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	10月28日(土)	39
6	10月26日(土)	41

令和2～4年度は、新型コロナウイルスの影響で招待事業の実施なし。

●オーナメントを多摩センターイルミネーションで飾る事業

年度	実施日	参加者数(人)
5	12月2日(土)	329
6	11月16日(土)	378

●事業費内訳

(単位：円)

年度	職員 特別旅費	消耗品	洗濯 手数料	業務 委託料	会場 使用料	入場料	計
2	0	102,183	0	0	0	0	102,183
3	0	149,984	0	0	0	0	149,984
4	0	6,366	0	48,950	0	0	55,316
5	40,780	3,441	0	653,759	11,500	153,500	862,980
6	35,680	0	28,435	1,059,068	22,900	160,800	1,306,883

事業カルテ (6年度決算)

合体カルテ

文化・生涯学習推進課

02-01-12-118	国際化推進事業
02-01-12-119	多摩市国際交流センター補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	日本語教育の推進に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	2	交流による多文化共生社会の醸成			
	関連する施策	E4	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市多文化共生推進基本方針、多摩市地域防災計画					
関連する報告書など	多摩市国際交流推進委員会報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成5年度に多摩市国際交流センターが設立。平成17年度から、専任の事務局長を置くこととし、在住外国人支援事業(日本語教室・多摩市の生活情報紙の発行・生活相談)を協働指定委託事業として、多摩市国際交流センターへ委託した。平成29年度には、在住外国人向けの生活支援策等の情報提供を図るため、多摩市国際交流センターの案内等を市内在住外国人へ送付し、以降継続して実施している。また、令和3年度からは庁内各課で使用する申請書や事業案内などの多言語翻訳も多摩市国際交流センターに委託し、実施している。そのほか、外国人にとってわかりやすい「やさしい日本語」に関する研修を職員向けに行うなど、やさしい日本語の庁内・庁外での普及・活用促進のための取組を行っている。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	<p>【事業の目的】 地域の国際化及び多文化共生社会の実現を目指し、多様な交流と共生によるまちづくりを推進する。</p> <p>【令和6年度目標】 ・日本語教室、生活相談、外国人児童生徒に対する日本語指導、災害時における外国人の対応の整理等に加え、庁内各課で使用する申請書や案内等の多言語翻訳を実施し、支援の拡充を図る。 ・外国人にとって理解しやすい「やさしい日本語」の活用を推進する。</p>
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援業務委託料、多言語翻訳業務委託料 国際化推進のため、多摩市国際交流センターへの補助金
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 外国人のための日本語教室や生活相談事業を実施した。日本語教室については、新たに初心者に特化した教室形式のビギナーズクラスを開室し、在住外国人のコミュニケーション支援の充実を図った。さらに、生活情報誌を毎月多言語で発行したほか、庁内の申請書や案内等の多言語翻訳を実施し、効果的な情報提供に努めた。 多摩市国際交流センターへの補助金を交付し、団体主催の国際交流事業等の実施を支援することで、市民の国際交流・国際理解の機会創出と多文化共生推進の意識醸成に寄与することができた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	5,661 千円	6,959 千円	8,743 千円	9,587 千円	9,949 千円	
事業にかかる実コスト	14,032 千円	21,868 千円	17,042 千円	18,818 千円	17,013 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	866 千円	1,160 千円	714 千円	1,331 千円	1,665 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,795 千円	5,799 千円	8,029 千円	8,256 千円	8,284 千円
	間接経費					
職員人件費	8,371 千円	14,909 千円	8,299 千円	9,231 千円	7,064 千円	
《従事人員数》	1.00 人	1.80 人	1.00 人	1.10 人	0.80 人	
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	外国人支援業務及び多言語翻訳業務の延べスタッフ数	目標	2,000人	2,000人	2,000人
		結果	2,069人	2,060人	—
成果指標 (アウトカム)	国際化推進事業(外国人生活支援業務等及び国際交流センター主催事業)への市民参加者数	目標	5,000人	5,000人	5,300人
		結果	4,559人	5,041人	—

特記事項

—

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
A	A	A	イ	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進基本方針に基づき、多摩市国際交流センター、近隣大学、市内日本語学校と連携・協力を深め、多文化共生社会の実現に向け、取組を推進していく 取組の推進にあたっては、在住外国人の実態や課題について、庁内で情報を共有し横断的な連携を図る

02-01-12-118

国際化推進事業

◇ 執行状況及び成果等

外国人支援業務委託(その1・その2)

日本語を母語としない市民に向けて、「初級日本語教室」や「生活相談室」の開室、
「月刊生活情報紙」の発行を多摩市国際交流センターへ委託して実施した。

<日本語教室延べ参加者数> (単位：人)

年度	人数	概要
令和2年度	1,503	生活上必要最低限の日本語を学ぶ教室を月曜2クラス（多摩センター・永山）・木曜2クラス（桜ヶ丘〔午前・午後〕）・土曜1クラス（桜ヶ丘）の計5クラスを開室した。これに加え、令和6年度は新たに初級日本語に特化した日本語教室を、期間を限定して開催した。
令和3年度	2,233	
令和4年度	2,754	
令和5年度	2,529	
令和6年度	3,071	

<生活相談室参加者数> (単位：人)

年度	人数	概要
令和2年度	7	日本語を母語としない市民を対象に生活相談室を開室した。母国語での対応が必要な場合は、通訳等により対応した。相談の内容に応じて専門機関などを紹介した。
令和3年度	3	
令和4年度	4	
令和5年度	7	
令和6年度	8	

<外国人支援業務延べスタッフ数> (単位：人)

年度	人数	備考
令和2年度	1,465	外国人支援業務委託(その1・その2)の業務に従事した多摩市国際交流センターの延べスタッフ人数
令和3年度	2,091	
令和4年度	2,095	
令和5年度	2,058	
令和6年度	2,051	

多言語翻訳業務委託

庁内窓口で使用する申請書や事業・制度の案内等の多言語翻訳を多摩市国際交流センターへ委託して実施した。

<多言語翻訳業務委託延べスタッフ数> (単位：人)

年度	人数	備考
令和2年度	-	多言語翻訳業務委託の業務に従事した翻訳者等の延べスタッフ人数
令和3年度	11	
令和4年度	11	
令和5年度	11	
令和6年度	9	

02-01-12-119

多摩市国際交流センター補助事業

◇ 執行状況及び成果等

多摩市国際交流センターは、国際交流に関する情報提供、各種団体間の相互連携の促進、国際交流に関する調査・研究、国際交流の場の提供、在住外国人への支援等の事業を実施し、多文化共生社会の推進に寄与した。

<多摩市国際交流センター主催事業市民参加者数> (単位：人)

年度	人数
令和2年度	998
令和3年度	1,372
令和4年度	1,252
令和5年度	2,023
令和6年度	1,962

<多摩市国際交流センター補助金交付額> (単位：円)

年度	補助額
令和2年度	3,780,000
令和3年度	3,780,000
令和4年度	3,780,000
令和5年度	4,757,600
令和6年度	4,757,600

事業カルテ (6年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-12-787

多文化共生推進基本方針策定事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地域における多文化共生推進プラン			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	2	交流による多文化共生社会の醸成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市の外国人市民数は年々増加しており、在留資格を見ても、長期滞在をする在留資格を持つ外国人が多い傾向にある。国は令和2年に「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を行い、地方自治体における多文化共生施策の更なる推進を求めている。こうした背景のもと、多摩市に暮らす外国人を地域社会の一員として受け入れ、誰もが安心して生活することのできる多文化共生社会の実現に向け、「多文化共生推進基本方針」を令和6年度に策定することとした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和6年度
事業の目的、 令和6年度の目標	【事業の目的】多摩市で働き、学び、生活するすべての人が、国籍等の違いにかかわらず、その人らしく活躍できる地域社会を目指す 【令和6年度の目標】今後の市の多文化共生の実現に向けた施策の方向性を明文化し、多文化共生推進基本方針(仮称)を策定する。	
予算の執行方法	策定委員会や方針案に伴う学識者への謝礼、市民アンケート実施に伴う学識者への謝礼、消耗品費	
事業の成果	外国人も日本人も地域社会の一員としてともに生きていくために多摩市多文化共生推進基本方針を策定した。策定にあたっては、学識アドバイザーの助言を得つつ、外国人・日本人アンケートの実施、多文化共生講演会の開催、インタビューなどを通して市民の意見を聴取し、多摩市国際交流センターとの意見交換を実施した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	179千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	8,126千円	
内 訳	直接経費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	179千円
間接経費	0千円	0千円	0千円	0千円	7,947千円	
職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	7,947千円	
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.90人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	策定委員会の開催	目標	-	開催	-
		結果	-	開催	-
成果指標 (アウトカム)	方針の策定	目標	-	策定	-
		結果	-	策定	-

特記事項

-

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見直し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 ズ 的	財 一 源 般		
N	A	N	イ	策定した基本方針のもと、市で行う多文化共生推進事業を進め、必要に応じて事業の見直し等を行う。また、方針で定めた方向性に沿った効果的な事業を実施することで多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

02-01-12-787

多文化共生推進基本方針策定事業

◇ 執行状況及び成果等

多文化共生推進基本方針の策定

目指す姿として「国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に安心して暮らせるまち」を掲げ、多文化共生に係る基本方針を策定し、目指すまちの実現に向けた3つの施策「コミュニケーション支援」「生活支援」「地域づくりと意識醸成」をとりまとめた

●庁内策定委員会、学識者への意見聴取

全4回の庁内策定委員会(課長級)を開催

方針策定に係る資料等について学識者による確認、助言を受けた

	開催日	内容
第1回	令和6年6月12日	概要説明、方針枠組みについて
第2回	令和6年8月21日	骨子、外国人住民・日本人住民アンケート実施について
第3回	令和6年12月17日	素案、外国人住民・日本人住民アンケート結果等について
第4回	令和7年2月25日	原案の確認

●多文化共生講演会の開催

市民向け多文化共生講演会・パネルディスカッションを開催

多摩市の魅力や課題、多摩市の多文化共生実現に向けた話がなされた

日付：令和6年7月21日 場所：関戸公民館 大会議室

内容：第1部 多文化共生講演会（講師：山脇 啓造 明治大学教授）

第2部 パネルディスカッション（市長、外国人市民ほか）

●多文化共生ワークショップ（大雨による避難指示発令状況等を踏まえ、中止）

外国人市民に伝わりやすい「やさしい日本語」について学び、外国人市民と話すワークショップ

日付：令和6年8月31日 場所：関戸公民館 大会議室 協力：明治大学 山脇ゼミ

●市民インタビューや多摩市国際交流センターとの意見交換会

多摩市で働く、子育てする、学ぶ外国人市民にインタビューを行ったほか、

多摩市国際交流センターとの意見交換会を全2回、実施した

【執行状況】

内容	金額
多文化共生講演会 講師謝礼	26,000円
多文化共生推進基本方針策定にかかる意見聴取に伴う学識者への謝礼	143,000円
その他消耗品	9,938円
計	178,938円

事業カルテ (6年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-12-867

文化施策推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	文化芸術基本法、多摩市みんなの文化芸術条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	7	文化芸術が身近にあるまちづくりの推進			
	関連する施策	C4	C5	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025					
関連する報告書など						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和3年9月に「多摩市みんなの文化芸術条例」を公布(令和4年4月1日施行)。令和5年7月に文化芸術ビジョン検討委員会から「多摩市文化芸術ビジョン(案)」の提出を受け、ビジョンを実現する施策を計画的に推進するため、令和7年3月に「多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025」を策定。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和2年度
事業の目的、 令和6年度の目標	<p>【事業の目的】文化芸術振興計画の進行管理や文化芸術団体への支援を行うことで、市全体の文化芸術活動を推進する</p> <p>【令和6年度目標】</p> <p>①文化芸術ビジョン(案)を基に、文化芸術振興計画を策定する。②施策の実施状況の評価を行う文化芸術推進委員会の設置準備をする。③市民主体の実行委員会により運営され、全国的にも高い水準で実施されている映画祭に対し、補助金による支援を行う。</p>	
予算の執行方法	<p>①文化芸術振興計画有識者会議の運営に関する費用(委員謝礼、消耗品等)</p> <p>②文化芸術振興計画策定支援業務委託料</p> <p>③市民の文化芸術活動の推進を目的とした、多摩シネマフォーラムへの補助金</p>	
事業の成果	<p>①将来ビジョンを達成するための具体的な施策をとりまとめ、多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025を策定した。②映画祭の支援を通して市民の文化芸術活動の推進及びシティセールスに寄与した。</p>	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	491	166	4,131	2,079	7,431
事業にかかる実コスト	10,536	6,792	12,430	11,310	16,261
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	2,000	0
	一般財源	491	166	2,131	2,079
	職員人件費	10,045	6,626	8,299	9,231
間接経費					
《従事人員数》	1.20	0.80	1.00	1.10	
その他の人件費	0	0	0	0	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①文化芸術ビジョン検討委員会の開催 ②文化芸術計画検討委員会の開催 ③映画祭の開催支援 ④文化芸術推進委員会の開催	目標	①2回 ②3回 ③映画祭の開催	①— ②5回 ③映画祭の開催	①— ②—③映画祭の開催④2回
		結果	①2回 ②1回 ③映画祭の開催	①— ②5回 ③映画祭の開催	—
成果指標 (アウトカム)	①文化芸術ビジョンの策定 ②文化芸術計画の策定 ③映画祭のテレビおよび新聞の掲載媒体数 ④計画の進行管理準備	目標	①ビジョンの策定 ②— ③20	①— ②計画の策定 ③20	①— ②— ③20 ④重点施策等の指標設定
		結果	①ビジョン案公表 ②委員会設置③13	①—②計画の策定 ③11	—

特記事項

①は令和5年度まで、②は令和6年度まで、④は令和7年度からの指標である。

◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025の定量的な評価のために、適正な指標を文化芸術推進委員会のなかで検討していく。また、中間支援機能のあり方についても検討していく。多摩シネマフォーラムでの、より有効なシティセールスの方策を検討していく。

02-01-12-867

文化施策推進事業

◇ 執行状況及び成果等

【多摩市文化芸術振興計画有識者会議 開催概要】

令和6年1月から令和7年1月にかけて、有識者や市民等からなる外部委員会と課長級からなる内部委員会を計6回ずつ開催した。市民アンケートや文化団体等へのヒアリング、パブリックコメントを実施のうえ、将来ビジョンを達成するための具体的施策をとりまとめ、令和7年3月に「多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025」を策定した。

回次	日時	内容
第2回	令和6年4月5日(金) 9:30～11:15	調査の全体像と概要の共有、アンケート案の協議、計画骨子案の協議、既存事業、文化資源に関する調査状況の報告
第3回	令和6年6月28日(金) 19:00～21:00	アンケート速報結果について報告、計画骨子案の協議
第4回	令和6年8月21日(水) 19:00～21:00	団体ヒアリングについて、 施策・骨子案・中間支援機能（案）・計画の進行管理について
第5回	令和6年10月23日(水) 19:00～21:00	重点取組について、素案協議
第6回	令和7年1月24日(金) 19:00～20:45	素案（案）への意見と対応、原案の確認、名称案の確認

【多摩映画祭 参加人数と掲載媒体】

市民主体の団体により運営されている映画祭「TAMA CINEMA FORUM」に対し、補助金による支援事業を行った。

- ①開催期間：令和6年11月16日(土)～12月1日(日)
- ②参加人数：10,168人
- ③掲載メディア：テレビ7番組、新聞4紙ほか、ネットニュース等多数

【執行状況】

内容	金額
多摩市文化芸術振興計画有識者会議委員謝礼	410,400円
多摩市文化芸術振興計画策定支援業務委託	5,005,000円
消耗品	15,554円
多摩映画祭補助金	2,000,000円
計	7,430,954円

事業カルテ (6年度決算)

文化・生涯学習推進課

02-01-12-985

アイスランド交流事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現				
	施策	2	交流による多文化共生社会の醸成				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市多文化共生推進基本方針						
関連する報告書など	東京2020大会多摩市報告書						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、令和元年12月に、多摩市がアイスランドのホストタウンとして登録され、令和3年12月には「駐日アイスランド大使館と多摩市との友好協力関係に関する覚書」を締結した。オリンピック・パラリンピック終了後の令和4年度からは、文化・生涯学習推進課が駐日アイスランド大使館との窓口となり、連携を取りながら交流事業を実施している。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和4年度
事業の目的、 令和6年度の目標	<p>【事業の目的】 アイスランドのホストタウンとして、男女平等や再生可能エネルギー、持続可能な開発など、先進的な取組を行っている同国に学び、相互理解を深め、スポーツ・文化・経済などの多様な分野において、未永い交流を創出する。</p> <p>【令和6年度の目標】 アイスランドウィークや講演会等のこれまでの交流事業に加え、アイスランドをよく知る人物と直接交流する事業を実施し、市民に広くアイスランドについての理解を深めてもらう機会を作る。</p>	
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・アイスランド関連の講演会の講師に対する謝礼 ・印刷製本費(チラシ・ポスター・パンフレット・写真パネル印刷代) ・消耗品費(展示用国旗代) 	
事業の成果	<p>令和6年度は、6月のアイスランドウィークに下記を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グズニ・ヨハネソン大統領よりメッセージ動画を受領し公開 ・アイスランド大使の市内小・中・高校訪問と講演会 ・大使館職員とアイスランド在住の邦人翻訳家を招いたアイスランド留学講演会 ・市内各所での展示 等 <p>3月のエコフェスタで、アイスランド大使を講師とする環境に関する講演会を実施した。 これらの取組を通して、アイスランドの先進的な取組を学び、相互理解を深める「多文化共生」の意識醸成を図ることができた。</p>	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	349千円	343千円	146千円		
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	4,499千円	6,217千円	6,327千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	
		一般財源	0千円	0千円	349千円	343千円	146千円
	間接 経費	職員人件費	0千円	0千円	4,150千円	5,874千円	6,181千円
		《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.50人	0.70人	0.70人
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	事業実施回数	目標	1回	2回	1回
		結果	2回	5回	—
成果指標 (アウトカム)	参加者数	目標	100人	100人	50人
		結果	86人	332人	—

特記事項

事業実施:アイスランド関連の講演会2回、アイスランド出身者との交流事業3回

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
N	A	A	I	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・生涯学習推進課が駐日アイスランド大使館との窓口及び庁内での総合調整役となり、関係各課と連携しながら交流事業を実施していく ・令和8年度は駐日アイスランド大使館との覚書締結5周年に当たるため、令和7年度から機運醸成に努める ・令和7年5月28日に締結したレイキャビク市と多摩市の友好関係構築に関する覚書に基づき、市民同士の交流を進める

02-01-12-985	アイスランド交流事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

＜アイスランドウィーク中のイベント＞

アイスランドの独立記念日である6/17の前後9日間をアイスランドウィークとし、アイスランドについて市民に広く知ってもらう目的でイベントや企画展示を実施した。主な取組は以下の通り。

日時	概要	参加者数
令和6年6月23日(日)	アイスランド留学講演会 駐日アイスランド大使館副館長と、アイスランドで翻訳家や公認ツアーガイドとして働く朱位昌併氏を招き講演会を実施。アイスランド留学やワーキングホリデー、世界初の女性大統領にまつわる話など、講演とトークセッションを行った。	59人
令和6年6月17日～24日	アイスランド大統領からの多摩市宛てメッセージ動画放映 アイスランドのグズニ大統領より、多摩市のアイスランドウィークに際しメッセージ動画を頂いた。公式YouTubeをはじめ、市内各所で放映。	-

＜アイスランド関係者講演会＞

ホストタウン登録と駐日アイスランド大使館との友好協力関係に関する覚書の締結月であることにちなみ、例年12月頃にアイスランド関係者による講演会を実施していたが、今年度は多摩エコ・フェスタ2025に出展したため3月に実施した。

日時	概要	参加者数
令和7年3月2日(日)	環境をテーマにしたアイスランド講演会と展示。自然エネルギーほぼ100%で地熱エネルギーの活用が盛んなアイスランドの環境政策を、日本との比較を交えてアイスランド大使が講演。	60人

＜子供向けアイスランドイベント＞

日時	概要	参加者数
令和6年6月18日(火)	駐日アイスランド大使の市内学校訪問 駐日アイスランド大使を市内の学校に招き、交流や講演会を実施。貝取小学校（6年生）、鶴牧中学校（中学2年生）、大妻多摩中学高等学校（中高大学生及び保護者の希望者）	273人

＜事業費内訳＞

単位（円）

	概要	決算額
報償費	アイスランド講演会講師謝礼	13,000
需用費	アイスランド風景パネル、パンフレット印刷費 他	132,844
	計	145,844

事業カルテ (6年度決算)

協創推進室

02-01-13-121

多摩市自治連合会補助事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現				
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	地域コミュニティの円滑な推進と住民自治の発展に寄与することを目的に、平成3年度から活動費の一部として補助金を交付している。地域の共通課題等の解決の手がかりとなるよう、学習会・部会等を開催している。また、各地域の自治会、管理組合相互の連携を図るための事業を実施し、さらに活動の輪を広げていくために、自治連未加入の団体に対し、広報紙等により加入促進を図っている。平成27年度には、多摩市自治連合会創立50周年を迎え、シンポジウムや祝賀会を開催し、記念誌を発行した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	地域コミュニティの推進と住民自治の発展を目的とした多摩市自治連合会事業の円滑な実施。 地域活動の課題解決に向けた勉強会や意見交換会としてサロン事業を実施する。
予算の執行方法	多摩市自治連合会に対し補助金を交付する。
事業の成果	多摩市自治連合会事業を通じて、地域課題の共有化や、各地域の自治会、管理組合の活動の活性化と、多摩市自治連合会への加入促進を図った。 自治会・管理組合が抱える課題等をテーマに、サロン事業を実施し、意見交換を行った。 令和5年度のサロン事業で出された高齢化や役員のなり手不足等の意見を受け、電子回覧板やトークチャット機能等を備えたアプリを会員2団体に試験的に導入した実証実験を開始し、令和7年度に成果や課題についての報告会を実施する。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	2,025 千円	2,110 千円	1,992 千円	2,450 千円	2,570 千円
事業にかかる実コスト	7,498 千円	7,521 千円	7,431 千円	7,968 千円	8,363 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,025 千円	2,110 千円	1,992 千円	2,450 千円
	間接経費				
職員人件費	5,023 千円	4,970 千円	4,980 千円	5,035 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.60 人	0.60 人	
その他の人件費	450 千円	441 千円	459 千円	483 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市自治連合会加入自治会・管理組合数	目標	115団体	115団体	120団体
		結果	112団体	114団体	—
成果指標 (アウトカム)	自治連合会事業延べ参加自治会・管理組合数	目標	200団体	220団体	240団体
		結果	240団体	276団体	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的 的	財 一 源 般		
A	A	A	イ	多摩市自治連合会と連携し、市としても自治会等の活性化に向けた支援策などを検討していく必要がある。

02-01-13-121

多摩市自治連合会補助事業

◇ 執行状況及び成果等

多摩市自治連合会の活動を援助・助成するため、事業費の一部を補助した。

1 多摩市自治連合会事業費（決算額）と市補助金の推移

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
補助金充当事業費	2,024,627	2,109,901	1,991,693	2,450,310	2,569,734
自主事業費	788,000	20,000	703,755	702,169	1,073,798
事業費合計	2,812,627	2,129,901	2,695,448	3,152,479	3,643,532

市補助金	2,024,627	2,109,901	1,991,693	2,450,310	2,569,734
------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※令和6年度決算額内訳

補助金充当事業 総会費、役員会費、事務管理経費、部会費、広報発行、
事業助成金など

自主事業 新年情報交換会、積立金など

2 多摩市自治連合会加盟団体数の推移

(各年度4月1日現在)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
自治会・町会	59	59	60	59	61
管理組合	53	53	53	53	53
合計	112	112	113	112	114

事業カルテ (6年度決算)

協創推進室

02-01-13-122

集会所管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現				
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	—						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和49年に既存地区を対象とした「多摩市集会所の建設に関する基準」を制定し、ニュータウン地区との格差を是正するため、既存地区の集会所の整備を図ってきた。当初より、地域の自治会や町会と市の間で役割を定め、分担、協力しながら管理を行っている。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	老朽化した集会所について、維持管理のために必要な修繕等を行い、地域住民が安全に使用できるようにする。
予算の執行方法	集会所の機能を確保するため、修繕、諸工事及び植栽等の管理業務委託を行う。令和6年度は、特にトイレ改修工事を4か所、エアコン交換工事を6か所、塗装劣化のため1か所の補修工事のほか、集会所1か所を解体・廃止するとともに、利用率が高い集会所の用地(国有地)の買取を行った。
事業の成果	集会所を自治会や町会活動の拠点として活用してもらえよう、必要な環境整備を図った。特にトイレ改修工事やエアコン交換等を行い、より快適な利用が可能となり、「健康まちづくり」を推進するための、TAMAフレイル予防プロジェクトなどの事業の場として、集会所を活用してもらった。また、集会所を1か所廃止したこと及び用地購入により、維持管理費用の削減に繋がった。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	53,276千円	15,172千円	18,499千円	20,806千円	42,574千円	
事業にかかる実コスト	57,136千円	18,979千円	22,367千円	24,772千円	46,709千円	
内 訳	直接経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	2,100千円	2,400千円	2,400千円	2,500千円
		一般財源	51,176千円	12,772千円	16,099千円	18,306千円
	間接経費	職員人件費	2,511千円	2,485千円	2,490千円	2,517千円
	《従事人員数》	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	
	その他の人件費	1,349千円	1,322千円	1,378千円	1,449千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	集会所設置戸数	目標	42ヶ所	41か所	41か所
		結果	42か所	41か所	—
成果指標 (アウトカム)	集会所延べ利用者数	目標	57,000人	57,000人	58,000人
		結果	57,313人	60,103人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
A	B	A	イ	「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の今後の方向性に基づき、地域での活動の場としての集会所が活用されるよう引き続き検討していく。 地域での活動が活発でない自治会等に対し、集会所の利用促進に向けた話し合いの場を設けていく。

02-01-13-122

集会所管理経費

◇ 執行状況及び成果等

1 市で管理している集会所一覧

No.	集会所名	所在地	延床面積(m ²)	建築年月
1	桜ヶ丘集会所	桜ヶ丘1-1	159.82	S.50.06
2	関戸第一倶楽部	関戸5-35-3	71.75	S.51.02
3	一ノ宮集会所	一ノ宮1-18-8	157.14	S.51.03
4	連光寺本村集会所	連光寺2-27-16	150.42	S.52.03
5	東部集会所	連光寺6-21-4	71.94	S.52.03
6	桜ヶ丘一ノ宮集会所	一ノ宮4-37-5	72.04	S.53.03
7	東寺方自治会会館	東寺方626-2	151.54	S.54.03
8	和田稲荷塚集会所	百草1139-2	142	S.54.03
9	関戸河原クラブ	関戸2-3-8	144.15	S.54.09
10	諏訪会館	諏訪5-2-1	193.62	S.55.02
11	大貝戸集会所	乞田1101	69.97	S.55.03
12	下落合集会所	愛宕4-14	74.6	S.55.07
13	山王下集会所	山王下1-9	65.09	S.55.07
14	中和田天神倶楽部	和田1023	104.58	S.56.03
15	小野路集会所	南野2-14-1	80.74	H.09.03
16	貝取クラブ	貝取1-56-9	60.45	S.57.03
17	並木稲荷自治会館	和田72-1	105.99	S.58.03
18	瓜生集会所	永山6-6-30	101.85	S.59.03
19	馬引沢自治会館	馬引沢2-3-16	108.31	S.59.12
20	青木葉集会所	落合2-24-1	71.21	S.59.12
21	京王一ノ宮集会所	連光寺4-1-2	50.55	S.60.03
22	永山橋集会所	諏訪1-3	62.68	S.60.03
23	上乞田集会所	豊ヶ丘1-17-1	101.44	S.61.03
24	聖ヶ丘三丁目集会所	聖ヶ丘3-43-5	100.5	S.61.03
25	鶴牧五丁目集会所	鶴牧5-18-8	107.88	S.61.03
26	聖ヶ丘四丁目集会所	聖ヶ丘4-12-6	74.17	S.62.03
27	木の実公園集会所	連光寺3-3-21	73.21	S.62.03
28	聖ヶ丘二丁目集会所	聖ヶ丘2-47-15	101.29	S.63.03
29	聖ヶ丘南集会所	聖ヶ丘3-59-10	73.47	S.63.03
30	南野集会所	南野3-9-22	98.31	S.63.03
31	唐木田自治会館	唐木田1-13-2	99.9	S.63.12
32	中組集会所	中沢2-20-12	104.34	S.63.12
33	瓜生自治会館	永山2-19-17	101.85	H.01.03
34	鶴牧有朋倶楽部	鶴牧5-25-8	133.75	H.01.04
35	宝蔵橋むつみの家	和田1686	78.66	H.02.03
36	聖ヶ丘一丁目集会所	聖ヶ丘1-7-13	72.87	H.02.03
37	永山六丁目集会所	永山6-27	93.96	H.03.03
38	関戸南田倶楽部	聖ヶ丘1-27	86.69	H.04.12
39	連光寺向ノ岡集会所	連光寺1-31-64	71.22	H.06.03
40	関戸三丁目倶楽部	関戸3-10-11	151.74	H.06.03
41	唐木田季久保自治会館	唐木田1-43-6	100.08	H.07.03
42	永山橋第2集会所	永山1-10-10	64.17	H.14.05

※No.22 永山橋集会所は、R.6.10 解体済

2 集会所にかかる主な経費

年度 項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額								
修繕料	3	604,846	4	607,200	3	493,020	3	629,970	3	443,080
植栽地等管理 業務委託料	1	246,895	3	1,444,630	1	666,817	1	1,502,160	1	617,100
用地借上料	3	2,644,116	3	2,644,116	3	2,626,538	3	2,627,691	2	2,191,592
改修工事等	11	4,590,080	3	2,876,500	3	2,843,500	3	2,786,300	4	7,389,878
用地買収	1	31,271,080		—		—		—	1	6,860,000
維持補修工事	2	12,980,000	5	6,697,900	5	10,934,000	6	12,025,992	7	24,110,900
借上料補助金	1	579,336	1	579,336	1	579,336	1	579,336	1	580,905
その他		359,488		322,318		356,029		654,861		380,405
合計額		53,275,841		15,172,000		18,499,240		20,806,310		42,573,860

02-01-13-124 02-01-13-125	複合施設等管理経費 老人福祉館・地区市民ホール運営費
------------------------------	----------------------------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和53年連光寺老人福祉館開設。昭和54年豊ヶ丘老人福祉館・地区市民ホール、諏訪老人福祉館・地区市民ホール開設。昭和56年東寺方老人福祉館・地区市民ホール、多摩センター地区市民ホール開設。平成4年多摩センター地区市民ホールは京王相模原線高架下へ移転。平成16年多摩センター地区市民ホールは、同様の施設が充実してきたことにより、行財政再構築プランに基づき廃止した。令和3年連光寺老人福祉館を閉館し、令和4年連光寺コミュニティ会館としてリニューアルオープンした。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	老人福祉館・地区市民ホールの維持管理及び運営を行い、高齢者福祉の増進及びコミュニティの促進を図る。	
予算の執行方法	維持管理のための光熱水費の支払い、各種業務及び保守委託契約、施設の修繕等について、老人福祉館と地区市民ホールの運営費を一体で執行する。また、季節に応じた高齢者のための各種事業を実施する。	
事業の成果	老人福祉館については、日常的な施設利用と事業を通じて地域の高齢者が交流を深めることにより、高齢者福祉の増進を図った。 地区市民ホールについては、地域の活動の場を提供することにより、コミュニティ活動の促進を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	52,717 千円	55,565 千円	59,216 千円	57,849 千円	64,601 千円	
事業にかかる実コスト	112,553 千円	98,929 千円	103,275 千円	106,607 千円	120,430 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	342 千円	216 千円	194 千円	439 千円	546 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	949 千円	1,458 千円	1,586 千円	1,443 千円	1,512 千円
	一般財源	51,426 千円	53,891 千円	57,436 千円	55,967 千円	62,543 千円
間接経費						
職員人件費	35,158 千円	28,161 千円	28,217 千円	36,923 千円	38,854 千円	
《従事人員数》	4.20 人	3.40 人	3.40 人	4.40 人	4.40 人	
その他の人件費	24,678 千円	15,203 千円	15,842 千円	11,835 千円	16,975 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	福祉館主催事業、行事、催事等の回数	目標	55回	55回	55回
		結果	31回	31回	—
成果指標 (アウトカム)	老人福祉館年間利用者数	目標	23,000人	23,000人	23,000人
		結果	20,645人	23,256人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的 A	財 源 般 B		
A	B	B	イ	複合施設3館については、「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、大規模改修に合わせた再整備を図っていく。

02-01-13-124
02-01-13-125

複合施設等管理経費 老人福祉館・地区市民ホール運営費

◇ 執行状況及び成果等

〈複合施設等管理経費〉

老人福祉館(3館)

・豊ヶ丘老人福祉館 ・諏訪老人福祉館 ・東寺方老人福祉館

地区市民ホール(3館)

・豊ヶ丘地区市民ホール ・諏訪地区市民ホール ・東寺方地区市民ホール

老人福祉館・地区市民ホールの主な経費

(単位:円)

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
光熱水費	14,395,163	17,672,464	22,392,317	20,243,441	22,235,695
修繕料	3,529,900	3,763,100	2,942,445	2,774,310	3,489,750
保守点検委託料	4,906,334	5,506,655	7,203,130	5,945,445	6,400,350
業務委託料	8,159,547	8,508,615	9,074,044	10,905,368	10,217,711
工事請負費	1,820,500	2,788,500	726,000	0	2,516,800
その他	399,914	276,248	249,375	264,122	283,266
合計額	33,211,358	38,515,582	42,587,311	40,132,686	45,143,572

〈老人福祉館・地区市民ホール運営費〉

1 老人福祉館

施設名	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	項目					
連光寺	開館日数	231	74	—	—	—
	利用者数	982	280	—	—	—
	一日平均利用者数	4	4	—	—	—
	風呂利用者数	360	106	—	—	—
豊ヶ丘	開館日数	232	292	293	293	293
	利用者数	2,171	2,747	2,358	2,096	2,589
	一日平均利用者数	9	9	8	7	9
	風呂利用者数	1,521	1,923	1,679	1,583	1,895
諏訪	開館日数	232	293	293	293	293
	利用者数	6,731	8,743	9,481	10,484	10,926
	一日平均利用者数	29	30	32	36	37
	風呂利用者数	4,738	6,538	6,619	7,194	6,866
東寺方	開館日数	242	292	293	292	292
	利用者数	2,769	4,752	5,937	8,065	9,741
	一日平均利用者数	11	16	20	28	33
	風呂利用者数	1,407	2,764	2,846	4,051	4,294
合計	開館日数	937	951	879	878	878
	利用者数	12,653	16,522	17,776	20,645	23,256
	一日平均利用者数	14	17	20	24	27
	風呂利用者数	8,026	11,331	11,144	12,828	13,055

※連光寺老人福祉館は、令和3年6月30日をもって閉館

2 地区市民ホール

施設名	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	項目					
豊ヶ丘	開館日数	271	345	345	348	347
	利用コマ数	591	731	1,004	963	957
	利用者数	4,444	5,690	7,713	7,719	8,638
	一日平均利用者数	16	17	22	22	25
諏訪	開館日数	272	347	347	348	347
	利用コマ数	1,346	1,879	2,047	2,007	2,053
	利用者数	10,677	15,142	15,971	16,123	17,348
	一日平均利用者数	39	44	46	46	50
東寺方	開館日数	270	346	345	347	344
	利用コマ数	428	468	652	690	721
	利用者数	2,740	2,661	3,360	4,016	4,529
	一日平均利用者数	10	8	10	12	13
合計	開館日数	813	1,038	1,037	1,043	1,038
	利用コマ数	2,365	3,078	3,703	3,660	3,731
	利用者数	17,861	23,493	27,044	27,858	30,515
	一日平均利用者数	22	23	26	27	29

3 休日夜間開放事業

年度	項目	施設数	開館日数	利用コマ数	利用者数
令和2年度		4	1,032	148	998
令和3年度		4	1,126	187	1,073
令和4年度		3	1,037	211	1,383
令和5年度		3	1,052	245	1,662
令和6年度		3	1,049	323	2,455

4 老人福祉館にかかる主な経費

(単位:円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項目					
消耗品・印刷製本費・修繕料	1,055,998	854,997	614,396	841,572	1,132,903
機器保守点検・清掃・会場設営委託料	17,712,200	15,732,200	15,450,050	16,182,650	17,297,896
複写機・複合機・自動車借上料等	333,622	358,546	316,091	438,053	407,813
備品購入費	42,020	—	—	—	—
その他	361,883	103,648	247,944	253,692	619,622
合計額	19,505,723	17,049,391	16,628,481	17,715,967	19,458,234

事業カルテ (6年度決算)

協創推進室

02-01-13-127

コミュニティセンター管理運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	指定管理者管理運営評価シート					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和63年4月に関戸・一ノ宮コミュニティセンターの前身である、関戸・一ノ宮地区複合施設が開館し、平成3年4月1日、多摩市コミュニティセンター条例施行に伴い、新たにコミュニティセンターとして位置づけた。第四次総合計画を受け、10のコミュニティエリアに合わせて整備を進め、現在までにコミュニティセンター9館とコミュニティ会館2館が整備され、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営は地域のボランティア団体であるコミュニティセンター運営協議会が担っている。ただし、コミュニティ会館2館は直営で運営している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	令和6年度も引き続き各コミュニティセンター運営協議会と協働し、市民のコミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンター9館とコミュニティ会館2館について、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう適正な管理運営を行うことで、地域コミュニティの醸成を図る。 また、令和6年度は新たな取り組みとして、コミュニティセンター及びコミュニティ会館にキャッシュレス決済及びWi-Fi設備を導入し、施設の利用者の利便性の向上を図る。
予算の執行方法	コミュニティセンター及びコミュニティ会館の維持管理に必要な光熱水費、その他管理経費の支払い、設備機器類の保守点検や清掃、機械警備などの業務委託、経年により不具合が発生している躯体や設備に係る修繕や補修工事、コミュニティセンター運営協議会への指定管理料の支払い等による。
事業の成果	コロナ禍が明け、利用者人数。利用率については前年度比微減・微増と落ち着いてきてコロナ前の賑わいを取り戻し、コミュニティセンター及びコミュニティ会館が持つ市民の居場所としての機能を回復させることができた。また、今年度からキャッシュレス決済の導入とWi-Fi環境の構築により、利用者の利便性はさらに向上した。今後も運営協議会と協力し、引き続き、誰もがつながりあい地域と関わりを持つことができる場や機会をつくっていききたい。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	351,394 千円	305,551 千円	328,315 千円	339,890 千円	380,265 千円	
事業にかかる実コスト	370,959 千円	324,867 千円	349,484 千円	368,421 千円	410,289 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	50,044 千円	38 千円	40 千円	46 千円	8,259 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	6,687 千円	9,467 千円	12,034 千円	12,509 千円	12,606 千円
	一般財源	294,663 千円	296,046 千円	316,241 千円	327,335 千円	359,400 千円
間接経費						
職員人件費	15,068 千円	14,909 千円	14,939 千円	28,531 千円	30,024 千円	
《従事人員数》	1.80 人	1.80 人	1.80 人	3.40 人	3.40 人	
その他の人件費	4,497 千円	4,407 千円	6,230 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	各コミュニティセンター(会館含む)で催す事業総数	目標	194	223	242
		結果	261	279	—
成果指標 (アウトカム)	コミュニティルーム利用者+事業参加者数	目標	304,607人	331,300人	359,500人
		結果	356,447人	371,265人	—
特記事項	—				

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	ニ 量 的	財 一 源 般			
B	B	A	イ	運営協議会の高齢化や後継者の育成等の課題もあり、引き続き円滑な管理運営を目指し、市と運営協議会で情報共有を図っていく。また、経年による施設設備の老朽化が顕著になっている。大規模改修の目安となる建築後30年を迎える施設が複数館あり、改修順については、施設の老朽度合いを考慮したうえで、運営協議会等との調整が必要となる。	

02-01-13-127

コミュニティセンター管理運営事業

◇ 執行状況及び成果等

1 各コミュニティセンター（会館）維持管理のための諸経費決算額（円）

施設名	需用費（光熱水費、修繕料等）	役務費（電話料、受信料等）	委託料（保守点検、業務）	工事請負費、賃借料、備品購入、負担金、公課費、償還金	合計
関戸・一ノ宮コミュニティセンター	45,980	175,670	20,765,480	106,370	21,093,500
桜ヶ丘コミュニティセンター	7,207,891	212,311	31,832,468	3,341,541	42,594,211
乞田・貝取コミュニティセンター	3,095,249	236,048	27,247,192	2,741,970	33,320,459
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター	5,189,486	249,177	35,537,130	529,870	41,505,663
貝取コミュニティセンター	8,353,876	246,412	29,218,875	2,005,300	39,824,463
聖ヶ丘コミュニティセンター	14,970,260	290,404	38,448,239	1,547,920	55,256,823
愛宕コミュニティセンター	7,129,546	201,604	34,112,656	2,801,370	44,245,176
唐木田コミュニティセンター	10,023,775	249,822	34,963,955	2,375,670	47,613,222
和田・東寺方コミュニティセンター	5,128,601	206,753	30,936,100	490,270	36,761,724
三方の森コミュニティ会館	1,004,237	163,469	7,358,714	338,033	8,864,453
連光寺コミュニティ会館	2,032,455	148,983	6,403,028	284,700	8,869,166
* 共用予算	187,088	62,454	0	46,600	296,142
合計	64,368,444	2,443,107	296,823,837	16,609,614	380,245,002

2 (1) 各コミュニティセンター指定管理料決算額（円）

指定管理者名	指定管理料
関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会	19,394,000
桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	19,198,000
乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会	19,152,000
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会	19,083,000
貝取コミュニティセンター運営協議会	18,806,000
聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会	19,399,000
愛宕コミュニティセンター運営協議会	19,201,000
唐木田コミュニティセンター運営協議会	19,400,000
和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会	19,176,000
合計	172,809,000

(2) コミュニティ会館業務委託料決算額（円）

三方の森コミュニティ会館管理委託	6,787,154
連光寺コミュニティ会館管理委託	335,648

3 コミュニティルーム利用状況（人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
関戸・一ノ宮	開館日数	288	336	336	337	335
	利用者数	14,084	24,515	33,552	39,076	40,377
	一日平均利用者数	49	73	99	116	121
桜ヶ丘	開館日数	290	336	336	337	335
	利用者数	10,823	16,774	16,823	18,138	18,182
	一日平均利用者数	37	50	50	54	54
乞田・貝取	開館日数	289	336	336	337	335
	利用者数（ラウンジ含む）	9,218	10,260	12,801	14,451	14,467
	一日平均利用者数	32	31	38	43	43
鶴牧・落合・南野	開館日数	289	85	190	337	335
	利用者数	21,519	8,500	21,158	42,821	44,274
	一日平均利用者数	75	100	111	127	132
貝取	開館日数	290	335	335	336	334
	利用者数	19,196	30,977	69,599	46,256	46,717
	一日平均利用者数	66	93	208	138	140
聖ヶ丘	開館日数	289	335	335	336	336
	利用者数	17,976	30,013	40,756	55,770	59,151
	一日平均利用者数	62	90	122	166	176
愛宕	開館日数	290	335	334	335	333
	利用者数	6,774	9,804	12,574	17,114	16,518
	一日平均利用者数	23	29	38	51	50
唐木田	開館日数	290	335	335	336	335
	利用者数	19,318	32,712	39,047	42,819	47,488
	一日平均利用者数	67	98	117	127	142
和田・東寺方	開館日数	290	335	335	336	335
	利用者数	9,091	13,928	23,000	25,560	28,526
	一日平均利用者数	31	42	69	76	85
三方の森	開館日数	284	331	333	335	333
	利用者数	2,781	4,837	6,331	7,015	7,913
	一日平均利用者数	10	15	19	21	24
連光寺	開館日数	—	—	188	336	335
	利用者数	—	—	1,737	3,416	4,030
	一日平均利用者数	—	—	9	10	12
合計	開館日数	2,889	3,099	3,393	3,698	3,681
	利用者数	130,780	182,320	277,378	312,436	327,643
	一日平均利用者数	45	59	82	84	89

※ 鶴牧・落合・南野コミュニティセンターは令和3年度及び4年度に改修工事による閉鎖期間あり

※ 連光寺コミュニティ会館は改修工事を経て令和4年9月に連光寺老人福祉館からリニューアルオープン

事業カルテ (6年度決算)

協創推進室

02-01-13-864

市民協働推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現				
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	多摩市非営利団体との協働に関する基本指針、第4次多摩市生涯学習推進計画						
関連する報告書など	市民団体等との協働事例集						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市非営利団体との協働に関する基本指針(平成10年度) 市民活動支援の関係機関の連携を図るため「市民活動ネットワーク連絡会」を発足(平成21年度) 市民活動情報センターを閉館し、多摩ボランティア・市民活動支援センターに移行(平成24年度) 公共施設の見直し方針と行動プログラムにより、多摩NPOセンターをヴィータへ移転(平成26年度) NPOを取り巻く状況の変化、NPO支援組織の充実等を受け、多摩NPOセンター閉館(平成27年度) 特定非営利活動支援事業から本事業へ移行(平成28年度) 市職員向けの「市民団体等との協働事業推進マニュアル」の改訂(平成30年度) 企画課に事務移管(令和2年度～) 協創推進室に事務移管(令和6年度～)						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成28年度
事業の目的、 令和6年度の目標	【事業の目的】①市民サービスの向上及び市民主体による地域づくりを行う手法としての市民協働を推進すべく、行政・市民双方における協働に対する気運の醸成、及び協働の契機の創出。②市民団体をはじめとする多様な主体による各々の特性を活かした活動を支援・促進する。 【令和6年度の目標】第六次多摩市総合計画の基本構想、基本計画、自治推進委員会での議論を踏まえ、多様な主体との協働の考え方(方針)及び活動情報の提供・発信方法の見直しを行う。	
予算の執行方法	協働に対する理解を深めるための市民協働講座の開催 市民活動団体の活動情報の提供ツールである市民活動情報検索サイト、地域デビュー手引書の保守及び改善	
事業の成果	・第六次多摩市総合計画、令和6年改正の地方自治法を踏まえ、多摩市らしい多様な主体との協働の考え方(基本指針)を見直ししていくためのスケジュールを検討した。 「地域デビュー手引書(市民活動団体紹介編)」「市民活動情報検索サイト」の使い勝手向上及び方向性の整理を行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	416千円	442千円	439千円	442千円	416千円
事業にかかる実コスト	1,169千円	856千円	605千円	1,197千円	1,476千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	208千円	221千円	219千円	221千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	208千円	221千円	220千円	221千円
間接経費					
職員人件費	753千円	414千円	166千円	755千円	1,060千円
《従事人員数》	0.09人	0.05人	0.02人	0.09人	0.12人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	目標	—	—	—
	結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	目標	—	—	—
	結果	—	—	—

特記事項

「協創」の考え方にに基づき、多様な主体との協働の考え方(方針)を継続的に見直しているため、活動指標・成果指標として数値目標を設定しない。

◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	B	B	イ	多様な主体との協働の考え方を見直すにあたり、事務事業の名称やあり方など整理検討が必要である。

02-01-13-864 市民協働推進事業

◇ 執行状況及び成果等

○市民活動情報検索サイト

【登録団体数】

3月31日現在

	市民団体	市役所関係	その他	計
令和2年度	366	90	13	469
令和3年度	367	90	13	470
令和4年度	364	90	13	467
令和5年度	365	90	13	468
令和6年度	365	90	13	468

【サイトアクセス数】

3月31日現在

	訪問者数	ページビュー数
令和2年度	9,845	30,189
令和3年度	14,116	40,241
令和4年度	17,371	52,045
令和5年度	21,373	70,193
令和6年度	21,547	69,320

コロナ禍からの活動回復基調があり、アクセス数・ページビュー数が増加している。
一方で、東京都においても類似したWEBサイト「100年活躍ナビ」が構築されたため、情報の共有、発信方法などについて調査検討を進めている。

- 地域と企業・団体等がつながり、協力し、共に学び合いながら支え合いの輪を広げていく取組みとして、多摩ボランティア・市民活動支援センターの主催する「多摩地域企業・大学等ネットワーク連絡会」(通称「ゆるたまネット」参加団体数43)の事業に参加し、フードドライブ、街頭募金、学習会などの事業を通して、地域でボランティア活動を進めたい企業・団体間の交流や連携が進んだ。

事業カルテ (6年度決算)

協創推進室

02-01-13-990

コミュニティセンター改修事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	3	多世代共生型のコミュニティづくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	第二次多摩市ストックマネジメント計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	コミュニティセンターは第二次多摩市ストックマネジメント計画に基づき、建設後30年を目途に大規模改修工事を行うこととなっている。平成4年度に開館した鶴牧・落合・南野コミュニティセンターは令和4年度に改修工事が完了した。次に平成3年度に開館した桜ヶ丘コミュニティセンターの大規模改修工事の基本・実施設計を行う。(令和5年度から令和7年度の継続費)					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	桜ヶ丘コミュニティセンターの大規模改修工事の基本設計を令和6年9月を目途に完了し、実施設計を行う。改修にかかる引越費用等について運営協議会等と調整、令和7年度予算計上の準備を行う。	
予算の執行方法	桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事基本・実施設計業務委託(継続費で令和6年度は支払い無)	
事業の成果	経年劣化したコミュニティセンターを改修後30年使用することを前提に、建築・電気・機械設備の更新、外構改修、災害対応・環境配慮対応改修、ニーズに合わせた機能の一部見直しやレイアウト変更を取り入れた大規模改修を行う。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	17,404 千円	163,375 千円	475,044 千円	6,100 千円	0 千円
事業にかかる実コスト	25,775 千円	171,658 千円	483,343 千円	14,491 千円	5,298 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	1,632 千円	57,068 千円	247,170 千円	0 千円
	地方債	0 千円	100,000 千円	130,000 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	15,772 千円	6,307 千円	97,874 千円	6,100 千円
間接経費					
職員人件費	8,371 千円	8,283 千円	8,299 千円	8,391 千円	5,298 千円
《従事人員数》	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人	0.60 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	改修内容の決定、基本・実施設計の円滑な進捗	目標	改修内容について運営協議会等との調整を行う。	基本・実施設計を行う。	5月に実施設計を終了させる。
		結果	改修内容について運営協議会と協議し、決定した。	基本・実施設計を行う。	—
成果指標 (アウトカム)	桜ヶ丘コミュニティセンターの大規模改修工事の基本・実施設計	目標	基本・実施設計業務委託	基本・実施設計業務委託	実施設計業務委託
		結果	出来高30% (前払金)	基本実施設計業務委託	—
特記事項	桜ヶ丘コミュニティセンター改修の当初設計業務委託は令和5年度から令和6年度の継続費で行う予定であったが、契約不調により令和5年度から令和7年度までの継続事業に変更になったことにより、令和6年度の支払いがなくなった。				

◇自己点検

の 成果 推移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	A	I	経年による施設設備の老朽化が喫緊の課題であり、施設の状況により、改修順序の見直しの検討も必要である。今後も建設後31年を経過する乞田・貝取コミュニティセンターなどの大規模改修工事が予定されているが、コミュニティセンター運営協議会等との調整が必要となる。

事業カルテ (6年度決算)

市民課

02-01-15-137 出張所管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	地方自治法、住民基本台帳法、戸籍法等				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	
関連する個別計画	—						
関連する報告書など	市民課の概要						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	(共通) 令和元年度、庁内業務推進事業として業務を再整理。令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策としてキャッシュレス決済対応のセミセルフレジを導入。 (聖蹟桜ヶ丘出張所) 昭和61年度開設。平成11年度、ヴィータ・コミュニネ7階に移転し、「試行」土曜日開所を開始。令和元年度の整理で、休日開所日を日曜日とした。 (多摩センター出張所) 平成2年度開設。平成17年度、「試行」土曜日開所を開始。平成25年度、民間活用による広告付き番号案内表示機導入。平成27年度、駅至近の京王SCに移転。平成27年度、隔週土曜日の住民異動受付を開始。令和元年度の整理で、休日の住民異動は本庁に移行。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	市内主要駅の近くで基本的な市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とし、①出張所取扱業務の適正な遂行 ②親切・丁寧・迅速な窓口サービスの実践による市民サービスの向上を目標とした。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 各種届出の受理、証明書の交付、公金の収納等に係る会計年度任用職員(専門スタッフ)人件費、事務経費、キャッシュレス決済利用手数料 各種機器の借上料及び保守点検委託料、公金等集金業務委託料 多摩センター出張所の管理業務委託、機械警備業務委託、出張所借上関係経費
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 駅の近くという利便性を生かして、多摩市役所出張所に関する規則に定める出張所業務に加え、他部署の業務についても随時連携を取りながら業務を遂行した。 個人情報保護に留意しつつ、身近な行政サービスを提供した。 キャッシュレス決済の利用を促進し、利用率は令和5年度を上回った。(聖蹟桜ヶ丘出張所17.8%→18.2%、多摩センター出張所20.1%→22.2%)

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	40,893 千円	35,642 千円	36,338 千円	38,310 千円	42,004 千円	
事業にかかる実コスト	139,137 千円	138,661 千円	154,375 千円	143,768 千円	159,489 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	12,142 千円	25,316 千円	16,874 千円	15,622 千円	20,963 千円
	一般財源	28,751 千円	10,326 千円	19,464 千円	22,688 千円	21,041 千円
	間接経費					
職員人件費	58,597 千円	74,543 千円	91,292 千円	67,132 千円	88,305 千円	
「従事人員数」	7.00 人	9.00 人	11.00 人	8.00 人	10.00 人	
その他の人件費	39,647 千円	28,476 千円	26,745 千円	38,326 千円	29,180 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	出張所の管理運営に要する経費であるため、活動指標の数値化は設定せず、取扱件数を結果値とする。	目標	—	—	—
		結果	96,644件	91,180件	—
成果指標 (アウトカム)	出張所の管理運営に要する経費であるため、成果指標の数値化は設定せず。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 の 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の ウ	今後の課題や方向性に関するコメント 本庁舎建替の検討と並行し、駅近機能のあり方について検討する。
	ニ 量 メ 的	財 一 源 般		
N	B	B	ウ	

02-01-15-137

出張所管理運営費

◇ 執行状況及び成果等

1. 様式3活動指標（アウトプット）における取扱件数内訳

(1) 各種届出件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
2	3,788	5,422	9,210
3	4,373	5,672	10,045
4	4,143	5,167	9,310
5	3,556	4,554	8,110
6	3,358	4,310	7,668

(2) 証明書等発行件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
2	27,364	42,213	69,577
3	25,307	39,471	64,778
4	24,911	36,456	61,367
5	21,352	32,456	53,808
6	19,889	31,480	51,369

(3) 市税等収納件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
2	17,917	22,017	39,934
	389,315,427	462,616,959	851,932,386
3	15,551	18,528	34,079
	331,881,768	407,451,662	739,333,430
4	12,534	15,064	27,598
	304,695,182	356,872,464	661,567,646
5	11,903	14,073	25,976
	298,347,250	331,653,250	630,000,500
6	10,578	13,340	23,918
	257,988,236	318,332,967	576,321,203

上段：件数

下段：金額（円）

(4) 粗大ごみ処理券・事業系ごみ袋

・し尿処理券収納件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
2	6,158	5,786	11,944
	2,453,500	2,537,600	4,991,100
3	5,756	5,328	11,084
	2,249,600	2,323,600	4,573,200
4	4,933	4,868	9,801
	2,137,800	2,359,100	4,496,900
5	4,321	4,429	8,750
	2,063,550	2,232,000	4,295,550
6	4,073	4,152	8,225
	2,104,150	2,102,700	4,206,850

上段：件数

下段：金額（円）

2. その他

(1) 土日利用状況件数

年度	出張所名	戸籍証明	住民票	印鑑証明	市税等	その他	合計	開所日数
2	聖蹟桜ヶ丘	397	1,982	1,264	2,074	1,138	6,855	51日
	多摩センター	554	2,869	1,517	2,430	1,727	9,097	51日
3	聖蹟桜ヶ丘	430	2,095	1,090	1,757	1,052	6,424	51日
	多摩センター	627	3,082	1,490	2,146	1,782	9,127	51日
4	聖蹟桜ヶ丘	426	1,938	1,072	1,116	889	5,441	51日
	多摩センター	616	2,565	1,161	1,436	1,420	7,198	51日
5	聖蹟桜ヶ丘	509	1,541	736	1,039	778	4,603	52日
	多摩センター	591	2,235	1,049	1,202	1,373	6,450	52日
6	聖蹟桜ヶ丘	282	1,224	618	733	656	3,513	51日
	多摩センター	433	2,049	896	1,188	1,369	5,935	52日

事業カルテ (6年度決算)

防災安全課

02-01-16-138

防犯対策事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	5	暮らしの安全を守るまちづくりの推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画					
関連する報告書など						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和63年、多摩中央警察署の開設とともに多摩稲城防犯協会が設立されたことを受け、市から同協会に補助金交付を開始した。その後、安全安心まちづくり推進協議会の設置(平成20年度)、同協会に対する補助金の見直し(平成24年度)、市内高齢者への自動通話録音機の貸し出し(平成27年度)などを行っている。また、市民が安全安心に暮らせる各種防犯施策を推進していくための計画として、「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」を策定(平成21年度)し、以降5年毎に社会状況に応じた改定をし、施策展開を図っている。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を目的とし、市民・団体の自主的な防犯活動に対する支援や、特殊詐欺被害防止のための啓発・自動通話録音機の貸与を引き続き行う。また、市内空き家が特定空家に至ることのないよう継続的な働きかけを行う。	
予算の執行方法	各種防犯活動資機材や自動通話録音機の購入、多摩稲城防犯協会への補助金交付、安全安心まちづくり推進協議会委員の報酬支払いなどを行う。	
事業の成果	市民による自主的な防犯ボランティア活動に対する資機材貸し出しなどの支援や、地域における防犯活動の主体的な役割を担う多摩稲城防犯協会への補助金の交付のほか、特殊詐欺被害防止のための啓発や自動通話録音機貸し出しなどを行い、市民の防犯意識を高め、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの取り組みを行った。 また、令和6年度は闇バイトによる住宅への押し入り強盗事件が社会問題となる中で、市民の防犯意識の高まりも受けて、防犯カメラ補助制度の開始に向けた検討・準備などを行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	5,583 千円	2,505 千円	4,430 千円	3,702 千円	3,851 千円	
事業にかかる実コスト	16,465 千円	13,272 千円	15,219 千円	14,611 千円	15,331 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	1,430 千円	0 千円	767 千円	569 千円	608 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,153 千円	2,505 千円	3,663 千円	3,133 千円	3,243 千円
	間接経費					
職員人件費	10,882 千円	10,767 千円	10,789 千円	10,909 千円	11,480 千円	
《従事人員数》	1.30 人					
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市安全安心ネットワークの団体登録数	目標	130団体	135団体	135団体
		結果	126団体	126団体	—
成果指標 (アウトカム)	安全で安心して暮らせるまちづくり、犯罪発生件数	目標	730件	700件	700件
		結果	674件	952件	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	A	ウ	社会問題となっている特殊詐欺被害への対策を行うとともに、闇バイト募集などのインターネット上での犯罪への対応を検討する。また、市民の安全安心につながる防犯カメラ等の補助制度を進めていく。

02-01-16-138

防犯対策事務経費

◇ 執行状況及び成果等

多摩市の刑法犯認知件数

(単位：件数)

	窃盗犯	凶悪犯	粗暴犯	知能犯	その他	合計
令和2年	403	8	29	43	85	568
令和3年	390	3	20	25	72	510
令和4年	354	5	35	36	77	507
令和5年	490	3	37	66	78	674
令和6年	647	3	57	114	131	952

(用語の解説)

窃盗犯 … 空き巣、事務所荒らし、自転車盗、オートバイ盗、車上ねらい、すり、
ひったくり、万引き、その他窃盗等

凶悪犯 … 強盗、放火、殺人等

粗暴犯 … 暴行、傷害、恐喝、脅迫等

知能犯 … 詐欺、横領等

出典：警視庁 区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数

事業カルテ (6年度決算)

平和・人権課

02-01-17-140

人権啓発事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現				
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進				
	関連する施策		-	-	-	-	-
関連する個別計画	-						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成5年度に、国や都の動きにあわせ同和問題の解決に向け、差別意識の解消、人権侵害による被害の救済等の啓発事業として開始。平成6年度から、同和問題のみでなく、人権問題全般事業として見直し、人権啓発事業とした。						

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	様々な人権問題に対する正しい情報の提供及び理解啓発を図り、人権尊重の理念を普及する。法務大臣委嘱の人権擁護委員とも協力・連携しながら、情報提供及び人権意識の醸成を図るための人権週間行事、人権パネル展、講座、学校連携事業等の啓発事業を実施する。令和6年度の人権週間行事は、講演とユニバーサル上映による映画鑑賞を通して、バリアフリーにとどまらないユニバーサルな価値観が、互いの人権を認め合う共生社会につながることを考える契機とする。
予算の執行方法	市民一般(企業職員、行政関係者を含む)を対象に講演会、研修、講座、啓発物品の配布等を実施。それに伴う講師謝礼、啓発物品等の購入費用、人権週間行事にかかる費用、ポスター・チラシ印刷費、人権の花運動消耗品、多摩西人権擁護委員協議会に対する負担金等。
事業の成果	令和6年度の人権週間行事は、障害福祉課と連携し、「ばらあーと×人権のつどい」として「ユニバーサルな価値観」をテーマに実施した。講演や映画、ワークショップ、パネル展の鑑賞を通じて、年齢・性別・障がいの有無などに関係なく、すべての人が同じように便利で快適に過ごせる社会を作っていく「ユニバーサルな価値観」について考える機会を提供することができた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	670千円	910千円	1,426千円	1,260千円	1,082千円	
事業にかかる実コスト	10,715千円	10,849千円	10,555千円	10,491千円	7,263千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	190千円	0千円
	都支出金	139千円	194千円	178千円	234千円	262千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	600千円	0千円	0千円
	一般財源	531千円	716千円	648千円	836千円	820千円
	間接経費					
職員人件費	10,045千円	9,939千円	9,129千円	9,231千円	6,181千円	
《従事人員数》	1.20人	1.20人	1.10人	1.10人	0.70人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	人権週間行事への延べ来場者数	目標	300人	300人	300人
		結果	403人	1,456人	-
成果指標 (アウトカム)	人権週間行事への来場者アンケートにて、人権についての関心や理解が深まったと回答した割合	目標	90%	90%	90%
		結果	93%	98%	-

特記事項

令和6年度の来場者数の増加は、「ばらあーと×人権のつどい」として実施したことによるものである。

◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	定量的	財源		
B	B	B	イ	人権課題に対する理解促進と、人権を尊重することの重要性を認識してもらうため、今後も様々な人権課題の中からテーマを検討し、手法を工夫しながら啓発事業に取り組んでいく。

02-01-17-140	人権啓発事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

1 講演会等の開催実績

事業名 内容等	人権週間行事	多摩西人権擁護委員 協議会関係事業	人権啓発展示（パネル展等）	人権（同和問題）職員研修
開催日	①ぱらあーと 令和6年12月5日～12日 ②人権のつどい 令和6年12月8日 (映画上映付き講演・オーナメントづくりワークショップ)	令和6年6月～11月	①令和6年5月29日～6月7日 ②令和6年12月3日～12月25日 ③令和6年12月3日～12月11日 ④令和7年2月20日～2月25日	①令和6年4月3日
講師等	平塚千穂子氏（シネマ・チュブキ・タバタ代表） 田川誠氏（画家）・深澤慎也氏（ディレクター）	多摩市人権擁護委員	—	平和・人権課職員
テーマ・内容	障害福祉課と連携し「障害者週間・人権週間行事 ぱらあーと×人権のつどい」として、パルテノン多摩 オープンスタジオのぱらあーとの会場内で、日本初のユニバーサルシアターを設立した講師による講演と、ユニバーサル映画の上映を行った。あわせて、令和4年度の人権週間行事で「命の大切さ」をテーマに制作した、市民の手形を使った大型絵画作品（ハンドスタンプアート）が制作者から市に寄贈されたことを記念して、寄贈式とオーナメントづくりのワークショップを実施した。 ※ユニバーサル映画とは…目の見えない人や耳の聴こえない人も一緒に映画を楽しんでもらうため、「音声ガイド」や、「日本語字幕」が付いた映画のこと	①全国中学生人権作文コンテスト東京都大会 ・市立中学校全9校 ②子どもからの人権メッセージ発表会 ・北諏訪小学校 ③「人権の花」運動 ・多摩第二小学校 ・多摩第三小学校 ④人権教室 ・多摩第二小学校	①「人権擁護委員の日パネル展」 人権擁護委員の日及び人権擁護委員活動周知ポスター等を展示 ②「図書館連携企画展示」 図書館と協力し、人権週間の周知と、人権週間行事の内容に関する図書（障がい者の人権）を展示 ③「人権週間パネル展」 中学生人権作文、こどもからの人権メッセージ、「人権の花」運動・人権教室活動報告パネル等を展示 ④「子どもからの人権・平和メッセージパネル展」 上記「人権週間パネル展」の内容に加え、「多摩市子ども被爆地派遣事業」派遣員報告作文パネル等を展示	①新任研修・人権 新任職員を対象に市職員として必要な人権についての知識や考え方を学ぶ ②人権・同和研修 隔年実施のため令和6年度は実施なし ※①②とも人事課共催
対象	一般市民	小・中学生	一般市民	市職員
参加者数	①1,340人 ②116人	①873人 ②85人 ③416人 ④23人	—	36人
会場	①②パルテノン多摩 オープンスタジオ	—	①③市役所市民ロビー ②関戸図書館 ④京王聖蹟桜ヶ丘SC5階ブリッジ ギャラリー	市役所会議室

2 執行状況

(円)

年度	項目 人権週間行事業務委託料(チラシ等作成業務委託を含む)	講演会 講師謝礼	需用費 (啓発物品、同和新聞、その他)	需用費 (印刷製本費)	使用料及び賃借料 (映像作品借上料)	展示品 運送料
2	0	26,000	173,007	2,310	0	0
3	125,400	50,000	210,237	0	0	4,180
4	666,710	0	281,713	0	0	10,560
5	366,700	0	212,470	0	135,500	4,480
6	363,870	0	208,037	0	0	0

事業カルテ (6年度決算)

福祉総務課

02-01-17-143 保護司活動支援経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	保護司法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現
	施策	2	誰もが健康で暮らしやすい地域づくり
	関連する施策	-	-
関連する個別計画	多摩市再犯防止推進計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	南多摩保護観察協会負担金については昭和46年度より開始した。平成18年度に名称を「多摩市社会を明るくする運動事業補助金」に変更した。平成30年度にはこれまでパレードを開催してきた「社会を明るくする運動」の実施形態を参加者の熱中症対策等の観点から街頭啓発活動に変更した。令和3年度に多摩市再犯防止推進計画の策定に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、委員会形式ではなく、個別で関係団体等へヒアリングを行い意見を照会する等して、計画策定を行った。令和4年度に新規レベルアップ事業として、令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画事業として、再犯防止対策講師謝礼の費用を計上した。日野市多摩市稲城市の3市の保護司が利用するサポートセンター百草台が、施設の老朽化を理由に令和4年12月末に利用を停止したことから日野市教育センターへの暫定的な移転が決定された。施設の改修に掛かる費用は3市で負担をすることから令和5年度当初予算で費用を計上した。		

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	各種犯罪の防止、少年非行の防止並びに事故防止活動を推進し、市民生活の平穏と安全を図ることを目的とし、主に社会を明るくする運動などの保護司活動の支援を行う。 また、令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画について、日野市及び稲城市との連携や日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区等の関係団体との連携を行い、事業を推進する。
予算の執行方法	保護司への報償費の支出、南多摩保護観察協会負担金の支出、日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区主催の「多摩市社会を明るくする運動事業」及びサポートセンター高幡台への移転に対する補助金の支出、多摩市再犯防止対策講演会講師謝礼の支出をした。
事業の成果	「多摩市社会を明るくする運動事業」等の保護司の活動を支援することで、市民に犯罪や非行防止に対する理解を深め、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりに寄与した。 令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画をもとに、犯罪をした人が地域社会の一員として社会復帰することができるような取組を推進した。令和6年度中に、第二次再犯防止推進計画3市共通理念を日野市・稲城市と策定した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	1,515 千円	1,549 千円	1,575 千円	1,750 千円	1,780 千円
事業にかかる実コスト	6,538 千円	3,951 千円	3,982 千円	4,267 千円	7,520 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,515 千円	1,549 千円	1,575 千円	1,750 千円
間接経費					
職員人件費	5,023 千円	2,402 千円	2,407 千円	2,517 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.29 人	0.29 人	0.30 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	「社会を明るくする運動」の開催	目標	1事業	1事業	1事業
		結果	1事業	1事業	-
成果指標 (アウトカム)	「社会を明るくする運動」の参加人数	目標	200人	200人	1,090人
		結果	1,376人	1,243人	-
特記事項	成果指標の増加要因として、コロナ禍で中止・縮小開催となっていた街頭啓発活動を令和5年度から通常開催としたことで参加者数が増加した。				

◇自己点検

成果指標 の 推移	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	A	A	ウ	保護司活動支援における経費について、各費目ごとに見直しを図るべく、南多摩保護観察協会や日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区との調整を行いながら検討を進めていく。また、令和3年12月に策定した多摩市再犯防止推進計画の取組について、日野市及び稲城市と連携し、関係機関と意見交換を行いながら検討を進めていく。令和8年3月には第二次多摩市再犯防止推進計画を策定する。

02-01-17-143

保護司活動支援経費

◇ 執行状況及び成果等

保護司活動に対する報償費、南多摩保護観察協会負担金、日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区の「社会を明るくする運動」事業に対する補助金

年度	保護司活動に対する報償費	南多摩保護観察協会負担金 人口×7円	多摩市社会を明るくする運動事業補助金
2	189,653円	1,040,000円	285,000円
3	205,740円	1,041,000円	285,000円
4	208,503円	1,038,000円	285,000円
5	207,999円	1,032,000円	285,000円
6	207,998円	1,036,000円	285,000円

「社会を明るくする運動」の参加人数

年度	街頭啓発活動参加者数	作文コンテスト応募者数	出前授業参加者数
2	中止	410人	105人
3	中止	311人	431人
4	39人	635人	471人
5	183人	713人	480人
6	170人	597人	476人

※令和4年度街頭啓発活動は縮小開催

事業カルテ (6年度決算)

平和・人権課

02-01-17-150 犯罪被害者等支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	犯罪被害者等基本法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	C	地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現			
	施策	1	平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成16年12月の犯罪被害者等基本法の制定に伴い、平成20年7月に相談窓口を設置し相談、情報提供を開始。平成21年3月に、多摩市犯罪被害者等支援条例を制定し、市の役割や相談、調整、情報提供などの支援内容、資金の貸付等を明文化した。また、平成25年度より専門相談支援員を配置した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成20年度

事業の目的、 令和6年度の目標	犯罪被害者やその家族等への支援と犯罪被害に対する市民理解を深める。迅速かつ丁寧な相談対応のための専門相談窓口の体制充実を図るとともに、他機関とも連携し、市民及び職員に対する窓口周知や理解啓発を行う。
予算の執行方法	法律専門相談のための専門相談員謝礼、犯罪被害者等相談支援員(会計年度任用職員)報酬、支援員出張旅費、啓発事業実施のための経費(講師謝礼)等。
事業の成果	令和6年度は、展示を中心とした啓発事業を実施した。犯罪被害者の等身大の人型パネルを、利用者の多い公民館のロビー等に展示したことにより、犯罪被害者等のおかれている現状や支援の必要性を広く市民に伝え、相談窓口を周知するとともに、二次的被害の防止について考える機会を提供することができた。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	1,501 千円	1,554 千円	1,378 千円	70 千円	841 千円
事業にかかる実コスト	4,849 千円	4,867 千円	4,698 千円	3,427 千円	2,607 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	71 千円	100 千円	9 千円	63 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,430 千円	1,454 千円	1,369 千円	7 千円
間接経費					
職員人件費	3,348 千円	3,313 千円	3,320 千円	3,357 千円	
《従事人員数》	0.40 人	0.40 人	0.40 人	0.40 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	犯罪被害者等支援啓発事業回数 (講座・研修・パネル展等)	目標	5回	5回	2回
		結果	5回	7回	-
成果指標 (アウトカム)	犯罪被害者等支援啓発事業延べ来場者・ 参加者数	目標	600人	600人	-
		結果	1,093人	50人	-

特記事項

令和6年度の啓発事業延べ来場者・参加者数は、パネル展示の来場者数の集計が取れないことから、研修参加者数のみの数値となっている。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	引き続き犯罪被害に対する理解促進と相談窓口の認知度向上に取り組む。

02-01-17-150	犯罪被害者等支援事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

1. 犯罪被害者等支援相談件数

年度	内訳	専門相談	貸付	相談
R2		1	0	27
R3		0	0	36
R4		1	0	18
R5		0	0	20
R6		0	0	21

2. 犯罪被害者等支援啓発事業実績

事業内容	ミニ・生命のメッセージ展	犯罪被害者等支援啓発展示	犯罪被害者等支援研修
開催日	①令和6年7月23日～7月30日 ②令和6年11月26日～12月1日	①令和6年11月26日～12月1日 ②令和6年11月1日～12月1日 ③令和6年11月27日～12月24日 ④令和6年12月3日～12月28日	令和6年8月19日
内容	犯罪や事故などによって理不尽に生命を奪われた、犠牲者一人一人の等身大の人型パネルを展示。中高生も多く利用する関戸公民館の市民ロビーに展示することで、幅広い世代に命の大切さを伝えることができた。	①犯罪被害者週間に合わせ、犯罪被害者の写真パネルや犯罪被害者等支援についての説明パネルを展示した。 ②③④犯罪被害者週間及び平和・人権課の「犯罪被害者相談窓口」の周知を目的に、図書館連携企画展示として、犯罪被害者に関する図書の展示を行った。	市職員・教職員を対象に隔年で実施。 犯罪被害者等支援に携わる大学准教授を講師として、子どもの性暴力被害について研修を行った。
会場	①関戸公民館市民ロビー ②関戸公民館市民ロビー・ギャラリー	①市役所ロビー ②中央図書館 ③東寺方図書館 ④唐木田図書館	市役所会議室
参加人数	—	—	50人

3. 執行状況 ※R5は相談支援員不在

年度	項目	犯罪被害者等相談支援員報酬及び費用弁償	講師謝礼	専門相談員謝礼	需用費 (消耗品、啓発物品等)	委託料 (リーフレット等作成)	使用料及び賃借料 (パネル使用料、会場使用料)	犯罪被害者支援貸付金
R2		1,338,668	0	26,000	37,455	0	99,060	0
R3		1,438,520	18,000	0	34,650	0	62,800	0
R4		1,277,441	18,000	13,000	33,842	0	35,200	0
R5		0	0	0	6,600	28,512	35,200	0
R6		719,030	23,000	0	32,868	0	66,000	0

02-02-01-153

固定資産評価審査委員会運営費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

- 1 固定資産評価審査委員会の設置目的と経緯
 - ・ 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、地方自治法第180条の5第3項において、市町村に設置が義務付けられている執行機関である。
 - ・ 多摩市固定資産評価審査委員会条例によって、昭和26年から設置されている。

2 固定資産評価審査委員会に係る経費

(1) 審査申出件数

年度	申出件数	当該年度の申出に係る内訳					前年度以前の申出に係る内訳				
		認容	棄却	却下	取下げ	審査中	認容	棄却	却下	取下げ	審査中
2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
3	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0

(2) 固定資産評価審査委員会の開催状況

委員の構成 3人

回数	開催日	会議名・内容
1	10月7日	第1回委員会
2	12月16日	第2回委員会
3	3月27日	第3回委員会

(3) 執行状況

項目	金額 (円)	内 訳
報酬	135,600	委員報酬 (委員会、研修及び定期協議会出席分)
旅 費	3,012	費用弁償・出張旅費
需用費	18,850	書籍・テキスト費用
委託料	0	口頭意見陳述速記委託料
負担金・補助 及び交付金	6,000	第75回東京都市固定資産評価審査委員会 審査事務協議会定期協議会負担金
合 計	163,462	

02-02-02-157 徴収事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

1 執行状況

単位:円

年度	経費合計	経費内訳					
		報酬 (再雇用 職員)	賃金 (臨時職 員)	需用費 (印刷製本 費等)	役務費 (郵便振込 手数料等)	委託料 (業務委託 等)	その他 (備品購入 費等)
2	18,660,388	—	—	4,046,528	2,254,443	6,992,050	5,367,367
3	22,342,097	—	—	4,127,853	3,698,147	11,458,487	3,057,610
4	35,567,435	—	—	5,414,732	2,458,843	23,358,115	4,335,745
5	14,898,099	—	—	4,701,700	1,937,468	1,841,928	6,417,003
6	19,327,038	—	—	4,294,147	2,007,363	2,459,454	10,566,074

2 徴収実績(現年度分)

単位:円

年度	調定額	収入額	徴収率(%)
2	29,469,069,895	29,244,831,703	99.2
3	29,186,568,170	29,069,149,724	99.6
4	29,861,045,009	29,748,661,569	99.6
5	30,898,289,429	30,756,733,875	99.5
6	30,408,487,992	30,284,372,887	99.6

3 徴収実績(滞納繰越分)

単位:円

年度	調定額	収入額	徴収率(%)
2	431,555,792	201,777,013	46.8
3	414,678,725	221,893,924	53.5
4	271,125,157	117,830,970	43.5
5	231,407,794	88,460,791	38.2
6	242,559,766	109,967,567	45.3

4 徴収実績(合計)

単位:円

年度	調定額	収入額	徴収率(%)
2	29,900,625,687	29,446,608,716	98.5
3	29,601,246,895	29,291,043,648	99.0
4	30,132,170,166	29,866,492,539	99.1
5	31,129,697,223	30,845,194,666	99.1
6	30,651,047,758	30,394,340,454	99.2

事業カルテ (6年度決算)

市民課

02-03-01-158

戸籍住民基本台帳事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	地方自治法、住民基本台帳法、戸籍法等			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—				
	施策	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	市民課の概要					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	近年の状況：平成25年度、民間活用による広告付き番号案内表示機を導入。令和元年度、コンビニ交付、本庁土日部分開庁、出張所業務及び永山窓口見直しを実施。令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策としてキャッシュレス決済対応のセミセルフレジ導入。令和3年度、コンビニ交付対象拡大及び売店にコンビニ交付対応コピー機設置。戸籍システムをクラウド化。令和4年度、民間活用により「おくやみハンドブック」作成。令和5年度、検討チームを設置し「書かない窓口」や「おくやみコーナー」の導入について検討。戸籍の広域交付開始。令和6年度、民間事業者と「おくやみコーナー」設置・運営に関する自治体支援協定を締結。おくやみコーナーの開設に向けて準備を進めた。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	戸籍簿及び住民基本台帳等を適正に管理し、戸籍事務・住民基本台帳事務等を遂行すること、また、それらの各種証明書等を適正かつ円滑に交付することにより市民サービスの向上を図ることを目的とし、①親切・丁寧・迅速な窓口サービスの実践、②事務の効率化、③確実な番号制度対応、④戸籍法改正による新たなスキーム(戸籍への振り仮名登録及び戸籍の広域交付等)への対応を目標とする。⑤「おくやみコーナー」と「書かない窓口」の導入に向けての準備を目標とした。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍事務、住民基本台帳事務に必要な各種機器の借上料、保守点検委託料、戸籍総合システム改修業務委託料、標準準拠システムへの移行業務委託料 ・戸籍への氏名の振り仮名登録への対応に係る住民情報システム改修業務委託料、戸籍総合システム改修業務委託料、コンビニ交付システム改修業務委託料等 ・証明書のコンビニ交付に係る運営負担金等 ・キャッシュレス決済利用手数料
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍事務、住民基本台帳事務等を適正に遂行した。 ・戸籍法改正による新たなスキームへの対応を適切に実施した。 ・非来庁型サービスの証明書コンビニ交付の拡大及びキャッシュレス決済の利用を促進し、利用率は令和5年度を上回った。(コンビニ交付:31.9%→33.9%、キャッシュレス決済:19.8%→22.4%)

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	168,597 千円	250,466 千円	148,534 千円	34,763 千円	46,587 千円	
事業にかかる実コスト	393,377 千円	490,922 千円	393,046 千円	230,428 千円	271,497 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	133,990 千円	202,588 千円	121,228 千円	6,058 千円	14,670 千円
	都支出金	428 千円	12,691 千円	424 千円	427 千円	427 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	31,269 千円	17,144 千円	26,872 千円	28,278 千円	28,914 千円
	一般財源	2,910 千円	18,043 千円	10 千円	0 千円	2,576 千円
	間接経費					
職員人件費	192,533 千円	198,781 千円	190,883 千円	159,438 千円	163,364 千円	
《従事人員数》	23.00 人	24.00 人	23.00 人	19.00 人	18.50 人	
その他の人件費	32,247 千円	41,675 千円	53,629 千円	36,227 千円	61,546 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	戸籍・住民基本台帳に関する事務経費であるため、活動指標の数値化は設定せず、取扱件数を結果値とする。	目標	—	—	—
		結果	135,667件	148,631件	—
成果指標 (アウトカム)	戸籍・住民基本台帳に関する事務経費であるため、活動指標の数値化は設定せず。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方 向 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	数量的的	財 源 的		
N	B	B	ウ	全国基幹系システムの標準化(令和7年度まで)や、マイナンバー法等の改正により大きく変化するスキームへの対応。また、新技術を活用した業務効率化やサービス向上を行う。

02-03-01-158

戸籍住民基本台帳事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1. 様式3活動指標（アウトプット）における取扱件数内訳

(1) 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録届出件数（市民課分）

年度	戸籍	住民基本台帳	印鑑登録			合計
			登録	廃止	その他	
2	4,942	9,142	4,530	1,175	3,612	23,401
3	5,121	9,365	4,479	943	3,712	23,620
4	5,064	9,826	4,892	979	3,380	24,141
5	5,127	10,221	4,419	772	3,594	24,133
6	5,344	11,459	5,039	807	3,522	26,171

(2) 各種証明書交付件数（市民課分）

年度	有料分	無料分	合計
2	81,656	13,277	94,933
3	84,439	13,617	98,056
4	91,507	12,759	104,266
5	97,330	14,204	111,534
6	111,389	11,071	122,460

2. その他

(1) 証明書コンビニ交付割合（内訳の「市民課全体」は出張所分を含む）

※住民票・印鑑証明は令和元年9月から、戸籍関係の証明書は令和3年4月からコンビニ交付開始。

年度	内訳	戸籍全部事項証明	戸籍個人事項証明	住民票	戸籍附票	印鑑証明	合計
2	市民課全体	12,761	2,078	69,087	1,951	36,986	122,863
	内コンビニ	—	—	5,969	—	3,842	9,811
	コンビニ割合	—	—	8.6%	—	10.4%	8.0%
3	市民課全体	12,958	2,093	69,868	2,126	35,792	122,837
	内コンビニ	896	268	11,499	87	7,166	19,916
	コンビニ割合	6.9%	12.8%	16.5%	4.1%	20.0%	16.2%
4	市民課全体	14,874	2,482	70,609	2,237	36,356	126,558
	内コンビニ	1,790	550	16,267	180	9,893	28,680
	コンビニ割合	12.0%	22.2%	23.0%	8.0%	27.2%	22.7%
5	市民課全体	16,878	2,098	69,698	2,510	35,708	126,892
	内コンビニ	3,211	761	22,555	244	13,683	40,454
	コンビニ割合	19.0%	36.3%	32.4%	9.7%	38.3%	31.9%
6	市民課全体	19,271	1,810	69,857	2,513	36,729	130,180
	内コンビニ	2,875	804	24,618	267	15,505	44,069
	コンビニ割合	14.9%	44.4%	35.2%	10.6%	42.2%	33.9%

事業カルテ (6年度決算)

市民課

02-03-01-723

マイナンバーカード交付事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	マイナンバー法(一括)等				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—				
	施策	—	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—	—
関連する個別計画	個人番号カード交付円滑化計画、マイキーID設定支援計画						
関連する報告書など	市民課の概要						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年11月、住民票に記載のある方全員に個人番号(マイナンバー)が付番され、通知カードが郵送された。翌平成28年1月から関係事務が開始され、市民課においては平成28年2月からカード交付事務を開始した。平成28年7月、カード申請から交付まで最大で1年近く要する滞留状態となり、東庁舎会議室を特設窓口とし、時間延長や日曜開所などに取組んだ。令和2年5月、更なる利用拡大に対応し、ベルブ永山内に特設窓口「永山マイナンバーカードセンター」を設けてカード交付、電子証明書更新、マイナポイント支援等を実施。令和4年5月、更に増大する利用に対応すべく、ベルブ内の広い会場に移転した。移転後、マイナポイント事業によるマイナンバーカード申請者および交付者の急増に伴い、事務補助員派遣委託などにより対応した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成27年度
事業の目的、 令和6年度の目標	マイナンバーカード交付及び内在する電子証明書更新などの適正なカード管理。また、主管課との協議により、カードの健康保険証利用支援等のマイナポータル支援業務を実施。	
予算の執行方法	カード交付および適正な管理に要する人件費、永山マイナンバーカードセンターの運営費、資機材等。	
事業の成果	DX推進における基本的なインフラであるマイナンバーカード交付率が前年比111%(交付率82.8%)となった。カードを適正に活用できるよう管理するとともにマイナポータルを通じた、健康保険証利用登録などの手続き、コンビニ交付利用方法のサポートを行い、市民の利便性向上に寄与した。令和6年度は12月に健康保険証の新規交付が終了するとともに、制度開始時にカードを作成した方の10年目のカードの更新が開始したことから、申請件数が増加傾向にあった。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	126,418千円	108,824千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	166,794千円	157,950千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	126,418千円	108,824千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
間接経費						
職員人件費	0千円	0千円	0千円	25,174千円	26,491千円	
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	3.00人	3.00人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	15,202千円	22,635千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	永山マイナンバーカードセンター来庁者及び他所におけるカード関係支援人数	目標	60,000人	55,000人	58,000人
		結果	44,592人	35,049人	—
成果指標 (アウトカム)	マイナンバーカード交付率 (対人口交付件数理論値)	目標	90%	90.0%	90.0%
		結果	74.8%	82.8%	—

特記事項

当予算は「戸籍住民基本台帳事務経費」に含まれていたが、わかりやすい情報共有のため、令和5年度からは独立させた。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	令和7年度から電子証明の更新増加及び10年目のカード更新に対応するため、令和7年度予算において体制を整備した。

02-03-01-723

マイナンバーカード交付事務経費

◇ 執行状況及び成果等

1. 様式3 活動指標（アウトプット）における取扱件数内訳

(1) ベルブ永山受付件数

年度	交付等	申請等	合計
2※	23,214	9,565	32,779
3	24,325	8,075	32,400
4	34,273	44,574	78,847
5	23,270	21,322	44,592
6	25,060	9,989	35,049

※ 令和2年5月～令和3年3月の件数

令和2年5月からベルブ永山での業務開始のため

(2) 令和6年度ベルブ永山各月受付件数内訳

	交付等	申請等	受付合計
4月	1,039	352	1,391
5月	1,109	413	1,522
6月	1,087	471	1,558
7月	1,375	740	2,115
8月	1,478	720	2,198
9月	1,734	808	2,542
10月	2,308	1,157	3,465
11月	2,677	1,367	4,044
12月	2,949	1,225	4,174
1月	2,930	1,062	3,992
2月	2,851	822	3,673
3月	3,523	852	4,375
計	25,060	9,989	35,049

交付等：カードの交付・更新・解除等

申請等：申請支援・マイナポータル手続き

その他マイナンバーカードに関する相談

2. 様式3 成果指標（アウトカム）における交付率

(1) マイナンバーカード（個人番号カード）交付枚数

年度	交付枚数	交付枚数 （累計）	交付率 （枚数/人口）
2	17,434	44,303	29.9%
3	20,716	65,019	44.1%
4	27,738	92,757	62.6%
5	17,703	110,460	74.8%
6	12,418	122,878	82.8%

02-04-01-159

選挙管理委員会運営費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

項目	内容	年度別執行額（円）				
		R2	R3	R4	R5	R6
報酬	選挙管理委員報酬（4名） 委員長71,600円・委員57,300円（月額） （R6は委員改選に伴う日割計算により端数が生じた）	2,922,000	2,922,000	2,922,000	2,922,000	2,921,996
旅費	費用弁償、出張旅費	0	10,800	44,090	53,452	102,396
需用費	冊子、事務用品等	102,067	50,630	39,392	36,142	29,400
役務費	投票管理システムサーバ利用料 在外選挙人郵便代、火災保険料	314,189	995,401	983,786	984,888	984,496
委託料	投票管理システム関連業務委託料 （R2はサーバ移設設定、R4はシステム再インストール業務を含む）	2,668,424	568,700	1,063,700	568,700	568,700
負担金・補助 及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会負担金 全国市区選挙管理委員会東京支部負担金 東京都市選挙管理委員会連合会負担金	128,400	128,400	128,400	128,300	128,200
合計		6,135,080	4,675,931	5,181,368	4,693,482	4,735,188

2 委員会実施状況

委員会開催回数	年度				
	R2	R3	R4	R5	R6
定例会	12回	12回	10回	11回	12回
臨時会	5回	9回	9回	5回	12回

事業カルテ (6年度決算)

選挙管理委員会事務局

02-04-02-160

選挙常時啓発事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	公職選挙法第6条			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	—	—			
	施策	—	—			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和48年6月1日に推進協議会規約を制定し「多摩市明るい選挙推進協議会」を組織するとともに、昭和49年4月1日に推進委員会規約を制定し「多摩市明るい選挙推進委員会」を組織し、50名の明るい選挙推進委員を中心に選挙の啓発活動を実施している。平成28年7月の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳以上に引下げられたことに伴い、若年層を対象とした啓発活動を積極的に展開している。					

◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	違反のない選挙の実現、投票率の向上、政治や選挙に関する意識の向上を目的とする。将来、有権者となる若年層に向けた主権者意識の向上を図るため、小学校・中学校・高等学校での出前授業を展開するとともに、市内小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象とした明るい選挙ポスターコンクールを実施する。
予算の執行方法	啓発活動に必要な資材の購入・広報誌の印刷、推進委員への研修・活動謝礼等を支出し、事務局と推進委員会が連携して啓発活動を展開した。また、一部の啓発活動等において、コロナ禍で控えていた対面活動を再開した。
事業の成果	主権者教育の実施拡大を図り、政治意識の向上や違反のない選挙の実施、投票率の向上を目的とした取組を行った。出前授業は、小学校11校、中学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施した。

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	460千円	495千円	798千円	954千円	931千円
事業にかかる実コスト	3,557千円	3,974千円	4,284千円	4,478千円	4,640千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源	460千円	495千円	798千円	954千円	931千円
間接経費					
職員人件費	3,097千円	3,479千円	3,486千円	3,524千円	3,709千円
《従事人員数》	0.37人	0.42人	0.42人	0.42人	0.42人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	明るい選挙推進委員活動回数	目標	60回	67回	70回
		結果	50回	79回	—
成果指標 (アウトカム)	指標設定しない理由:有権者の政治意識や投票率は、政治情勢に左右される傾向が顕著であり、若年層に向けた主権者教育も長期的な視野に立って展開している。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	現行の取組を継続するとともに、環境変化等をふまえ、より効果的な成果が得られるよう、実施手法を検討する。

02-04-02-160

選挙常時啓発事業

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

項目	内 訳	年度別執行額(円)				
		R2	R3	R4	R5	R6
報 償 費	明るい選挙推進委員活動謝礼等	256,472	236,785	499,701	500,977	531,340
需 用 費	啓発物品等	178,950	233,310	69,300	130,790	77,440
委 託 料	啓発広報紙作成業務委託料 (令和4年度に印刷製本費(需用費)から委託料へ変更)	0	0	204,600	297,000	297,000
負担金・補助及び 交付金	東京都明るい選挙推進協議会連 合会負担金等	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
合 計		460,422	495,095	798,601	953,767	930,780

2. 令和6年度の主な啓発活動等

実 施 日	対象地域	実 施 内 容
令和6年7月6日・7日 令和6年10月26日・27日	市内巡回	広報車両啓発(東京都知事選挙、東京都議会議員補欠選挙) 広報車両啓発(衆議院議員選挙)
令和6年5月22日～ 12月20日	市内中学校外	生徒会役員選挙における選挙用機材貸出 実施校 多摩・東愛宕・諏訪・聖ヶ丘・青陵中学校、都立多摩桜の丘学園
令和6年4月30日～ 11月12日	市内小学校	6年生対象の出前授業・模擬投票「給食大臣を選ぼう」 実施校 多摩第一・多摩第二・多摩第三・東寺方・南鶴牧・西落合・大松台・永山・瓜生・豊ヶ丘・愛和小学校
令和6年5月10日 令和6年11月18日	多摩市役所 永山公民館	多摩市明るい選挙推進委員会研修会 第1回「明るい選挙推進委員の役割と基礎知識」 第2回「多摩市の主催者教育の取り組みについて ～もっと知ろう 出前授業～」
令和6年12月20日	諏訪中学校	出前授業・模擬投票「スピリット市長選挙」 3年118名
令和7年2月1日	多摩市内全域	啓発紙「しろばら39号」発行
令和7年2月14日～16日	永山公民館	多摩市明るい選挙ポスター展 応募学校数9校 作品数164点 来場者数115人
令和7年2月6日	都立多摩桜の丘学園	出前授業・模擬投票 「選挙のはなしをしよう」 高等部30名
令和7年2月8日	大妻多摩高等学校	出前授業・模擬投票「多摩市長選挙」 2年164名

02-04-05-164	東京都知事選挙執行経費
--------------	-------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

項目	金額 (円)	内訳
報酬	6,678,630	投・開票管理者報酬、投・開票立会人報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	5,419,072	職員時間外手当、管理職特別勤務手当
報償費	10,008,040	選挙事務従事者謝礼、ポスター掲示場所提供者謝礼
旅費	29,574	会計年度任用職員通勤費、職員普通旅費
需用費	1,967,018	消耗品、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料
役務費	4,948,377	郵便料、電話料、ごみ処理手数料
委託料	42,473,645	期日前投票一部事務業務委託、ポスター掲示場設置撤去管理業務委託、投票所入場整理券作成処理業務委託、選挙システムサポート業務委託、選挙公報配布業務委託、投票用紙交付機等保守点検委託 等
使用料及び賃借料	2,758,987	バス借上、携帯電話借上、タクシー借上、投票管理システム用機器借上、自動体外式除細動器借上、投開票速報システム用機器借上 等
備品購入費	5,984,000	立候補者の選挙公営に関する負担金
合計	80,267,343	

2. 選挙結果

令和6年7月7日(日) 晴れ

選挙人名簿登録者数	125,631人
選挙当日有権者数	124,543人
投票者数	77,710人
投票率	62.40%
期日前投票者数	29,645人
市役所	8,383人
永山公民館	5,560人
関戸公民館	5,471人
多摩センター出張所	10,231人

年代別投票状況

年代	投票者数	投票率
10代	1,346人	53.43%
20代	5,965人	44.73%
30代	7,903人	56.07%
40代	12,844人	63.21%
50代	14,769人	65.13%
60代	11,625人	71.54%
70代	14,805人	74.07%
80代以上	8,453人	55.03%
合計	77,710人	62.40%

02-04-07-722	東京都議会議員補欠選挙執行経費
--------------	-----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

項目	金額 (円)	内訳
報酬	37,500	開票立会人報酬
需用費	498,202	消耗品、印刷製本費
役務費	21,243	郵便料
委託料	8,129,065	ポスター掲示場設置管理撤去業務委託、投票システムサポート業務委託、選挙公報配布業務委託、投票用紙交付機等保守点検委託 等
合計	8,686,010	

2. 選挙結果

令和6年7月7日(日) 晴れ

年代別投票状況

選挙人名簿登録者数	125,832人
選挙当日有権者数	124,541人
投票者数	76,492人
投票率	61.42%
期日前投票者数	28,398人
市役所	6,978人
永山公民館	5,627人
関戸公民館	5,521人
多摩センター出張所	10,272人

年代	投票者数	投票率
10代	1,337人	53.08%
20代	5,897人	44.23%
30代	7,810人	55.41%
40代	12,689人	62.45%
50代	14,545人	64.14%
60代	11,416人	70.26%
70代	14,485人	72.46%
80代以上	8,313人	54.12%
合計	76,492人	61.42%

02-04-08-167	衆議院議員選挙執行経費
--------------	--------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

項目	金額 (円)	内訳
報酬	5,207,999	投・開票管理者報酬、投票・選挙立会人報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	4,200,556	職員時間外手当、管理職特別勤務手当
報償費	11,597,860	選挙事務従事者謝礼、ポスター掲示場所提供者謝礼
旅費	22,094	会計年度職員通勤費、職員普通旅費
需用費	2,266,921	消耗品、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料
役務費	6,413,031	郵便料、電話料、ごみ処理手数料
委託料	35,694,559	期日前投票一部業務委託、ポスター掲示場設置管理撤去業務委託、投票所入場整理券作成処理業務委託、選挙システムサポート等業務委託、選挙公報配布業務委託、投票用紙交付機等保守点検委託 等
使用料及び賃借料	3,060,770	バス借上、携帯電話借上、投票管理システム機器借借上、A E D機器借上、投開票速報システム用機器借上
備品購入費	3,960,000	投票用紙交付機購入
合計	72,423,790	

2. 選挙結果

令和6年10月27日(日)曇り

小選挙区選出

選挙人名簿登録者数	125,566人
選挙当日有権者数	125,526人
投票者数	73,229人
投票率	58.34%
期日前投票者数	30,080人
市役所	8,004人
永山公民館	5,886人
関戸公民館	5,799人
多摩センター出張所	10,391人

年代別投票状況

年代	投票者数	投票率
10代	1,182人	44.69%
20代	5,116人	37.62%
30代	6,730人	47.75%
40代	11,185人	55.52%
50代	13,828人	60.21%
60代	11,450人	69.88%
70代	14,868人	74.62%
80代以上	8,825人	56.72%
合計	73,184人	58.40%

※在外選挙人投票者45人を除く

02-06-01-172	監査事務経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
 事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 執行状況

(1)監査委員報酬（2人） (円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
識見による (代表)	年間	1,317,600	1,317,600	1,317,600	1,317,600	1,317,600
	月額	109,800	109,800	109,800	109,800	109,800
	加算又は 減算 事務引継分	3,660	—	—	—	3,660 事務引継分
職による (議員)	年間	663,600	663,600	663,600	575,119	663,600
	月額	55,300	55,300	55,300	55,300	55,300
	加算又は 減算 未就任期間分	—	—	—	△88,481	—
合計	年間	1,984,860	1,981,200	1,981,200	1,892,719	1,984,860

(2)負担金・補助及び交付金 (円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都市監査委員会負担金	0	0	26,000	26,000	26,000
関東都市監査委員会負担金	10,000	0	0	0	10,000
全国都市監査委員会負担金	0	37,000	37,000	0	37,000
全監連講習会出席者負担金	0	0	8,000	8,000	12,000
市町村アカデミー研修参加者負担金	0	0	6,200	0	0
合計	10,000	37,000	77,200	34,000	85,000

2 実施状況

年度	監査名称	監査等の対象
R2	第1回定期監査（子ども青少年部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（全部局）	資金前渡、概算払（窓口払）、現金管理等に関する事務処理について
	住民監査請求監査（3件）	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会補助金に係る支出3件全て[却下]
R3	第1回定期監査（くらしと文化部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（くらしと文化部）	財務全般に関する事務の執行
	指定管理者監査	コミュニティセンター運営協議会(9団体)、二幸産業・NSPグループ、多摩市健幸スポーツパートナーズ
	住民監査請求監査（1件）	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会補助金に係る支出[却下]
R4	第1回定期監査（教育部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（教育部）	財務全般に関する事務の執行
	指定管理者監査	新都市センター開発株式会社、一般社団法人富士見パノラマリゾート
R5	第1回定期監査（健康福祉部）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（健康福祉部）	財務全般に関する事務の執行
	指定管理者監査	二幸産業・NSPグループ
	財政援助団体等監査	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会、公益社団法人多摩市シルバー人材センター
R6	第1回定期監査（議会事務局、オンブズマン事務局、企画政策部、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局）	財務全般に関する事務の執行
	第2回定期監査（全部局）	資金前渡、概算払（窓口払）、現金等管理（現金及び電子決済による収入事務を含む）に関する事務処理について

※その他に決算審査（前年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査、下水道事業会計決算審査）、財政健全化法に基づく審査、例月出納検査（毎月末現在における各会計、各基金に係る現金出納事務の執行の検査）を実施（各年度共通）